

国立国語研究所学術情報リポジトリ

方言と日本語教育

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2019-03-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 国立国語研究所, The National Language Research Institute メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15084/00001844

日本語教育指導参考書20

方言と日本語教育

国立国語研究所

刊行のことば

「日本語教育指導参考書」は、外国人に対する日本語教育に携わっている方の指導上の参考として、また日本語および日本語教育に関心を持つ方々が基礎的な知識を得るための手がかりとして、刊行しているものです。このシリーズの企画と編集は、国立国語研究所日本語教育センター日本語教育教材開発室が担当しています。

今回は、その第20編として『方言と日本語教育』を刊行します。本書の執筆は次のような分担によって行われました。

第I部 大西拓一郎（国立国語研究所言語変化研究部第一研究室研究員）

第II部 備前 徹（滋賀大学教育学部助教授）

第II部に挿入された地図の印刷原稿は、白沢宏枝（言語変化研究部第一研究室研究員）が作成しました。また、小林隆（言語変化研究部第一研究室研究員）が内容の全般について点検し助言を行いました。

本書が、教授上、研究上の資料として広く活用されることを期待します。

平成5年3月

国立国語研究所長

水 谷 修

[目 次]

編集部前書き	i
第 I 部 日本の方言概説（大西拓一郎）	1
第 II 部 日本語教育における方言（備前 徹）	84

編集部前書き

「日本語教育指導参考書」は、日本語を外国語として研究・記述する上で、また、外国語教育の対象とする上で、考えなければならないさまざまな問題を解説することを目的として作成されています。その内容は、日本語の諸側面に関する解説、日本語研究・言語研究における新しい観点の紹介、日本語・日本語研究に関する基礎資料などの範囲にわたっていますが、いずれも、日本語をひとつの言語として客観的に扱うこと、外国語教育の対象としての現代日本語を扱うこと、日本語教育との関連性や教育内容としての重要性を念頭に置くことなどを基本的な立場として企画・執筆されたものです。

今回企画した『方言と日本語教育』は、現在の日本において方言がどのように分布しておりどのように研究されているかを概説し、そうした方言の存在が日本語教育にとってどのような関わりを持つかを考えるためのいくつかの観点を紹介するものです。

一般に、日本語は方言が豊富に分化した言語であると認識されていますが、日本語の「方言」間の差異は、たとえば中国語の「方言」とされる上海語・広東語等の間の差異と同等なのか、スラブ諸語におけるいわゆる「言語」間の差異はそれらと比べて大きいのか、といった問題があります。また、言語は人間のアイデンティティの意識に密接に結びついています。これらのこととは、学習者の母語、つまり、自分の言語、自分の方言に対する意識に関係し、学習者が日本語の「方言」に対して抱くイメージに影響する可能性があるでしょう。

日本国内の状況を見ると、日本語教育の行われる地域が全国的にひろがり、また学習者の身分や学習目的も急速に多様化した結果、学習者が接する日本語也非常に多様なものになりつつあります。大学留学生を標準的な学習者として念頭に置いた従来の教育内容に加えて、技術研修、就労、定住、一時滞在など、それぞれの目的に応じた日本語教育の内容と方法を開発しようとする分野別日本語教育の必要性は広く認識されつつあります。

一方で、学習地の方言は、学習過程においては、教室を一歩出れば常にそれに取り巻かれて生活するという意味で、大きな影響力を持ちうる要因であり、その地域に定着し生活するための日本語を学ぶ学習者にとっては、まさに学習目標そのものとなりますが、日本語習得を通して何らかの分野に関する知識を得ようとする学習者にとっては、学習目的に必ずしも結びつかないことから、これまでの日本語教育の中では、積極的に取り上げられることが少なかったと言えます。しかし、外国での勉学・生活は学習者にとっても大きな経験であり、その土地と人々に対する想いがその土地のことばに密接に結びつくことも無視できないことがらかもしれません。従って、方言の学習を取り入れるかどうかは、学習目的にとっての必要性だけでなく、学習過程における必要性、さらに学習者の意志・希望をも考慮して判断されるべきであると言えます。

日本語の方言を学習の中に取り入れるのか、方言は除外して全国共通語の習得に専念するのか、もし方言を取り入れるならばその内容はどのように決定するのかという問題は、今後の日本語教育の中でさまざまな試みをくり返しながら考えていかなければならないでしょう。しかし、その前提となる日本語の方言に関する知識は、まだ十分に得られているとは言えません。本書で引用されているような全国規模の方言調査が実現したことにより、日本語の方言の実態把握は飛躍的に進展したと言えますが、そうした全国分布への位置付けの中で各地方言を詳細に記述する作業には今後長い年月を要するでしょう。従って、現状では、ある地域で使用されている方言の音声・語彙・文法等が日本語教材等に採られていることばとどのように異なっているかは十分に解明されてはいませんし、さらに、方言地域で生活する人々がどんな場面でどのように方言を使用しどのように方言を意識しているか、外国人と接する際に日本人が使用する日本語、いわゆるフォリナートークの中に方言的な要素がどのように現われるかといった側面も未解明です。これらは、国内学習者の教室外での生活・活動を円滑にするためにも、今後の研究の進展が望まれる課題と言えるでしょう。

また、日本語教授者自身も、何らかの日本語獲得背景を持つ以上、特定の方言の影響を受けている可能性を必然的に持つており、合文法性の判定や例文作成の過程で方言的特徴が現われることは十分にあります。それは、公刊された教材にも作成者の方言的背景が反映している可能性があることを意味しますし、そもそも、日本語で書かれた文章、話されたことばには一般に、その書き手・話し手の方言的背景が常に反映していると考えるべきです。このことは、国内外を問わず、日本語と日本語話者が関わる限り、常に考慮しなければならない問題と言えます。

このように、すべての日本語話者が均質な日本語を使用しているとは決して言えない以上、日本語にどのような種類があると考えるべきなのかを考察する、いわゆる変異の研究は、今後の日本語教育にとって大きな課題になると思われます。その一環としての方言の研究は、方言学の従来の成果を十分に活用しつつ、日本語教育独自の視点から、活発に行なわれることが望まれます。

本書の第Ⅰ部は国語学における方言研究においてこれまでにとらえられた日本語の方言の概要を紹介しています。各地の方言に特徴的な性格の記述が主になっていますが、ここに記載されているところは各地方言の特徴のうち非常に顕著なごく一部分であることは言うまでもありません。また、方言調査が普通各地の老年層の人々を対象として行われるように、国語学における方言研究は、日本語の歴史的変化の解明に関心の中心があることにも注意を要します。この点で、本書の第Ⅱ部が現在の日本人の生活と意識において方言がどのような位置を占めているかをまず問題にしようとする姿勢と大きく異なる面があります。第Ⅰ部に示された方言学上の認識を第Ⅱ部に提示される諸問題の解決に役立てるために、埋めるべき溝はまだまだ深いと言わなければなりません。本書が、日本語教育における方言の扱いに関する体系的な考察が展開されるきっかけとなれば幸いです。

(国立国語研究所日本語教育センター日本語教育教材開発室 中道真木男)

第Ⅰ部 日本語の方言概説

大西 拓一郎

第 I 部 日本語の方言概説

[目 次]

第1節 方言とは何か	3
1.1.方言のイメージ	3
1.3.共通語と標準語	6
第2節 方言の体系	10
2.1.方言と言語体系	10
2.3.文法	17
第3節 日本の方言—東日本—	18
3.1.日本の方言区画	19
3.2.東北方言	22
3.3.関東方言	23
3.4.東海東山方言	24
3.5.八丈方言	25
第4節 日本の方言—西日本—	25
4.1.北陸方言	26
4.2.近畿方言	26
4.3.中国方言	28
4.4.雲伯方言	28
4.5.四国方言	29
第5節 日本の方言—九州—	30
5.1.豊日方言	30
5.2.肥筑方言	31
5.3.薩隅方言	32
第6節 日本の方言—琉球—	33
6.1.奄美方言	33
6.2.沖縄方言	34
6.3.先島方言	35
第7節 方言と日本語の歴史(1)	36
7.1.音韻	37
7.2.アクセント	40
第8節 方言と日本語の歴史(2)	43
8.1.方言周囲論・言語地理学	43
8.2.「牛」の方言地図と歴史	46
8.3.文法事象の分布	57
第9節 方言の現在と将来	59
9.1.方言の現在	59
9.2.方言の将来	66
第10節 さらに詳しく知りたい時は	77
引用文献	82

第1節 方言とは何か

「方言」とひとことにいってもさまざまなイメージで理解されているであろう。「方言」とは何であろうか。整理してみよう。

1.1. 方言のイメージ

「方言」ということばからどのようなことがイメージされるであろうか。

一つは「なまり」と言われるものかもしれない。よく日常会話でも「あの人の話し方には東北のなまりがある」とか「共通語を話しているようだけれど関西のなまりがあってどこの出身だかよくわからない」といった言い方で使うのではなかろうか。

東北方言を指して「ズーズー弁」と呼ぶことがある。一般的にはあまりプラスのイメージで用いることばではないかも知れないし、東北地方出身の人達が、自分たちのことばは「ズーズー弁」だから、といってコンプレックスを発生させる原因ともなることばである。ところで、実はこのことばは東北方言にひろく見られる発音上の特色をよく表わしている。東北地方（ここでは東北地方でも南部の福島・宮城・山形を想定しよう）ではジ・ズの区別がなく、例えば「地図」「知事」はともにツズと発音され区別されない。このような特色を簡潔に表現するものであるから「ズーズー弁」ということばは、方言研究者の間では重要な概念を表わす学術用語として用いられるほどである（この点、詳しくは第3節でも触れる）。この「ズーズー弁」といわれる特

本稿においては、『方言文法全国地図』（略称GAJ）の参照を求める場合は、たとえば「GAJ1-3」のようにして示す。これは『方言文法全国地図』第1集の第3図を参照せよ、という意味とする。『日本言語地図』（略称LAJ）も同様に「LAJ1-3」のようにして、『日本言語地図』第1集の第3図を参照せよ、という意味をあらわすこととする。

色は「なまり」というものをよく代弁しているともいえる。

「関西の人は東京とは反対のアクセントで話す」といったことも体験的な知識として得ていることがあるのではなかろうか。東京で「アメガ（雨が）降ってきた」と言うのを関西の人は「アメが降ってきた」と言ったり、東京で「イヌガ（犬が）居る」と言うのを関西の人は「イヌが居る」と言ったりというようなことである。このようなアクセントの異なりも「なまり」として意識されることがあるだろう。

このように「なまり」というのは主に発音上の特色に対して言われることが多いようだが、必ずしもそれに限られるものでもないだろう。今、上に「雨が降ってきた」ということを関西の人は東京の人とは異なったアクセントで発音するように述べたが、実は同様の内容を「アメガフリヨル」とか「アメガフリヨッタ」などとも言うことがある。こうなるとアクセントの違いのみではない。こんな言い方の違いも、時には「なまり」ということがあると思われる。このようにみると「なまり」ということばにもいろいろな用いられ方があることがわかるが、厳密に方言のどのような様子を指しているのかはあいまいである。発音を中心としてはっきりとは指摘しにくいがどこか共通語とは違うという点を漠然と指しているといったところが「なまり」の意味かも知れない。

「なまり」とは別に、「方言」ということばからのイメージとしてもう一つ重要なのは、次のような言い方である。「牛の方言にベゴ」というのがあると聞いたことがある」「蛙の方言にビッキ」というのがあるらしい」といったものである。あるいは、「なまり」といわれるものよりも、方言に対するイメージはこのようなとらえられ方の方が強いかもしれない。また、人によってはこのようなものも「なまり」と受け取る人もいるだろう。

これは様々な単語を地方でどのように言うか、ということである。語によってはこの変種が非常に多くあるものもある。「めだか」はそのなかでも極めて多いことで知られていて、約15,000の言い方の変種があると言われている。「かたつむり」や「とんぼ」もその変種の多いことが知られている。これら

の一部については、第8節で扱うことになろう。

その他、上に述べてきたことに関連して、「共通語」や「標準語」に対して、「方言」ということもある。その際、方言のイメージとしては共通語や標準語の「崩れた」ものとして、また共通語や標準語が「正しく」、それに対して「誤ったもの」として方言がとらえられることがあるはずだ。

1.2. 方言と俚言

このように見えてくると、一般に「方言」がどうイメージしてとらえられているかがある程度見えてきた。ここで方言研究の世界（方言学）でそれらをどのように扱っているのかを整理してみよう。

先に述べたような、ある単語に対する地域的な変種を方言学では「俚言」と呼び、「方言」という呼び方から区別している。これに従えば、「かたつむり」の各地での言い方にはマイマイ・デーロ・デンデンムシなどいろいろあるが、これらのひとつひとつは「俚言」である。それゆえ、「かたつむりには俚言が多くある」とはいっても「方言が多くある」とは言わないわけである。

それでは「方言」ということばは方言学ではどのように使うのだろうか。それはある地域社会で用いられている言語の体系的な総体を指して用いられる。ややわかりにくいかもしれないのでもう少し説明を加えよう。言語には発音・文法…といった様々な側面がある。そして、それぞれの側面が体系性を持っている。この点、詳しくは第2節で説明する。ある地域社会の言語に関して、その体系をひっくるめてトータルな存在を指して方言というのである。そして、その定義には同時に地域性というものが関与していることを、当然忘れてはならない。方言と言うものはある言語の地域的な変種であると言ふことである（実は、職業や世代といった社会的な属性に基づく言語の変種を指す社会方言というものもあるがその点は今はおくことにする。特に世代による差異に関しては、第9節で扱うことになろう）。これから扱うのは日本語の方言である。これらは方言としては言語上異なるが、日本語であるこ

とは確かなものである。だから、単に例えば青森県弘前市方言と言った時は「日本語の」と冠することはしない。また、「方言」をこのようにとらえる以上、そこに「崩れた」とか「誤った」といった主観的な判断が入りこまないことは当然である。

なお、このような「方言」に関する定義は、古くは東条操（1944）が「一国語が使用地域の相違によって発音上、語彙上、語法上において相違ある若干の言語團に分裂した時に各團を方言という」（p.6）「ある地方の方言という時はその地方の全言語現象を指すということ」（p.7）と述べ、さらに、東条操（1954）では「一地方の言語体系」（p.7）とされている。また、「俚言」に関しても東条（1954）で「単語などの一部の要素を指すには、俚言（里言）という語を使い、体系を指す時に限って方言という」と定義している。これらは術語として現在の方言学界では常識的に受け入れられている。

先に述べた「なまり」というのは方言学ではあまり用いないことばである。それは先にもみたとおり、様々なものを指して用いられあいまいだからである。だから、「なまり」と一般に言われる現象を指す場合は、「ある方言の音声上の特色」と言ったり、「ある方言の文法上の特徴」と言ったりすることになる。

なお、本稿においてもこれらの語を使うにあたっては基本的に上記の定義に従う。しかし、場合によっては「牛の方言の全国分布」のように述べることもある。正確を期すれば「牛の俚言の全国分布」もしくは「牛の方言的変種の全国分布」と述べるべきかと思われるが、ある程度の一般常識的な用い方もmajえることで、わかりやすさを優先した。

1.3. 共通語と標準語

. 方言に対して「共通語」とか「標準語」と呼ばれるものがある。これらはどうとらえればよいのだろうか。

同一の方言社会の人どうしがコミュニケーションをとるとき、方言で話を

することは問題を起こさない。むしろその方が、気取らずうちとけたコミュニケーションが可能であることが多いだろう。しかし、異なる方言を有する人が会話をするときは別である。特に、大きく異なる方言どうしでは、まったくコミュニケーションがとれない。たとえば、津軽方言の話者と鹿児島方言の話者が、互いの方言に対する知識を持たないで（それが普通であろう）、自分の方言のみで会話を試みても、部分的に理解できる単語が出てくる程度で、うちとけた会話ができないのはおろか通常の会話などは不可能である。

そのような時に「共通語」というものを用いれば解決ができる。「共通語」とは方言の違いを越えて理解し合うためのことばである。

類似した言い方で「標準語」というものがある。人によってはこれを「共通語」から分けないこともあるが、分けて考えるとすれば、こちらはかなり規範性を有する理想言語であるといえよう。ニュースを読む際のNHKのアナウンサーの話すことばは標準語を目指しているといってよいと思われる。

話を共通語にもどす。現在の全国共通語というものがどのようにして成立したのかについてはここでは述べる余裕はないが、おおむね東京のことばをもとにして成立したものと考えてよいだろう。東京のことばというのは東京方言ということである。あるいは、おや、と思われるかも知れない。東京方言というと「東京にも方言があるのか」と思われることがしばしばあるからである。しかし、先に述べたように、方言というものを「地域社会で用いられている言語の体系的な総体」と考えれば、東京という地域社会が存在する以上、当然そこにも、東京方言というものがあることになる。

共通語を用いることで異なる方言を持つ話者どうしでも会話が可能になると述べた。これが可能になるには、それぞれの話者に共通語に対する知識があることが前提になる。今ではマスコミの発達と教育の効果で共通語に対する知識は、日本全国ほとんどの地域に広まっている。もちろん、これはあくまでも「知識」の話で、「知っている」ということと「使える」ということは違うから、日本人なら共通語が使える、ということにはならないが、少なくとも現在では、共通語がまったく理解できないという人はほとんどないよう

である。ただし、数十年前までは共通語がまったく通じないという地域はあったようだ。なお、共通語に対する理解は別にして、方言しか話せないという事実は、かつては「方言コンプレックス」と呼ばれ社会問題にもなったことがある。現在もそのコンプレックスの意識がまったくなくなったとはいえないが、社会全体が方言を見直す、マイナスのイメージにとらえない、むしろ消えゆく文化遺産のようにとらえるという方向へ動いたため、ずいぶん意識の変動が起こったように思われる。

共通語は東京方言をもとにしたものと述べたが、東京方言と共通語は同じかというとやや異なる点がある。例えば、「あさっての翌日」を古い東京方言ではヤノアサッテといった。共通語ではシアサッテである。このように異なる点はあるが、大きく見ればかなり近いといってよいと思われる。このように共通語は現実に存在する一方言をベースにしており、しかも「通じるための言語」というかなり実用性をめざした存在だから、ある表現が正しいか誤りかといった場合に判断のゆれがある。「大阪へ行く」が正しいのか「大阪二行く」が正しいのかというと、共通語という観点に立てば、「まあどちらでも通じるからどっちでもよいのではないか」という意見が出てきそうだ。発音でも「犬」をイヌといつてもイヌといつてもたいていは通じるから、「わかれればよい」という見方からすれば、どっちが正しいかなど問題にならない。実際、マスコミで流される全国に通じることばとしての共通語にはこのようなものも多いはずである。

それに対して、上に述べたように標準語というものは規範性を有している。規範性を持つということは「正しいか」「誤りか」が求められるということである。「正しい日本語」と言った場合、これは「標準語」を志向していると考えてよいだろう。先程の例で言えば、「大阪へ行く」・イヌ、が標準語ということになる。それでは、その「規範」とは何に基づくのかというとやや難しい問題に入ってしまう。一つにはNHKのアナウンサーのことばが日本語の標準語であるという説明のしかたもあるが、これは逃げ口上である。NHKのアナウンサーのことばが何に基づいているのか説明していないからだ。実

はこの根本的な問題に対する答はあるようないような、しかしながら、むしろ「ない」といったほうがよい、そんな性質の問題である。つまり、標準語というものは、そんなあやふやなところがあり、まだ確立したものではないと理解した方が間違いない。

1.4. 共通語の実態

異なる方言の話者どうしが話をするにあたっては、共通語を欠かすことができないことを述べた。ところでこの「共通語」というものの実態は意外に複雑である。

大きく異なる方言の話者どうしが話をする場合は全国的に通じる共通語、すなわち全国共通語で話すことが不可欠となる。しかし、あまり大きくは異ならないが、かといってまったく同じではない方言の話者どうしが話をする場合、同時にそれらの方言が全国共通語とかなり異なっている場合は、全国共通語はむしろそれほど徹底して使う必要もないようなものとなる。たとえば、大阪と奈良と京都の方言はそれぞれ異なるが、これらの方言話者どうしが話をする時、全国共通語で話す必要はない。地域によって志向に差はあるが、むしろ、それをあまり好ましく思わないようなところがある。かといって、まったくそれぞれの地の方言で話すかというと(これは個人差もあるが)、そうでもない。むしろ、この場合は近畿地方共通語のようなことばを使うのが普通である。

このようなある程度の範囲の地方で、いくつかの方言に共通して使われる「地方共通語」というものがある。地方共通語は各地に存在する。しかも、今述べたのは近畿地方共通語のようなものであるが、例えば大阪であっても、その中は細かくいくつかの方言に分けられる。そうすると大阪の中心部の方言話者とややはずれの地域の方言話者が話す時には大阪共通語といったものが用いられる。もちろんこれは近畿地方共通語にかなり近いのであるが、まったく同じであるとは限らない。

共通語の実態が意外に複雑であるといったのはこういうことである。地方共通語を細分化しようとするときりがない。全国共通語の方も、話し手は自ら背負っている方言の色彩をにじませていることがままある。しかも、そこに東京方言をベースにした全国共通語に対するさまざまな意識（志向であれ反発であれ）が絡んでくるとなるとますますやっかいである。しかしながら、標準語／全国共通語／地方共通語という分類は、複雑な使い分け意識をともなって用いられる現代の方言を分析する際に特に有効な概念となる。この点は第9節で触れることになろう。

第2節 方言の体系

方言は言語である。言語には必ず体系（しきみ）があり、それがあつてはじめてコミュニケーションの手段となる。方言にはどのような体系があるのだろうか。

2.1. 方言と言語体系

先に方言を一地域社会の言語の体系的な総体と位置付けた。その「体系」とはどのようなものだろうか。

言語というものには構造的な体系がある。構造的な体系をもとにして、またそれを活用して、我々は言語を話し、理解する。方言も言語であるから、当然そのような体系を有する。だから、言語にとってごく当たり前のことをここでは取り上げようとしていることになる。

ただ、一方で、方言というものを、共通語に対して、その崩れたもの、いいかげんになってしまったものというようなとらえ方がされていれば、話は別である。方言というものにも体系性があるという事実は新たな驚きとなるかもしれない。

方言の持つ体系をいくつかのケースについて具体的に説明しよう。ただし、

一つの方言の全体系を説明することはいくら紙幅があっても足りるものではないし、本稿の目的にもかなうものではなかろう。そこで、ここでは、いくつかのケーススタディ的に理解しやすい側面にしばって示すことにしよう。

2.2. アクセント

アクセントは、比較的単純で堅固な体系性を有しているので、方言の体系を説明する時に利用されることがしばしばである。

ところで、アクセントとは何を指すのか簡単に説明しておこう。アクセントということばも一般的にはかなり多義的に用いられることが多いし、日常会話で方言について用いられる場合にもあいまいに用いられることがままある。場合によっては「なまり」にも似た用いられ方がされるが、「なまり」と違って「アクセント」は学術用語であり、最近の方言学ではアクセントの意味はかなり限定されてきている。

ここではアクセントを「語彙的な指定により決定される音の高低（音調）」ととらえておきたいと思う。最近の研究の流れの中ではこのようなとらえかたに定まって来つつあるようだ。この定義の内容については、おいおい解説を加えることにする。

まずは比較的身近でわかりやすいということで東京方言の例から説明しよう。東京方言のアクセントは次のようである。

柄 柄ガ ハナ鼻 ハナガ サカナ魚	サカナガ トモダチ友達 トモダチガ
絵 絵ガ ソラ空 ソラガ イノチ命	イノチガ カマキリ カマキリガ
ヤマ山 ヤマガ ソバや蕎麦屋ソバヤガ ムラサキ紫	ムラサキガ
オトコ男	オトコガ カラカラ唐傘 カラカラサガ
	オトート弟 オトートガ

もっと長い語についても示すことは可能だが、これくらいでとどめておく。ここからどのような特徴を見出せるか考えてみよう。まず一つは語が長くなるとタイプの数が増えるということである。1拍の長さの語には2つのタイプがある。2拍では3つ、3拍では4つ、4拍では5つある（「拍」という語は「モーラ」という方が正確であるが、ここではわかりやすさを優先して「拍」を用いる）。二つ目の特徴は音調の下がりがある場合、その位置は助詞（ここでは「が」）がついても変わらないということである。三つ目の特徴は1拍目が高い語以外では1拍目から2拍目にかけて音調が上がるということである。

三つ目の特徴から説明する。この上がる音調はそれぞれの語に固有の特徴ではない。それぞれの語に「この」という連体詞をつけてみよう。

コノ柄ガ	コノハナガ	コノサカナガ	コノトモダチガ
コフ絵ガ	コノソラガ	コノイノチガ	コノカマキリガ
	コノハナガ	コノソバヤガ	コノムラサキガ
	コノオトコガ	コノカラカサガ	
		コノオトートガ	

これでわかるように1拍目から2拍目にかけての上がる音調は発話の始まりに現れる特徴で語の異なりとは関係ないものである。

二つ目の特徴を説明する。これが東京方言のアクセントにとって本質的なものである。東京方言では、音調の下がりによってアクセントのタイプが区別される。この下がりは語が様々な位置にあっても、基本的に消えることはない。上の図で説明すると、1列目の語には下がりがない。2列目の語には語の1拍目の後に下がりがある。3列目では2拍目の後に、4列目では3拍目の後に、5列目では4拍目の後に下がりがそれぞれある。下がりを"↑"のような記号で示し、それが何拍目にあるかを数字で示してみよう。

- ① 柄ガ ハナガ サカナガ トモダチガ
 ② 紋^フガ ソ^フラガ イ^フノチガ カ^フマキリガ
 ③ ヤマ^フガ ソバ^フヤガ ムラ^フサキガ
 ④ オトコ^フガ カラカ^フサガ
 ⑤ オトート^フガ

このように、東京方言のアクセントは抽象化できる。抽象化できるということはまさにそれが体系的な性格を帶びているということにほかならない。東京方言のアクセントは、(1)下がり目があるかないか、(2)あるとすればどこにあるか、で決定できるのである。それがわかれば、あとはそれぞれのタイプにどのような語があるのかがわかればすむわけで、それについては、辞書的に各語について決定されることになる。アクセントの定義において「語彙的な指定により決定される」と述べたのはこういうことからだったのだ。なお、先程述べた一つ目の特徴の生じる背景は図からも理解できると思われる。東京方言のアクセントではn拍の語にはn+1個のタイプが存在する。これは語の長さが、いっそう長くなても保たれる（とはいっても限度はあるが）。

次に近畿方言について見てみよう。近畿方言といってもじつは様々であるが、ここでは大阪・京都といった近畿中央部についてみることにする（データは筆者）。

近畿中央部の方言アクセントは東京方言と較べればやや複雑である。この方言では必ず高く始まる語と低く始まる語とに分類される。以下に示すが、点線から上の語は、必ず高く始まる語で、下の語は低く始まる語である（なお、1拍の語は実際にはやや長めに発音される）。

柄	柄ガ	カゼ風	カゼガ	サカナ魚	サカナガ	トモダチ友達	トモダチガ
日	日ガ	ヤマ山	ヤマガ	イノチ命	イノチガ	タンポポ	タンポポガ

フスマ衾 フスマガ オクビヨー臆病オクビヨーガ
カラカサ唐傘 カラカサガ

絵 絵ガ ソラ空 ソラガ スズメ雀 スズメガ ニンジン人参 ニンジンガ
サル猿 サルガ カブト兜 カブトガ ムラサキ紫 ムラサキガ
マッチ マッチガ カマキリ カマキリガ

高く始まるか低く始まるかの違いは、「この」を付けても変わらない。

コノ柄ガ コノカゼガ コノサカナガ コノトモダチガ
コノ日ガ コノヤマガ コノイノチガ コノタンポポガ
コノフスマガ コノオクビヨーガ
コノカラカサガ

コノ絵ガ コノソラガ コノスズメガ コノニンジンガ
コノサルガ コノカブトガ コノムラサキガ
コノマッチガ コノカマキリガ

このように、近畿中央部方言では、(1)高く始まるか低く始まるかの違いがあり、その中でさらに(2)下がり目があるかないか、(3)あるならばどこにあるか、という三つの段階によってアクセントが決まることになる。(1)の区別は「高起式」(高く始まる)「低起式」(低く始まる)と呼ばれることがある。このことから体系を抽象化すると次のように示すことができるだろう。

高起式：①柄 カゼ サカナ トモダチ
② 日 や マ イ ノチ タンポポ
③ フス マ オク ビヨー^{カラカサ}

低起式：①絵 ソラ スズメ ニンジン
 ② サル^フ カブ^フト ムラ^フサキ
 ③ マッチ^フ カマキ^フリ

見てわかるとおり、ありそうなところ（例えば低起式④）に語例が見つからないところがあるって、今ひとつ整然とはしていない。そのため、タイプの数は東京方言のようにきれいに数式化はできない。しかし、一見複雑そうに見えたこの方言のアクセントもこのように整理すると抽象化できることがわかる。そしてどのような語もこれらのタイプの中に納めることができるのである。

次に弘前市方言について見てみよう（データは主に上野善道（1977）による）。ここでは「が」の付いた形はその後に述部が付いていて、無いものは言い切りの発話を表わすとする。

柄 柄 ^ガ	カゼ ^風	カゼ ^ガ	サクラ ^桜	サクラ ^ガ	トモダ ^チ 友達	トモダチ ^ガ
絵 絵 ^ガ	サル ^猿	サル ^ガ	キツネ ^狐	キツネ ^ガ	タンポ ^ポ 蒲公英	タンポ ^ボ ガ
ヤマ ^山	ヤマ ^ガ	ウサギ ^兎	ウサギ ^ガ	テ ^ヲ クロ ^{手袋}	テ ^ヲ クロ ^ガ	
オトコ ^男	オトコ ^ガ	クダ ^{モノ} 果物	クダ ^モ ノ ^ガ			
カミナリ ^雷				カミナリ ^ガ		

この方言は、東京や近畿中央部と大きく異なる点がある。それは東京・近畿においては音調の下がりがあるかないか、あるとすればその位置はどこか、といったような音調の下がり目がアクセントのタイプの区別を行うために本質的な指標であったのに対し、弘前方言は、音調の一定な「上がり目」があるかないか、あるとすればどこにあるか、が指標となるからである。音調の一定な上がり目に注目し、上がり目を”フ”で表わすと、この方言アクセントの体系は次のように抽象化できる。

①柄	カゼ	サクラ	トモダチ
①「絵	「サル	「キツネ	「タンポポ
②		ウ「サギ	テ「ブクロ
③		オト「コ	クダ「モノ
④			カミナ「リ」

最後に鹿児島市方言について見てみよう(データは平山輝男(1957)による)。

柄 程ガ カゼ風 カゼガ サクラ桜 サクラガ カガリビ篝火 カガリビガ
 絵 絵ガ ヤマ山 ヤマガ オトコ男 オトコガ イロガミ色紙 イロガミガ

この方言では、語が長くなっても、後から2拍目が高いか、最後の拍が高いかの二つのタイプしかない。下がり目や上がり目は、助詞が付くことで動くので、この方言では数値で各タイプを表わさずにA型／B型と分けることが行われている。このような方言アクセントは二型アクセントと呼ばれる。

A：柄 カゼ サクラ カガリビ

B：絵 ヤマ オトコ イロガミ

このようにアクセントの体系というものは簡潔でかつ堅固である。どのような語であってもこの体系の中に組み込まれるのである。実際にこの体系から現実の発音に移すにあたっては、場合によっては多少ややこしい規則を要したり、体系の背景にはさらに深いところに存在する体系が隠されていたりすることもあるが、細かな点は今はおいて、ここに示した体系は、一見ややこしそうにあるいは不思議な響きと聞こえる方言のアクセントの本質的な部分であり、その基本的なしくみを示すと考えてよいのである。

なお、日本語の方言の中にはこのようなアクセントというシステムをまったく持たない方言もある。それらは、無アクセントと呼ばれる。その分布な

どについては第3節以降で述べることにする。

2.3. 文法

文法について見てみよう。

紙幅の都合もあるから、可能表現に絞って見てみたいと思う。

共通語では、「ここは明るいから細かい字が読める」と「目がいいので細かい字が読める」と言う場合、いずれの状況でも「読める」が用いられるが、これらを使い分ける方言がある。

秋田から津軽にかけての地域では、前者を「読ムニエエ」、後者を「読メル」のように使い分ける。この地域のなかでもやや地域差があって、前者を「読マエル」後者を「読メル」のようにも言うところもあるが、いずれにせよ、共通語とは異なった区別を持っている。このような使い分けに関して、前者を状況可能、後者を能力可能と呼ぶことがある。これらを否定表現にすると、「暗くて読マエネエ」「目が悪くて読メネエ」となりやはり区別がある。

状況可能と能力可能を区別する方言はこの地域だけではない。九州でもヨマルル（状況可能）／ヨミキル（能力可能）のような対立が知られている（第5節も参照）。近畿方言でも、否定表現に限られるが、「この部屋は暗いさかいで、細かい字はヨマレヘン」「勉強してへんさかい、こんな難しい字ヨーマン」のような対立がある。その他の地域にもこの区別の存在は知られている。

このような区別を持つ方言においては、この部分に関しては、共通語よりも細かな文法体系をもっていることになる。このことは別の観点からすれば、共通語だけ見ていたのでは気が付かないような文法的な意味の区別が方言を通して初めて明らかになることがあるということになる。

以上、方言の持つ体系性について、ケーススタディ的に概説した。これでわかるとおり方言には固有の体系が存在する。それぞれの方言の話者はこのような体系を持っているということもできるだろう。ただし、ここに示した

のは「方言」の持つ意味である「体系的な総体」といったもののほんの一部分にすぎない。このような体系がアクセント・音韻・文法・語彙といったさまざまな側面に存在しているということは通常、言語（つまり、～語、例えば英語・ドイツ語・日本語）と呼んでいるものとなんら変わらないのは当然のことである。しかしながら、同じ日本語の中でこのように異なる体系が存在することは、一方で共通語にはないようなカテゴリーを持つ方言を通して共通語を見ることで、あらためて共通語の本質を対照的にとらえ得ることになるのかもしれない。

第3節 日本の方言-東日本-

いよいよ各地の方言についてみて行こう。本節では、まず、日本全国の方言の区分けをおおまかにつかみ、次に東日本の方言を概観する。

以下第6節までの全国の概観にあたっては東条操(1944, 1954)をはじめとして、『方言学講座』(東京堂), 『講座方言学』(国書刊行会)のほか各地方言の記述を参照した。特殊な現象の記述を除いて、従来の方言学からみてごく常識的と考えられる点についてのいちいちの引用は、繁雑になるため示さないことにする。

なお、以下の節で日本の方言を概観するが、各地の特徴としてあげたものが、必ずしもその地域にしかないというものではない点や当該地域の中でも地域差があり得る点に注意されたい。参照を記した『方言文法全国地図』(略称GAJ)などを適宜ご覧になることを勧める。さらに詳しい情報が求められる場合は第10節を参照のこと。

その他、各方言区画について、よみかたをルビで示した。よみかたについては意外なことに学界でも標準的なものがない。特に旧国名を組み合わせた区画名（以下の概説では、推測可能であろうから、区画名の語源の解説は必ずしもほどこさない）が問題になる。ゆえにここに示すものが決定的なものとは言えないが、Kandori, Takehiko(1968)を参考にし（ただし、Kandori(前

掲)は本稿に採用したものとは別の区画法を扱ったものではあるが、研究の継承的な関係からすれば十分参考になるものと思われる), またある程度常識的な地名の読みに従って、示すことにする。

3.1. 日本の方言区画

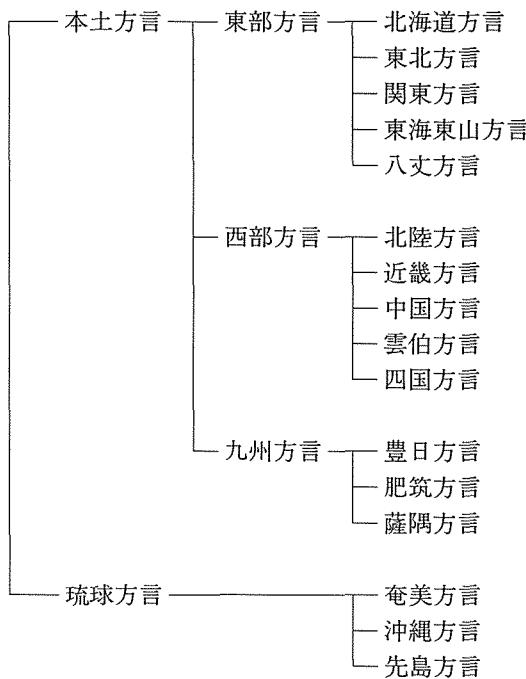
日本に方言はいくつあるのか。これは極めて素朴な疑問でありながら、究極の課題でもある。「分類」というものは大きなものから細かなものへと際限もなく続くという性格を持っている。大きくは東西の方言の対立というのは一般にも理解されるものであろうし、細かくはうちの集落と隣の集落はことばが違うといった意識も各地に存在する。

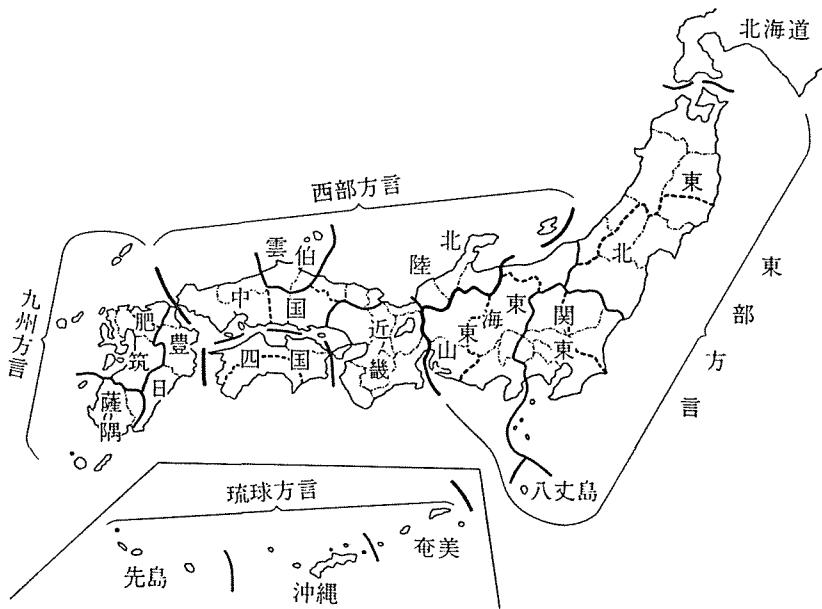
日本は全国的に見てかなりの方言差を有している。そのような日本語の方言をどのように区画するか(方言区画論、あるいは略して区画論)については、当然議論のあるところである。その方法論等については1960年代までにかなりさかんに論じられた(とくに日本方言研究会編『日本の方言区画』にそれは詳しい)。しかし、最近では区画についての議論はあまりなされなくなってきた。それは一つには『日本の方言区画』をもってある程度方法論が出しつくされたこと、そしてそれらの方法論が東条操の区画方法を「職人芸的」と批判していたものの、結局さまざまな「科学的」手法で区画を行っても問題点が残り、結果的に東条の区画を乗り越えて一般的に受け継がれるものが出てこなかったこと、さらには区画論はつまるところ分類論であって、その基礎的な研究にはある程度ピリオドが打たれ、応用的な研究に進んだこと、などによるものとおもわれる(なお、区画論の経緯・学史は加藤正信(1977)に詳しい解説がある)。

区画論が本当に議論をつくして終わったのかどうかについては疑問がなくもない。区画論が分類論的性格を持つものであるとするならば、なぜ自然物の分類のような明確な基準を持った、最終的には学名を細かく設定できるような分類がされていないのか、というような疑問である。現在の分類名は地

名を冠したもので、それはそれであやまりではないのであるが、方言という「言語」の分類論において、地理的連続性、地理的条件とは無関係におこなう方向があってもよいように思われるからである。分類というものを行うためにはその分類を裏付ける精神が求められる。自然物の分類においてもそうであった(松永俊男1992)。そのようなものの欠如も区画論の衰えた原因なのかもしれない。

ともあれ、先にも述べたとおりで、現在の方言学界で一般的に受け入れられている日本語の方言区画は東条の区画である。ここに加藤正信(1977)が東条操(1954)を整理しなおした区画と区画図を掲げる。





日本の方言区画

日本語の方言は大きく本土方言と琉球方言に分類され、本土方言はさらに東部・西部・九州に分けられるということである。配置や細かな区分は研究者により異なることがある。しかしながら、本稿ではごく一般的なこの区画をもとに概観をすすめる（さらに詳しい情報が求められる場合は第10節を参考にされたい）。そして、以下第6節までの概観においては、それぞれの方言の音韻（発音）上の特色・アクセントの特色・文法上の特色的3つの柱を中心見て行くこととする。

本節では、まず本土方言の東部方言を概説する。なお、北海道方言についてはおおむね東北的な色彩が強いものとして省略する。

3.2. 東北方言

音韻上の特色からみよう。

第一にシとスとシュ、ジとズとジュ、チとツとチュの区別がないことがあげられる。例えば、「梨」「茄子」、「知事」「地図」の区別が発音上されないとということである。この特徴からズーズー弁といわれたりもする。

また、単独の母音でのイとエの区別がない地域が広く見られる。「息」「駅」の区別がないわけである。ただし、単独でない場合のイ・エの母音の区別はある。例えば、「木」「毛」は音韻上区別される。

これだけみると東北方言は母音の数が少ないのでないかと思われるかもしれないが、実は母音は6母音であることが多い。共通語でのアイ・アエの連母音に当る部分が[ɛ]という共通語のエより広い母音で発音され、例えば、「高い」は[tagɛ:], 「前」は[mɛ:]というようになるからである。

語中のカ・タ行音が濁音化してガ・ダ行音となることがある。ただし、濁音化してもガ・ダ行音との区別は保っている地域が広い。ガ・ダ行音はいわゆる鼻濁音となるからである。「柿」「旗」は[kagi] [hada]のように濁音化するが、「鍵」「肌」は[kaji] [haⁿda]のように発音されg/g/, d/d/のような区別があるからである。

なお、先に東北方言のズーズー弁について説明したが、東北地方での地域差について触れておく。いずれにせよ、ジとズとジュ(また、シとスとシュ)の区別はないが、南東北ではジ・ズ・ジュをズに近い[zii]に発音することからこれをズーズー弁、北東北ではジに近い[zi]に発音することからジージー弁と呼ぶことがある。

その他、キを強い摩擦を伴って発音するためチに近く聞こえたり、歴史的仮名づかいの合拗音と呼ばれる「くわ」「ぐわ」をクワジ(火事)のように残していることもあげられる。後者は特に日本海側によく残っている(第7節図7-2参照)。

また、北東北に特徴的な事象として、特殊拍と呼ばれる「一」「ン」「ツ」

が短く発音されるということも知られている。青森県には「東奥日報」という地方紙があるが、トニポと地元では呼ばれる。

アクセントの特徴を見てみよう。

音韻に関して東北地方は南と北でズーズー弁とジージー弁の違いがあると述べたが、アクセントも南と北で大きく分けられる。南東北では語を音調の高低で区別するアクセントがない。このような方言アクセントを無アクセントという。北東北はアクセントがある。その中には様々な特色を持ったものがあり、さらに地域差があるのだが、第2節で触れた青森県弘前市方言をもって代表させておく。

文法上の特色をみてみよう。

かなり広い地域にわたって方向を表わす助詞「サ」が用いられる。「東の方サ行け」のような使われ方である。ただ、この「サ」の用いられ方には東北地方内にも地域差がある。「方向」ではほとんどの地域で「サ」が用いられる(GAJ1-19・20)。しかし、「目的」でも太平洋側では「サ」が用いられる(「見サ行く」のように)のに対し、日本海側では主に「ニ」である(GAJ1-21)。一方、「場所」を表わす場合、日本海側ではサが用いられる(「ここサある」のように)のに、太平洋側では主に「ニ」が用いられる(GAJ1-24)。

そのほか、推量や勧誘を表わす「べー」という助動詞が広く用いられることも知られている。また、「猫」に対してネゴッコ、「お茶」に対してオチャッコのように、指小辞といわれる「コ」を名詞の末尾に付け、親しみのニュアンスを表わすこともよく知られているが、これは南東北より北東北に盛んなようである。

3.3. 関東方言

音韻上の特色としては、アイの連母音をエーと発音する地域が多い。例えば、「大工」をデーク、「高い」をタケーのように発音するということである。また、千葉県房総半島の南部では語中の [k] を脱落させる現象がある。例え

ば「畠」ハタエ, 「聞く」キウのように。

アクセントは, 茨城県と栃木県をのぞいてほとんどの地域に東京と同様のアクセントが行われている。東京のアクセントについては第2節を参照のこと。茨城県と栃木県には全県ではないが, 無アクセントの地域がひろがっている。

文法上の特色としては東北地方からの連続で, 推量の「べー」が用いられる地域がひろくみられる。これは「関東べい」として古くより知られる。また, 東北地方の指小辞「コ」に相当する表現で「メ」という言い方が栃木・茨城にはみられる。「牛」ウシメ, 「蚊」カメのように用いられるものである。

3.4. 東海東山方言

大きく日本を東西に分けるときの境界地帯にあたる地域である。

音韻上の特色としては, アイの連母音がやはりエーとなる地域がみられ, 愛知県などでは, 東北地方の [ɛ] よりさらに広い母音である [æ:] になる。ただし, 関東方言に較べるとその地域はあまり広くない。また, 語中のガ行子音が鼻濁音 [ŋ] である地域は関東地方よりも広く見られる(第7節図7-3 参照)。

アクセントは, 体系上は東京と同じ地域が広く広がっているが, アクセントのそれぞれのタイプに所属する語彙には異なりがある。無アクセントの方言が局地的に存在し, 静岡県の大井川上流地域がそれにあたる。また, 体系が大きく異なる方言も存在し, 山梨県南巨摩郡奈良田や伊豆半島先端部が知られている。

文法上の特色としては推量や意思の助動詞としてズ・ズラ・ラ・ツラといったものが広く使われている。例えば, 「行こう」に対してイカズ・イカーズ, 「行くだろう」に対してイクズラ・イクラ, 「行っただろう」に対してイッツラのような表現である。長野県には全県ではないが, ナナ…トのような禁止表現が見られる。ナナットで「行くな」を表現する。また, この地域

の西部地域には、否定の助動詞「ない」に対して「の」用いられる地域や、「出した」「貸した」をダイタ・カイタのように言うサ行五段活用動詞にイ音便が用いられる地域もある（GAJ2-72～84・92・94・98、第8節も参照）。このような、東海東山方言の西部地域に見られる特徴は、西部方言的な特徴が入りこんでいるとみてよいものである。

3.5. 八丈方言

東部方言の中でも、八丈島ではかなり特殊な方言が用いられ、島であるにも関わらず、独立した方言区画に分類するのが一般的である。

音韻上の特色としては、ダ行音がラ行音に交替する現象があげられる。ドーソク（ロウソク）、ダイネン（来年）のように。また、三根（みつね）地域では、エーにエイが対応する。センセイ（先生：センサーではない）。一方、アイの連母音はエーであり（デーコン大根），発音上、エイとエーの対立がある。

アクセントは無アクセントである。

文法上の特色としては、用言の活用がかなり特殊である。動詞については、「書く」を例にとると、終止形はカコワ、連体形カコ、否定形カキンナカ、過去形カカラ、仮定形はカカバ、命令形はカケ、推量形はカクノーワ・カクヌーワ、「-て」はカッテのような活用を示す。形容詞では「高い」を例に取ると、終止形タカキヤ、連体形タカケ、過去形タカカララ、仮定形タカカレバのようである。

第4節 日本の方言-西日本-

かつて日本の中心地であった西日本の方言を概説する。全国の区画でいうと西部方言にあたる地域である。

4.1. 北陸方言

音韻上の特色としては、語頭でイとエの混同を起こす地域や、シ／ス、チ／ツ、ジ／ズの区別のない地域がまばらではあるが存在する。

アクセントはこの地域は複雑である。東西の境界地帯に存在することがその理由の一つとして考えられるが、能登半島のように複雑な体系を持つ地域から福井市周辺のように無アクセントの地域まで存在する。後で述べる四国方言と同様に方言アクセントの博物館といった様相を示す。また、金沢あたりでは体系は東京と同様なのであるが、句の始まりの上がりに特殊な規則がはたらくような方言も知られている。

アクセントではなくイントネーションであると考えられているが、「ゆすり」とか「うねり」と呼ばれる音調が聴かれるのもこの地域である。間投詞と同様な位置に現れ用いられることから間投イントネーションと呼ばれることもある。独特な「うねり」を持った音調で、福井から石川にかけて存在するようである。現在でも盛んに用いられ、福井市あたりで地元の方の話に耳を傾けるとすぐに聴き取ることができる。

文法上の特色はかなり近畿方言に近いといえる。たとえば、原因理由をあらわす助詞「サカイ」は音韻変化を起こした形で分布が見られる(GAJ1-33)。その一方でケニ・ケネ・ケデといった形も富山・石川に見られる(GAJ1-35)。また、ダイタ(出した)のようなサ行五段活用動詞のイ音便も存在する(GAJ2-92・94・98)。そのほか、金沢市では「行きました」をイキミシタ、「行かれる」をイキマサルというような敬語形も存在する。

4.2. 近畿方言

音韻上の特色は、方言的音声の変種が少ないことがあげられる。いわゆる連母音の融合現象も例外的にしか存在しない。ただ、近畿方言の周辺地域にはダ・ザ・ラ行が混同する地域がある。たとえば、カララ(体)、カデ

(風), コロモ（子供）のように。

アクセントについては、第2節に近畿中央部について示したので、これで代表させる。体系上おおむねこのようなアクセントがひろく見られるが、周辺部にはいっそう複雑な体系を持つアクセントの存在が知られている。また、奈良県の吉野地方の山中の十津川村には東京と同様の体系を持つアクセントの存在も知られている。

文法上の特色をいくつかあげる。

動詞の否定形に「～はせん」がもとになった考えられる～ヘンという形を用いる。カカヘン・カケヘン（書かない）ミーヘン（見ない）のように(GAJ2-72~84)。～ヘンも使わないことはないのであるが、引用形式でイカント（行かないと）のような形で用いることが普通で、そのままの言い切りではあまり用いない。形容詞の否定形では～ナイも用いるが、タカイコトナイ（高くない）のように形式名詞を挟んだり、タカナイのような形をとり、接続のしかたが共通語とは異なる。

接続のしかたが異なるという点では禁止形でカキナ（書くな）オキナ（起きな）といった形があり、共通語で解すると、アクセントは別にして勧誘もしくは軽い命令形に類似するため誤解を招きそうである。

また、「だ」に相当する指定の助動詞はヤである。その過去形もヤッタ、推量形はヤローとなる。

ワ行五段活用動詞のウ音便も存在する。コータ（買った）スータ（吸った）のように(GAJ2-105)。

敬語形式にはハルを用いることが多い。カカハル・カキハル（書かれる）のように用いる。これらの敬語の用い方は共通語の「(ら)れる」よりも発達している。例えば、身内で話をしている時に「○○先生はどこへ行かれたのだろう」という言い方は、共通語では現在ではかなりまれになりつつあり、「行ったんだろう」が一般的になってきているが、近畿方言では現在でもイキハッタンヤロのような形で表現するのが普通である。

4.3. 中國方言

音韻上の特徴としては、ガ行鼻濁音がないこと（第7節図7-3参照）、また、アイ・アエの連母音が[æ:]やアーである地域や、イオ・エオがユー・ヨー（トリュー（鳥を）・サキョー（酒を））である地域が広く存在することがあげられる(GAJ1-6)。

アクセントは、体系上東京と同じである地域がほとんどである。

文法上の特色としては、まず、指定の助動詞「だ」にジャが対応している。また、アスペクト表現の発達していることも知られている。共通語では、ひとしなみに、「枯葉が落ちている」というところを、岡山市では舞い散る状態はオチュール、落ちている状態はオチトルと言い、区別がなされる。また、原因・理由を表わす助詞にケンやケーが用いられる地域が広く見られる(GAJ1-33・35・37)。その他、マ・バ行五段活用動詞にウ音便が存在する地域があり、ノーダ（飲んだ）トーダ（飛んだ）といった形が用いられる(GAJ2-102・103)。

4.4. 雲伯方言

旧国名の出雲・伯耆にあたることからこう呼ぶ。

音韻上の特色では、シ／ス、チ／ツ、ジ／ズの区別がそれぞれ無く、イとエが混同される。また、キが強い摩擦を伴って発音され、合拗音kwaが存在（第7節図7-2参照）するなど、遠く東北地方に通じる現象がみられる（この特色を題材にした松本清張の推理小説『砂の器』は有名である）。ただし、東北方言と異なって語中でのカ・タ行音の有声化はなく、またガ行鼻濁音もない（第7節図7-3参照）。

アクセントはおおむね東京と体系上は同じであるが、隠岐では体系的にもかなり特殊なアクセントが用いられている。

文法上の特色は、指定の助動詞が近隣のヤ・ジャではなく、ダである点で

やはり東日本的な色彩をみせる。そのほか、カ行五段活用動詞の「行った」をイキタのように音便化させないこと(GAJ2-95), ワ行五段活用動詞のウ音便がカータ（買った）のようにア段で長音化する(GAJ2-105)等の特徴がある。

4.5. 四国方言

音韻上の特色としては、合拗音をよく残していること（第7節図7-2参照）、また高知方言では、現在では仮名づかいにしか中央では残っていない四つ仮名と言われるジ・ヂ・ズ・ヅの区別を根強く残していることが知られている。すず（鈴）／みづ（水）・ふじ（富士）／ふぢ（藤）の区別を老年層ではまだ保っている。

アクセントでは香川に複雑なものがあることがよく知られ、平安時代の古辞書に見られる区別が（そのままではないにせよ）日本の方言で唯一、瀬戸内海の伊吹島にあることは有名である（この点、第7節で触れる）。また、瀬戸内海から四国にかけての地域には複雑なアクセントが複雑に分布しており、愛媛県大洲市周辺には無アクセントまで存在し、まさに方言アクセントの博物館ともいえる。

文法上の特色としては、指定の助動詞はジャが多く、また、原因・理由の助詞はケン・ケニ・キン・キニで中国方言と通じるところがある（GAJ1-33・35・37）。徳島の一部にはイロコソクロケレ気はやさしい（色こそ黒いが…）、クチデコソイエレ出来ない（口でこそ言えるが…）のように係結びの認められる地域もある。また、高知県では、マ・バ行五段活用動詞にウ音便を用いる地域があり、ノーダ（飲んだ）トーダ（飛んだ）といった形がみられる（GAJ2-102・103）。

第5節 日本の方言-九州-

九州の方言を概説する。九州方言は一般に語頭のエを[je]と発音することやエイの連母音をエーという長音ではなく、エイゴ（英語）のように発音すること、先生をシェンシェイのようにセをシェで発音すること（第7節図7-1参照）、また後で説明する「開合」の区別を持つこと、合拗音が盛んなこと（第7節図7-2参照）、地域により四つ仮名の区別があること、全般に二段活用の名残がみられること、などが特色で、これは中世の中央語の名残を保持しているとも言われる。九州方言は大きく豊日方言・肥筑方言・薩隅方言の3つに分けられる。

5.1. 豊日方言

音韻上の特色としては、「会うた」がオータ、「暗うなる」がクローナルのように歴史的に中央の「あう」「あふ」に対応する音がオーになり、「今日(けふ)」をキュー、「思う」をオムー、「追うた」がウータ、「黒うなる」がクルーナルというように歴史的に中央の「おう」「おふ」「えう」「えふ」に対応する音がウーとなっていること（「開合」の区別と言い、前者を開音、後者を合音と呼ぶ）があげられる（GAJ2-102・103・104も参照）。

また、アイの連母音はエーで実現される。「赤い」をアケーというように。アクセントは大分は体系上東京と同じであるが、宮崎には無アクセントが広がっている。

文法上の特色としては、オケン（オキンの地域もある）（起きない）・オクル（起きる）、アケン（開けない）・アクル（開ける）のような二段活用の名残がみられることがあげられる（GAJ2-61・64・72・77参照）。その一方で、ミラン（見ない）・ネラン（寝ない）のように一段活用や短い二段活用の語のラ行五段活用への近似化も見られる（GAJ2-74・79、ただし、「見ろ」はミヨ:GAJ2-86）。その他、シヌル（死ぬ）のようなナ行変格活用の名残も見られる（GAJ2

-68)。また、能力／状況可能の言い分けは九州方言に広く見られるが、大分では～キル（字を知らないから読ミキラン）を能力可能に用い、～レルによる状況可能と言い分け、さらに状況可能の中が「客観状況可能」と「主観状況可能」に分れるという（『大分県史 方言篇』）。「客観状況可能」としては、例えば、部屋が暗いから本が読マレンと言い、「主観状況可能」としては、長時間にわたって本を読み続けたのでこれ以上は読メン（あるいは読メレン）のように使い分けるとされている。

5.2. 肥筑方言

音韻上の特色としては、多くの地域でアイの連母音が [æ:] [ja:] となる。また、ラ行音がダ行音と交替しやすい（デンコン（連根）、コロン（子供））こともあげられる。

アクセントは二型アクセントの地域と東京と体系上は同じもの、無アクセントの地域が存在する。二型アクセントについては、第2節の鹿児島市方言を参考のこと。九州の無アクセントの分布は北西部から南東部に横断する形で見られる。

文法上の特色としては、形容詞のカ語尾といわれるものがある。ヨカ（良い）・ワルカ（悪い）といったものである。熊本ではその勢力がかなり強く、共通語では形容動詞で表現するものを、セイケツカ（清潔だ）・フベンカ（不便だ）・キレイカ（きれいだ）のように言う（参考までに、最後の「きれいだ」については、最近では、東京周辺でもキレイクナイのように形容詞化している）。

また、二段活用の残存は下二段ではアケン（開けない）・アクリ（開ける）、ネン（寝ない）・ヌル（寝る）のように見られる（GAJ2-64・66・77・79）。ただし、「寝る」のような短い語については地域差が大きく、ネラン（寝ない）・ネル（寝る）のようにラ行五段活用への近似化の見られる地域もある。上二段活用はオキラン（起きない）・オキル（起きる）・オキレ（起きろ）

のようにラ行五段活用への近似化が見られ、残存はあまり見られないようである(GAJ2-61・72・85)。また、九州全般に、ミラン(見ない)のような一段活用のラ行五段活用への近似化が見られる中、肥筑ではミン(見ない)の地域が広く認められる(GAJ2-74)。ただし、命令形はミレ(見ろ)であることが多い(GAJ2-86)。熊本や福岡の一部にはシヌル(死ぬ)のようなナ行変格活用の名残が見られる(GAJ2-68)。

方向を表わす助詞はサイ・サンの勢力が有力である(GAJ1-19)。東北地方のサと同様に「様」がもとになったと言われるが、帰着点を表わすのには用いられないという異なりがある(GAJ1-20)。また、受身の動作主マーカーといわれる「に」にはカラが用いられる地域がある(GAJ1-27)。原因・理由はケンで表わす(GAJ1-33)。また、一般にもよく知られる逆接を表わすバッテンもこの地域でよく用いられている(GAJ1-38)。

5.3. 薩隅方言

音韻上の特徴としては、語末のキ・ギ・ク・グ・チ・ジ・ツ・ビ・ブと動詞の末尾のルが声門閉鎖子音[?]で実現することがあげられる。これを”ツ”で表わすと、カツ(柿), カツ(鍵), カツ(書く), カツ(嗅ぐ), カツ(勝ち), カツ(火事), カツ(勝つ), カツ(徹), トツ(飛ぶ), トツ(取る)のようになる。語中語尾でもそのように実現されることがあり、キッネ(狐), イッモ(息も)のようにあらわれる。また、語尾のニ・ヌ・ノ・ミ・ムは撥音になることがある。ゼン(銭), イン(犬), セゴドン(西郷殿), カン(紙), タタン(畳む)のように。語中語尾のリ・ル・レガイとなる現象も盛んである。クイ(栗), トイ(鳥), クイマ(車), コイ(これ)のように。また、長音が短くなる傾向がある。その他、開合の区別がみられ、開音はオ, 合音はウで実現される。チゴ(違う), ク(来よう)のように。また、薩摩半島の南端部では語中のカ・タ行音の有声化, ガ・ダ行音の鼻音化, 四つ仮名の区別がある。

アクセントは二型アクセントである。二型アクセントにもさまざまな変種があるが、第2節に示した鹿児島市方言で代表させる。

文法上の特徴としては、二段活用の残存はアケン（開けない）・アクッ（開ける）・アケ（開けろ）のように下二段にのみ見られ（GAJ2-64・77・87）、肥筑方言に似ている。ただし、下二段活用でも短い語ではネラン（寝ない）・ネッ（寝る）のよう、上二段活用のオキラン（起きない）・オキッ（起きる）・オキレ（起きろ）や一段活用のミラン（見ない）・ミレ（見ろ）同様に、ほぼ全域でラ行五段活用への近似化が見られる（GAJ2-61・66・72・74・79・85・86）。能力可能は～ガナル（ヨミガナッ（読める））で表現され、状況可能のヨマルッと対立がある。逆接の接続助詞はバッテン系よりもドンの勢力が強く広がっている（GAJ1-38）。また、敬語法では、丁寧語のモス（オメニカケモハンドク（お目にかけません））、尊敬語のヤス・ヤンス（オアガリヤンシ（お上がりなさい））といった形式がみられる。

第6節 日本の方言-琉球-

ここでは、これまで扱ってきた東部・西部・九州という方言を有する本土方言に大きく対立する琉球方言を扱う。

琉球方言は、本土方言とかなり異なる特徴を有しており、島ごとにみても相当異なることがままある。しかし、大きくその中を奄美方言・沖縄方言・先島方言と分ける。

6.1. 奄美方言

音韻上の特徴としては、母音の数が7つ（a, i, ī, u, e, o, ē）あることがあげられる。本土との対応関係は、簡単には述べられないが、おおむね、aはアに、iはイに、īはエに、uはオに、eは語例は少ないがエに、oとēはそれぞれアオならびにアイ・アエ・オエの連母音に対応する。

アクセントは、二型アクセントの地域が多いが、無アクセントの地域もある。

文法上の特色としては、活用が本土とかなり異なっていることがあげられる。「書く」を例にとると、否定形カカン、意思形カコー、連用形カチ、終止形カキュリもしくはカキュンのような形をとる。ここに示した中でいうと、特に終止形が本土の形と大きく異なっていることがわかる。このうち終止形のカキュリは動詞に「居り（をり）」（古典語のラ行変格活用動詞）が付いて一語化したものと言われている。形容詞は「高い」を例にとると、終止形がタカサリもしくはタカサンのような形をとり、そのうちタカサリは「高さ十有り（やはり古典語のラ行変格活用動詞）」の形に基づくと言われている。

6.2. 沖縄方言

首里方言を中心に音韻上の特徴を本土との対応で示すと、雨：アミ、雲：クム、手：ティー、帆：フーのようになることからわかるように（実際にはもう少し複雑になるが）、概略、母音オにウが、母音エにイが対応している。そして、アイ・エの連母音にエーが（前：メー）、アオの連母音にオーが（竿：ソー）対応して全体としては母音の数は a, i, u, e, o の五つになる。ただし、地域差が大きい。また、琉球方言においては、沖縄方言に限ったものではないが、声門閉鎖音（？）が存在する。首里方言の例で言うと、? waa（豚）のように現われ、waa（我）と対立をなす。

アクセントは、沖縄本島の北部は東京と同様の体系を持ち、南部は二型である。属島にも二型アクセントの地域と東京同様の体系を持つ地域がある。

文法上の特色としては、やはり活用が本土方言とかなり異なる。「書く」を例にとると、終止形カチュン、連体形カチュルのように終止形と連体形が異なった形をとる。これは「書き+居り（古典語のラ行変格活用動詞）」がもとになったためと考えられている。またこれは、奄美方言にもある現象で、沖縄方言に限るものではないが、本土の一段活用が否定形ウキラン（起きな

い), 仮定形ウキリバ (起きれば) のようにラ行五段活用への近似化を示し, 九州方言に通じる点がある。その他, 首里では士族とそれ以外の間にかなりのことばづかいの差があり, また, 老若での敬語の使い分けにもかなり厳格なものがあった。

6.3. 先島方言^{さきしま}

この方言は島や集落ごとの差がいっそう大きいことで知られている。

音韻上の特徴としては, 「花」をパナ, 「星」ポスィのようにハ行子音に P 音が見られることが古代語の特徴を残すものとして知られている。また, 奄美と異なりエに i がイには I が対応すると言われる。ただし, この I はかなり摩擦を伴った母音である。また与那国方言は母音を a, i, u の 3 つしか持たず, 語中のカ行子音に g が, ガ行子音に ŋ が対応し, 琉球方言でも特殊な存在である。

アクセントは二型アクセントの地域が多いが, 東京と同様の体系を持つ地域や無アクセントの地域が存在する。

文法については, 与那覇方言 (宮古島) を例にして, 動詞の活用で代表させる。「書く」は, kakan (否定), kakim (終止), kakipitu (連体「書く人」), kakitti (-テ), kakiba (仮定), kaki (命令) のような活用を持つ。一段動詞は「落ちる」を例にすると, utuN (否定), utim (終止), utiipitu (連体「落ちる人」), utitti (-テ), utiba (仮定), utiru (命令) のように活用する。これからもわかるように, 沖縄方言に見られるような一段動詞のラ行五段活用への近似化は進んでいない。

第7節 方言と日本語の歴史（1）

方言と日本語（中央語）の歴史との間には密接な関係がある。本節では特に音声についてみてみよう。

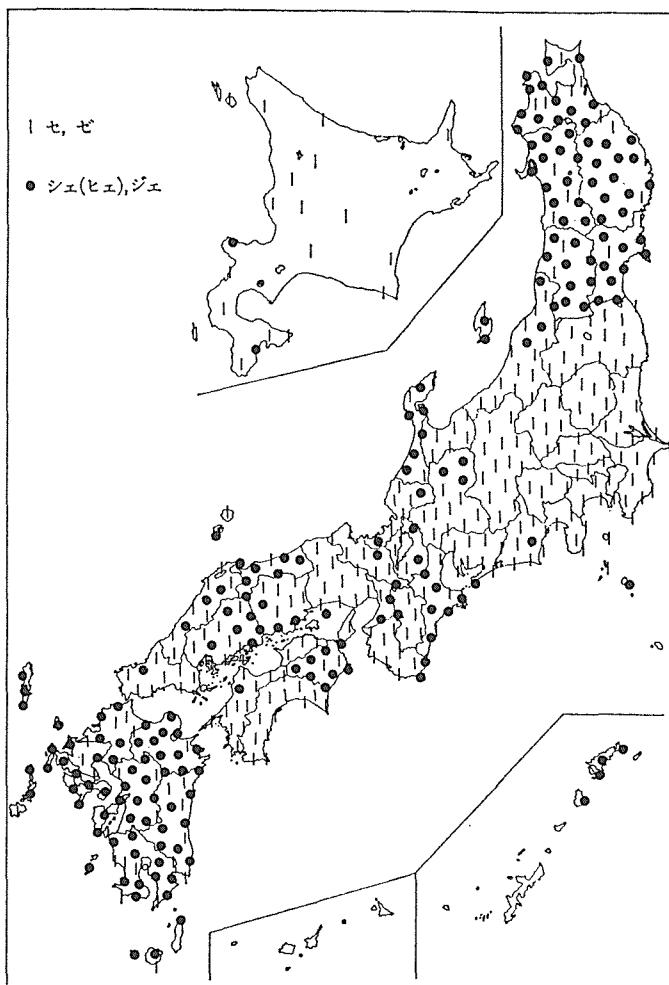


図7-1 「せ」「ぜ」の発音

7.1. 音韻

図7-1には「せ」「ぜ」の発音の全国分布を示した。「せ」「ぜ」をシェ・ジェと発音する地域が東北地方と九州、また近畿周辺部から北陸地方、中国・四国にみられる。

実はこのシェ・ジェの音声は中央においては「せ」「ぜ」の古い発音であったと考えられている。戦国時代から江戸時代にかけて、キリスト教宣教師が布教のために日本語を学び、そのテキストが残されている（ロドリゲス『日本大文典』）。アルファベットで記されているため当時の日本語の音声を比較的正確に知ることができる。しかも、布教の対象は中央の人間ばかりではない。地方においても布教する必要があるため、方言に関する記載もある。それによれば、当時の中央では「せ」「ぜ」はシェ・ジェであったことが知られる。そして、むしろ関東の方言では「せ」「ぜ」をセ・ゼとなまって発音することが記されている。つまり、約四百年前の日本の中央においては「先生」をシェンシェイというのが「標準語」であり、センセイという発音は「方言」であったということになる。このような古い音声が方言に残存しているということはしばしばである。文献により言語を歴史的にとらえようとする場合、実際の音声はどうしても推定に頼らざるを得ないのであるが、方言に目を向けることによりその生の音声に触れることがあることがある。

図7-2には「くわ」「ぐわ」の発音の全国分布を示した。これは合拗音と言われるもので歴史仮名遣いにおいては、「火事」を「くわじ」、「元日」を「ぐわんじつ」と表記し、「家事」の「か」や「がまぐち」の「が」とは区別することになっていたものである。

ところで、この「くわ」「ぐわ」の音は古来日本語に存在していたものではない。中国から漢語が導入される際に同時に輸入された音なのである。現在においても、PTAをピーティーエーという際のティの音やビデオフィルムのフィの音はやはり輸入された音である。そして、ピーテーエー・ピーチーエーやビデオフィルムという発音よりもピーティーエーやビデオフィルムの

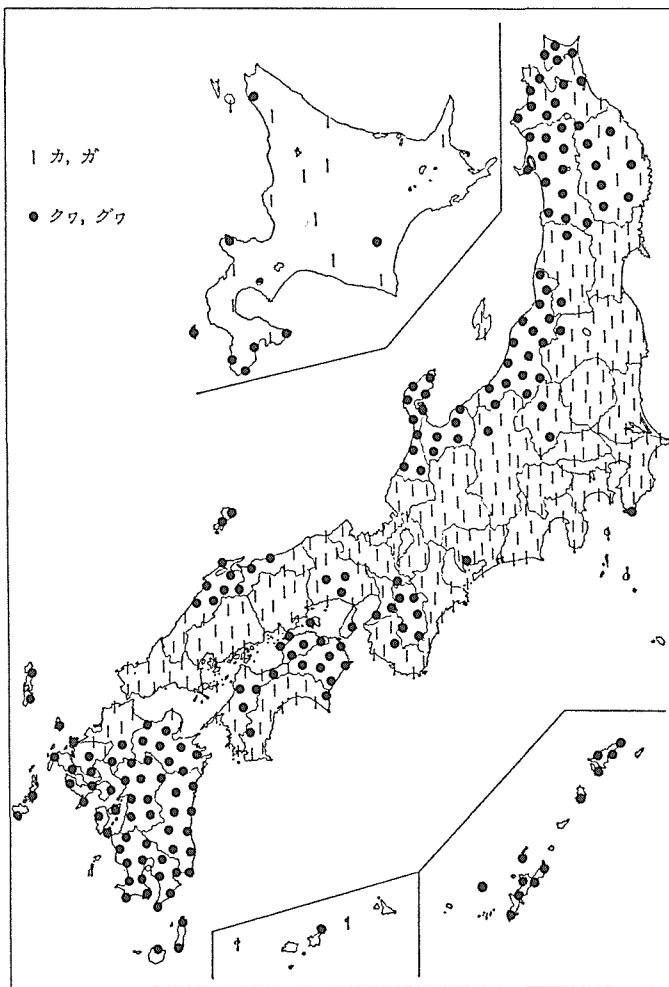


図 7-2 「くわ」「ぐわ」の発音

方が垢抜けた感じを与えるかもしれない。そういう意味では「くわ」「ぐわ」といった合拗音も当時は垢抜けた発音ととらえられていた可能性が高いだろう。特に外来語は知識階級から導入されるということが考えられるからである。ともあれ、このように外来語を受け入れるにあたって新しい音声も同時に受け入れることがある。そして、それらの外来語の定着が進み、ま

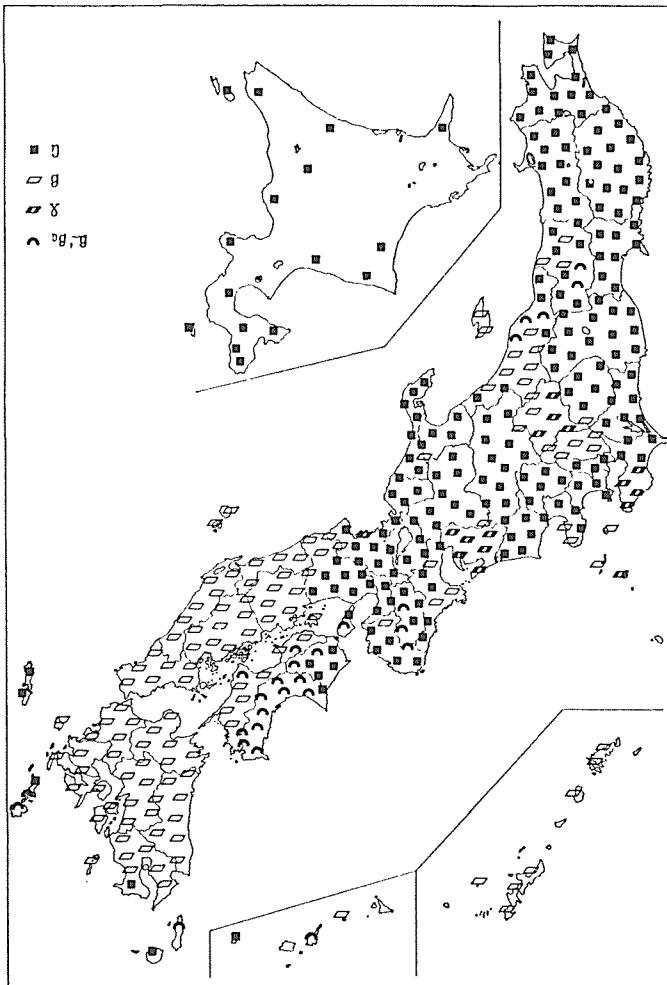


図 7-3 語中のガ行子音

たそれらの外来音を含む語が多量に導入されるにつれて、新しい音がとけこむようになる。

このようにして、合拗音「くわ」「ぐわ」は、当時の外来語である漢語の音として導入され、「か」「が」との区別を持つようになったのであるが、時代が下るにつれてふたたび「か」「が」との区別を発音上失うようになる。表記

の上でも現代仮名遣いでは区別がなくなってしまった。このように、中央でいったん外来音として導入された音が歴史的な流れの中でふたたび失われてしまったのであるが、方言には残っている。いうなれば、かつての垢抜けた発音が、現在では方言的な発音となったわけである。

図7-3には「鏡」の「が」のような語中のガ行子音をどう発音するかの全国分布を示した。いわゆるガ行鼻濁音といわれるものである。今でも、語中のガ行音は鼻濁音で発音すべきであるという「標準語」意識は根強いようと思われる。しかしながら、東京でも急速に失われつつある。

図で見ると東北地方と中部から近畿にかけての地域に分布が見られる。関東はgの地域が入りこんでŋの地域を分断している。ŋはgとŋの中間的な音である。中国から九州は一帯にgである。山形や新潟・奈良、高知を中心とした四国に見られる^əg, ˘gはŋよりもさらに古いと考えられる音である。このことは先のキリストンの宣教師の文献でも明らかである。

実は語中のgの歴史は不明なところが残されている。これはとりもなおさず、いわゆる清濁の対立の歴史にも関わり、現在の清濁はおおむね無声／有声の対立であるが、かつては鼻音の有無ではなかったかという説もある。つまり、中央でも古くは清濁に対して東北方言における語中での対立のような体系が存在したのではないということである。この点に関して、まだ定説はない。

なお、図7-1～3は徳川宗賢編(1979)『日本の方言地図』による。これらは国立国語研究所編の『日本言語地図』(略称 LAJ)の略図である。もとの地図は、図7-1：LAJ1-7・8・9・10、図7-2：LAJ1-3・4・5・6、図7-3：LAJ1-1・2で見ることができる。

7.2. アクセント

アクセントの歴史を考察する上で避けて通れない概念に「類」というものがある。「類」というのはアクセント体系の中でのアクセントの区分けのタイ

プをもとにした語彙の分類である。

ところで、日本語のアクセント体系は方言によりかなり異なりがあることは第2節でも述べたところである。ということは、アクセントの区分けのタイプをもとに語彙を分類するといつても、どの方言アクセントをもとに分類するかによってずいぶん異なりが出てきそうに思われる。しかし、実際にはその異なりは、そう大きく出入りのあるものではない。それゆえに歴史的な研究が可能となる。それでは何をもとに分類するかというと、主として平安時代の古辞書である『類聚名義抄』と現代方言を対照して分類するのである。

『類聚名義抄』（以下「名義抄」と略す）は、平安時代院政期の古辞書であるが、この辞書の特徴としてアクセントを示す「声点」というものがかなり多くの語に付されている点があげられる。そしてこれをもとに当時の京都方言のアクセントの推定ができる。

「類」は2拍の名詞には5つある。それぞれを1類から5類まで数字で呼ぶことになっている。ところで、それぞれの類と現在の方言アクセントとの関係を示すと次のようになる（○は拍、▽は助詞、_____は各方言での類の統合の区切りを示す）。

類	語例	東京	京都	弘前	鹿児島	伊吹島	名義抄
1類	飴, 柿, 牛…	○○▽	○○▽	○○▽	○○▽	○○▽	上上
2類	石, 岩, 歌…	○○▽	○○▽	○○▽	○○▽	○○▽	上平
3類	足, 色, 馬…	○○▽	○○▽	○○▽	○○▽	○○▽	平平
4類	松, 海, 帯…	○○▽	○○▽	○○▽	○○▽	○○▽	平上
5類	雨, 猿, 秋…	○○▽	○○▽	○○▽	○○▽	○○▽	平東

名義抄の声点の意味についてはここでは触れている紙幅はないので省略するとして、このような「類」と各地方言アクセントとの対応は、2拍名詞に関してはかなり厳密に守られている。各類の中が、特殊な条件（主に母音の広・狭など）のかかる場合を除いて、2つに分れている方言は知られていない

い。この事実から 2 拍名詞に関して、もともと古くは 5 つの類に分れていたものが、歴史的な変遷の中で（ここではこまかに過程には触れられないが）、例えば京都では 2・3 類が統合して、東京では 2・3 類ならびに 4・5 類が統合して、弘前では 1・2 類と 4・5 類がそれぞれ統合して、鹿児島では 1・2 類と 3・4・5 類がそれぞれ統合して現在の方言アクセントに至ったと考えられる。唯一 1 類から 5 類までの区別を保っている方言は瀬戸内海の小島の伊吹島方言のみである。そして、大切なことはいったん統合した類は、特殊な場合を除いて分れることはないと考えて、この考え方を基本に各方言間で歴史的な関係を考察することができる。たとえば、1／2 3／4／5 という類の区別を持つ現代京都方言は 1／2 3／4 5 という区別を持つ東京方言より古いはずであり、1 2／3／4 5 という区別を持つ弘前方言は、1 2／3 4 5 という区別を持つ鹿児島方言より新しいということはありえない、といった方向から考察するわけである。ただし、今あげた例は、基本的に誤りではないが、即その流れで歴史的な関係がとらえられるものではないので注意されたい。

このように、類と方言アクセントとの間には歴史的な関係を見出すことができる。これをもとに、アクセントの歴史を構築するにあたっては、主に言語自体の中に変化の起因を求める「内的変化」を重視して、比較言語学（比較方言学）的な手法が用いられることが多い。そして、現実の方言アクセントは内的変化からの分析に比較的沿うような有り方を示している。この事実をもとに、さらに文献以前のもっとも古い日本語のアクセントをもとめようという考え方もある。そのような立場からは、伊吹島方言は 5 つの類の区別を保っているがそれが即平安朝のアクセントと同じとは考えないし、日本語の最も古いアクセントの姿とも考えない。同時に平安朝の文献からわかるアクセントがもっとも古い日本語のアクセントであるとも考えない。この立場においては、名義抄（平安末期京都方言と考えればよい）も伊吹島方言も含めてすべての方言アクセントが説明できるような日本語アクセントのもととなる「祖アクセント」を求め、そこからの変遷過程を説明しようとする

る。

アクセントの変化は内的変化をもとに説明することが多いことを述べた。しかし、先に述べた音韻における「くわ」「ぐわ」の導入とその伝播は、明らかに外来音の借用であり、言語間の接触を念頭に置く必要がある。つまり、言語自身の中に変化の起因を求める内的変化からは説明できず、むしろ、言語外に変化の起因を求める「外的変化」から説明すべきものに属する。そして、次に述べる「語の歴史」と「方言の分布」との関連を考察するにあたっては、言語地理学という外的変化による分析方法が重要になってくる。

第8節 方言と日本語の歴史(2)

方言分布の全国地図がある。方言の全国分布は日本語の歴史をどのように反映しているのだろうか。本節では特に語彙や文法事象からその点を概観してみよう。

8.1. 方言周囲論・言語地理学

方言周囲論という考え方がある。これは柳田国男が『蝸牛考』(1930)で述べたもので、方言分布を歴史的にとらえる方法としてよく知られる。「蝸牛」とは「かたつむり」の事である。全国の「かたつむり」の方言を調べてみると、ナメクジ系・ツブリ系・カタツムリ系・マイマイ系・デデムシ系の五類に大きく分類できる。その全国分布を見ると、京都のデデムシ系を中心として、それを取り囲むようにマイマイ系が分布し、さらにその外側にカタツムリ系、さらにそれを取り囲んでツブリ系、もっとも外側にナメクジ系が分布し、あたかもそれらが同心円を描くかのように並んでいる。柳田は、この分布状態をかつて京都でナメクジ系・ツブリ系・カタツムリ系・マイマイ系・デデムシ系というように「かたつむり」をあらわす言い方が変化したあとを反映したものであると考えた。つまり中央で次々と生まれる語が古い語を押

しやりながら、波紋状に、外へ外へと伝わって行くということである。当然その結果は、中央における古い語が周辺地域に残存するということに結びつく。このように方言の分布の成立をとらえるのが方言周囲論である。

方言周囲論は方言の分布から中央の語の歴史を考察する上でかなり強力な手段であり、現在においてもその基本的な理念の価値を失うものではない。そして、その手法は日本の中古語の歴史と方言分布との関係の分析にのみ適用されるものではなく、一般的に語の歴史と方言の分布との関係を分析するのに適用が可能である。

そのような語の歴史と方言の分布との関連を扱うように整備したのが言語地理学である。時代は前後するが、言語地理学はその手法の源を19世紀のフランスのジリエロンによる『フランス言語図巻』をもとにした研究にもとめることができる。その発生の経緯についてはここでは詳しく述べる余裕はないが、当時隆盛であった比較言語学による言語の歴史的研究へのアンチテーゼとして打ち立てられたことは疑いはない。前節で述べたような音韻対応をもとにした言語史研究は究極的に「音韻（対応）法則に例外なし」という原則に行き着いたが、細かく語ごとの分布を見て行くとその原則からはずれる事実が見られ、このことから「あらゆる語は語自身の歴史を持つ」という見解が生まれる（馬瀬良雄(1992), 15-22頁）。日本において、その一般的な手法を整理したのが柴田武の『言語地理学の方法』であり（柴田武1969），特にそのための主なフィールドとなった新潟県糸魚川地方での調査はよく知られる。

日本の方言の全国分布については、国立国語研究所による『日本言語地図』（全6巻）がある。これは、1960年代に全国調査を行ない、1970年代にその結果をまとめたものである。約300項目について全国約2400地点の臨地調査をもとに方言の分布図を公表した。

ところで、先の「かたつむり」の全国分布は、その後、国立国語研究所の『日本言語地図』により詳しい実態が報告されることになる。柳田国男は通信調査をもとに考察していたもので地域にも偏りがあり、臨地調査に基づき全国2400地点を扱った『日本言語地図』ははるかに質の高い資料である。そ

の結果「かたつむり」の俚言形は473種にものぼることがわかった。それを整理した略図が図8-1である。細かな点では異論が出されることがあるが大きく見て柳田の考え方は支持されるようである。ただし、方言周辺論的にみると、実際にはあまり美しくは波紋状の分布は見えてこない。しかしながら、

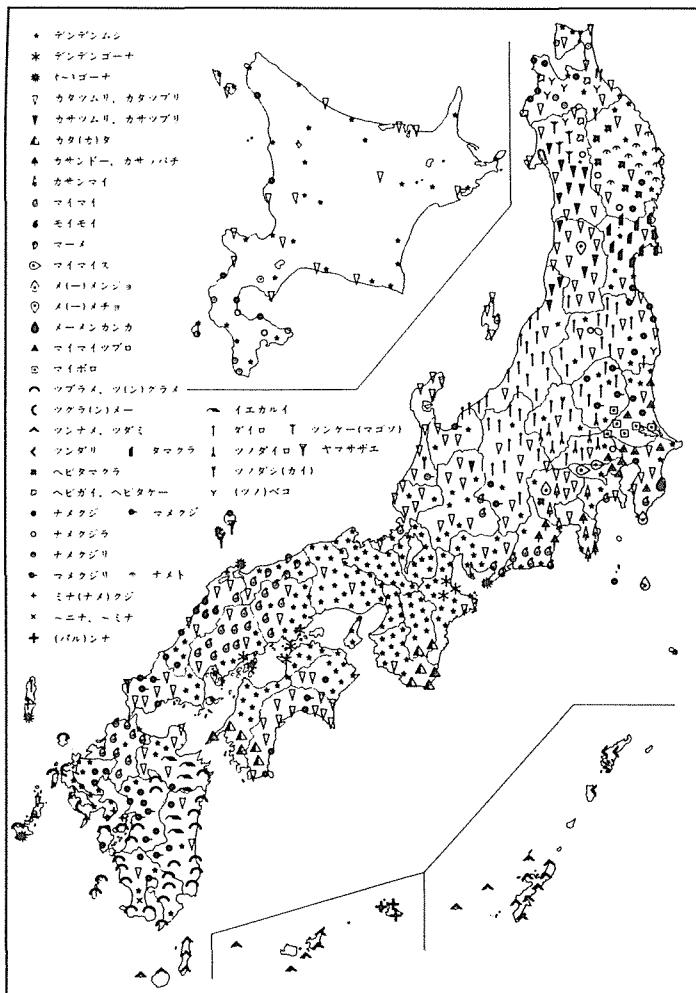


図8-1 「かたつむり」

確かに東西の両極にナメクジ系の語が見られる。そして、その内側にツブリ系やカタツムリ系が見られ、近畿のデデムシ系をとりまくようにマイマイ系が分布している。

ダイロという語形が見られる。柳田はこれを「出ろ」という語源を持つと考えた。アイの連母音がエーとなる地域が各地に存在することはこれまでにも述べてきたことであるが、この事実が、反対に「エー=方言、すなわち誤り／アイ=正しい言い方」という意識を生み出し、それが「でろ」を「ダイロ」に「正しく」直して変化させたと考えた。この事実の認識について、現在では異論が出されているが、変化の把握のしかたとしては言語地理学における重要な理念である「誤った回帰」の適用であり注目に値する。

その他、細かく見て行くときりがないが、ツブリ系は「巻貝」をあらわす「ツブ」と関係があろうし、カタツムリ系のツムリの部分も頭の「つむじ」と無関係ではなく、またカタの部分は「笠」(その丸い形)と関係してくる。タマクラという語形は藁を巻いた民具とも関係がある。…などなど、実は「かたつむり」の歴史の考察には広範な国語史的また民俗学的な知識が必要であり、なかなか一筋縄ではとらえることが難しい。そういう意味では、複雑な要素をはらんだ分布であり、以下ではもう少し歴史的な観点からとらえやすい分布を持つ語を見てみよう。

8.2. 「牛」の方言地図と歴史

ここでは「牛」をあらわす方言の分布を多角的に検討し、その歴史との関わりを考えてみよう。それと同時にさまざまな地図解釈上の手法や方言語彙の性質にも言及することであろう。順番としては「牛」の総称から入る前に「雄牛」「雌牛」「子牛」の分布図を見、それから「牛(総称)」「牛の鳴き声」を見るところにする。資料は『日本言語地図』を基にした略図を用いることにする。なお、以下においては特に断わらない限り「中央(語)」というのは、かつての文化の中心地であった京都・大阪ならびにそこで用いられていたこ

とばを指す。

8.2.1. 雄牛

図8-2は「雄牛」の地図である。

古語では『梁塵秘抄』に「淡路の門渡ることいこそ、角を並べてわたるなれ後（しり）なる女牛の産むことい、背まだら子女牛は今ぞ行く」のように

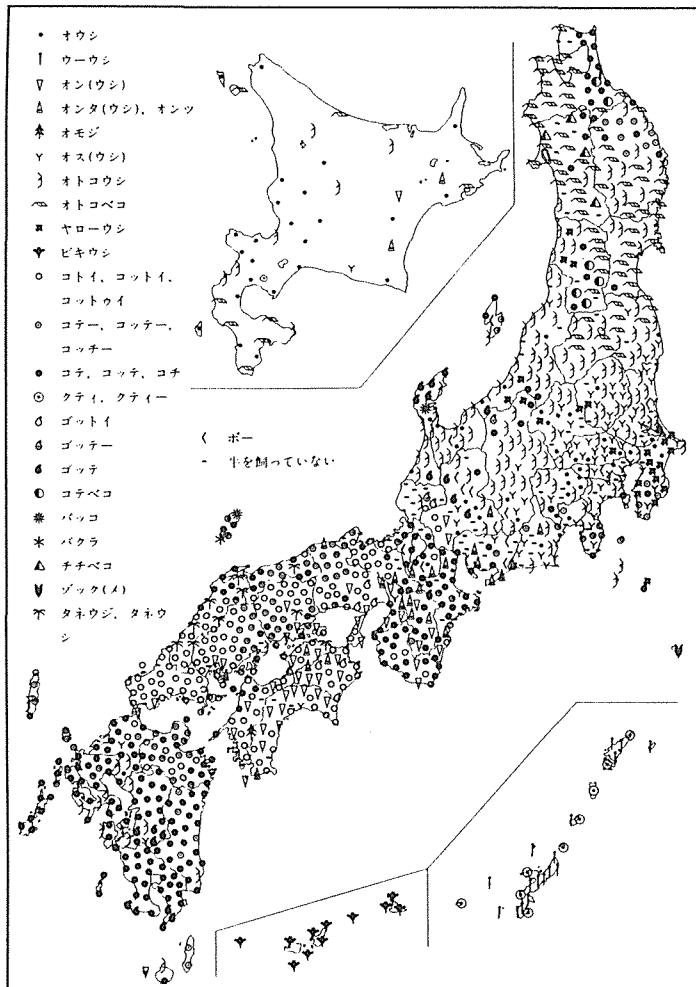


図8-2 「雄牛」

「ことい」が見られる。この古典に見られる「ことい」に相当するコトイ・コットトイ・コットウイが近畿の周辺部から中国・四国・九州の一部に分布している。またその変化形コテー・コッテー・コッチーが兵庫・中国地方東部・九州北東部・東海地方の一部・房総半島・岩手県北部に分布している。同じく変化形のコテ・コッテ・コチが全国に散在しつつ、近畿地方を中心に九州全域・山陰・青森下北地方にそれぞれまとまった分布を見せている。琉球のクティ・クティーなども同系統である。

この分布から近畿から中国を経て九州にかけては古典語の「ことい」を基にする語が根強く残っていることがわかる。徳島・兵庫などに見られるゴットイ、長野北部・福井などのゴッテー、岐阜・石川・熊本・鹿児島に見られるゴッテなども関連する語形であろう。これらが語の頭で濁音化する理由ははっきりしない。これらの地方で語頭のカ行音が濁音化する規則はないからである。おそらくは「雄牛」の持つ「力強く」「ごつい」というイメージと無関係ではないかもしれない。

「ことい」の系統以外では、「牡」や「男」に相当する形が「うし」を表わす語の頭についた「男（牡）+牛」系（正確には「牛」の付かない形も含めて）が広く分布している。東北の南部から北陸・中部に分布を見せるオトコウシ、関東にまとまった分布が見られるオス（ウシ）、近畿を中心とするオンタ（ウシ）・オンツ、千葉のヤローウシ、四国を中心とするオン（ウシ）、東北地方に見られるオトコベコなどがそうである（後で述べるように東北地方ではほとんどの地域で総称としての「牛」はベコである）。琉球の先島を除く地域に見られるウーウシも（本土のオに琉球ではウが対応することから）「おうし」もしくは「おすうし」に当たるものであろう。沖縄の先島に見られるビキウシもやはり「男（牡）+牛」の系統で、この地域では「男」をビキドゥンという。これら「男（牡）+牛」に類似した語として秋田のチチベコがある。語源的には「父牛」であり、「乳牛」ではなかろう。

このように「男（牡）+牛」系は主に東日本を中心に分布が見られる。一方、近畿の中央もこの「男（牡）+牛」の系統であり、中央語（近畿中央）で

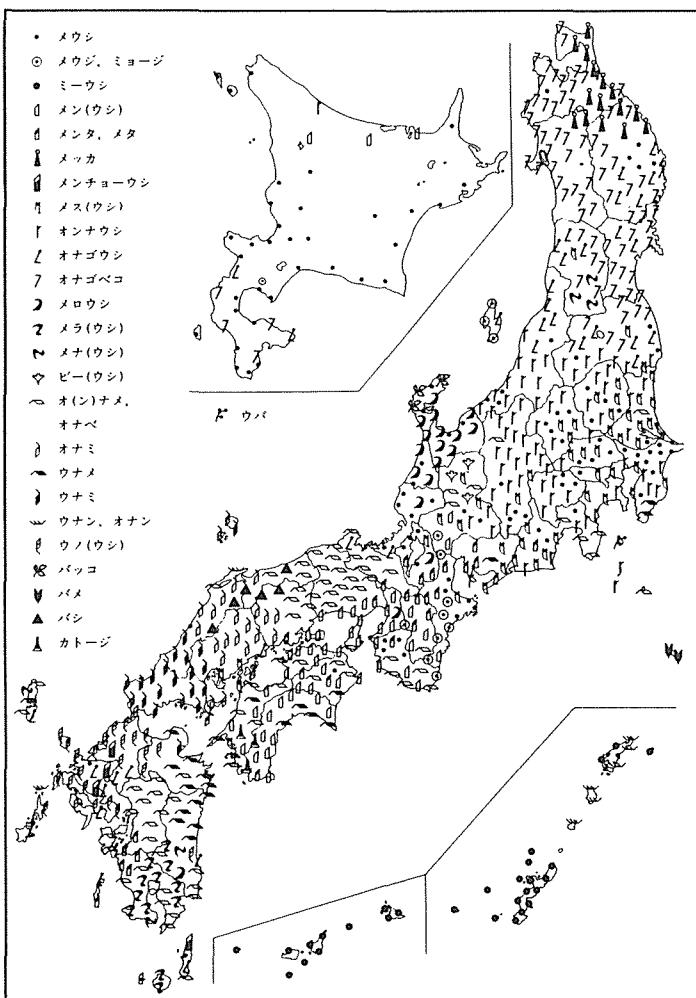


図 8-3 「雌牛」

は「ことい」系→「男（牡）+牛」系への推移があったと考えられる。東日本では「男（牡）+牛」系がかなり強い勢力で広まり、古典語「ことい」を山間部や半島の先端部、また東北地方北部に追いやっていったようだ。

青森のコテの近くや山形に分布が見られるコテベコは、語源的に考えると「雄牛+牛」という奇妙な語の造り方になっている。これはコテがそもそも

「雄牛」であることが忘れられて造られたのであろう。

8.2.2. 雌牛

図8-3は「雌牛」の分布図である。

古語には「うなめ」がある。それに対応するウナメは九州東岸部にまとまった分布が見られ、四国や房総半島先端部にも分布している。「雄牛」における古語「ことい」に較べると分布域はやや狭いが、やはりこのウナメは古語の残存と見られる。中国地方西部のウナミはその変化した形であろう。近畿周辺部から中国地方東部ならびに伊豆半島のオ(ン)ナメ・オナベはウナメのウナの部分が「おんな」と語形が似ているために類推により変化したものであろう。同じような過程を経て中国地方中部のオナミはウナミから変化したものとも考えられるが、分布からするとウナミとオナメの衝突からできたとも考えられそうである。つまり、隣接するウナミとオナメが衝突してオナミが生じたと考えるわけである。このような語形のぶつかりあいから新たな語形を発生させることを混交あるいはコンタミネーションといい、言語地理学ではよく用いる概念である。なお、九州北西部のウノやウナンも「うなめ」系といえるであろう。おおまかに言って以上の「うなめ」系は近畿中央部を除いて西日本に広く分布している。

近畿周辺部から四国にかけてのメン(ウシ)、近畿中央にまとまった分布の見られるメンタ・メン、関東北部と東海にそれぞれ分布の見られるメス(ウシ)は「牝」をもとに、場合によってはそれにウシを附加して(あるいはウシを省略して)造られた語形である。

共通語的に考えると、動物であるから「牝」を表わす語が用いられるのが普通であると思われるが、方言では必ずしもそうではない。「雄牛」においても、「男十牛」という語の類が見られたが、「雌牛」でも、長野・新潟・福島南部等ではオンナウシ、新潟北部から山形・福島等ではオナゴウシ、宮城・山形から北部の東北地方ではオナゴベコが多く見られる。このように動物を指すにも関わらず「女」に対応する語を用いる地域が方言には存在する。な

お、富山・石川等のメロウシ、鹿児島などのメラ（ウシ）、宮崎のメナ（ウシ）はなども「女」を意味する語形をもとにするものであろう。岐阜に見られるビー（ウシ）もその一種である。

さて、このような「女（牝）+牛」系は、近畿の中心部とともに東日本に広く見られる。一方「うなめ」系は西日本に広がっている。中央語（近畿中央）では「うなめ」系→「女（牝）+牛」系の推移があったと考えられるが、その推移と全国での分布の様相は、「雄牛」における「ことい」系→「男（牡）+牛」系の推移と全国での分布の様相にはほぼ平行して考えることができそうだ。やはり、東日本では「女（牝）+牛」系がかなり強い勢力で広まっていたようだ。

8.2.3. 子牛

図8-4には「子牛」の分布図を示した。

全国的に「子」+「牛」あるいは「牛」+「子」という形の方言形が多く見られる。「牛（総称）」の方言形については後で述べるが、コッコベコ・コベコ、コッコウシ、はいずれも「子+牛」という語構成で、琉球のクゥーウ（一）シも同様である。ウシノコ、ベコノコ、ベコッコ、琉球のウシヌクワ（一）、ウシグヮーなどは「牛（の）子」という語構成である。

おもに近畿の周辺部にコウジ・コーリといった語形が分布している。これも「こうし」から変化した形であろうが、なぜ末尾がジという形をとるのかはつきりしない。「子」であることから「児」と関係あるのかもしれない。つまり「児」の字音を取り入れたのかもしれないということである。「めうし」においてはメウジ・ミョージといった形が見られるが、これらは、「こうし」におけるコウジ・コーリから類推して取り入れられたとも考えられよう。とともに分布域も似ている。

この様な漢字の字音が方言という生活語の中に取り入れられることは実はそう少ない事ではない。東日本や広島・愛媛・高知・大分・宮崎に見られるト（一）ザイやトーゼーベコは、今年生れた「こうし」ということから「当歳」

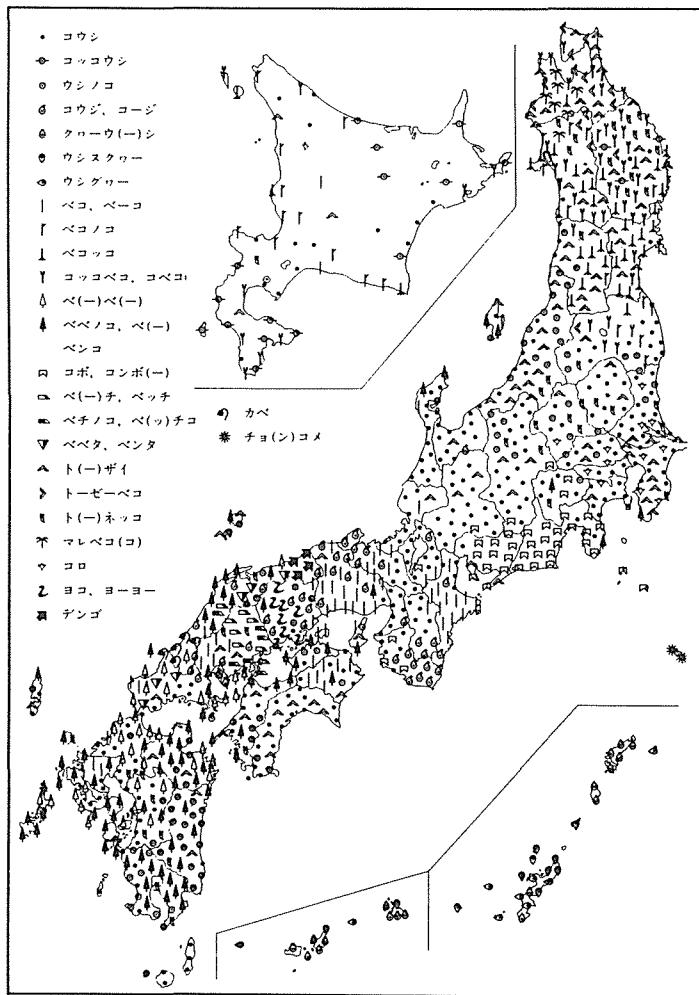


図 8-4 「子牛」

の音読みをもとにしている。また、まばらではあるが、東日本に広く見られるト(ー)ネッコも同じ様な意味で「当年」の字音がもとになっている。

なお、「子牛」から離れてこのような、字音がもとになった方言形としては、東北地方や北九州に分布が見られる「寂しい」「空腹」を意味するトゼンが知られる。古典『徒然草』の「徒然」である。字音ではないが、同様に外

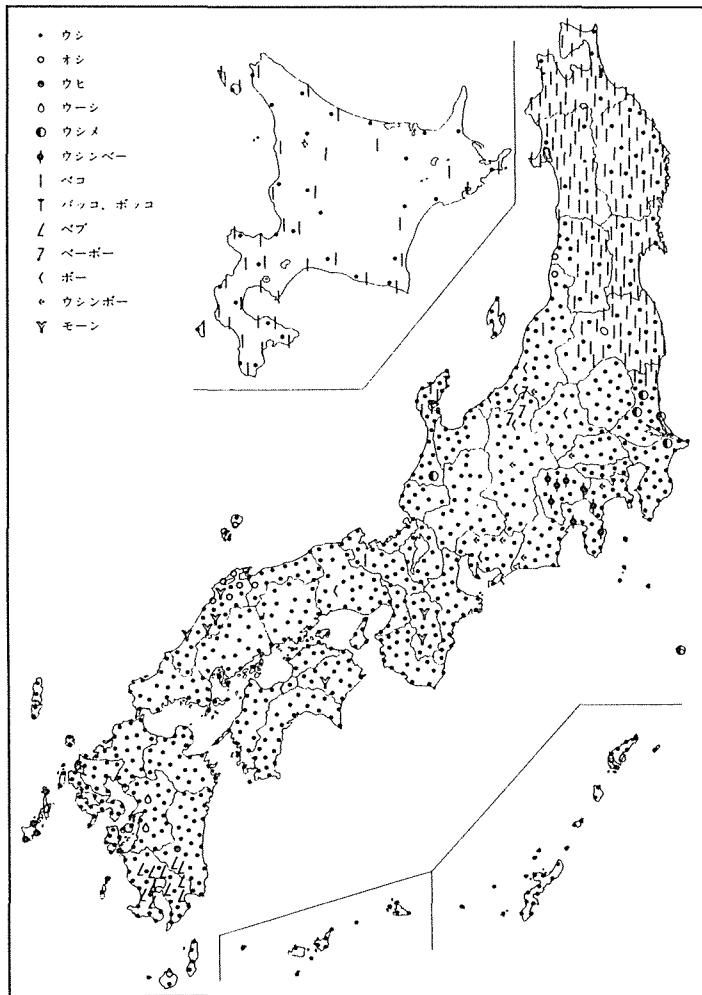


図8-5 「牛（総称）」

来語が方言形に残ったものとしては、「かぼちゃ」（実はこれ自体忘れられがちであるが外来語である）を意味する九州のボブラ・ボーブラ（ポルトガル語）が知られる。

近畿周辺にベコ、中国・四国・九州にはベベノコ・ベ(一)ベンコが見られるこれらの地域では「牛（総称）」をベやベベ・ベ(一)ベとは言わない。それ

ではこれらの語形はどのようにして生まれたのであろうか。その点は、「牛(総称)」の分布を合わせて考えてみたい(なお、東海地方を中心に分布が見られるコボ・コンボ(一)は一部の地域で「牛(総称)」をボーと言うようである)。

8.2.4. 牛

図8-5には「牛(総称)」の地図を示した。

東北地方にはよく知られているベコが分布している。それ以外は、ほぼ全国的に共通語と同じウシが分布している。

ウシに類似した形のウヒは長崎五島列島と宮崎に見られる。その他、オシは島根・鳥取また新潟・山形に、ウーシは佐賀・五島・熊本・屋久島・奄美といったように九州西部から琉球北部に分布が見られる。ウヒについては「うし」の音声上の変種を見てよきそうだが、オシとウーシに関しては、あるいは、オウという連母音を持つ「おうし」との関係を考慮する必要があるかもしれない。

やはりウシに似た形でウシメというのが八丈島・茨城・千葉・石川に分布している。この末尾のメというのは指小辞などと呼ばれるもので親しみを込めて物を呼ぶ時に末尾に付加するものである。愛知・静岡・長野に見られるウシンボーザボーも「坊」のような指小辞とみることができるかもしれないが、これについてはベコなどで考えられる鳴き声との関連も考慮しなければならない。

ベコは東北地方と北海道そして北関東の一部に広く分布を示す。ベコのベは「うし」の鳴き声を語源とするものであろう(語源であるから、現在この地域で一般的に牛の鳴き声をベーと聞くとは限らない)。実は地図には示さなかつたが牛を「ベー」と呼ぶ地域がある(京都府福知山市・綾部市、宮崎県児湯郡高鍋町)。これにコが付いたもので、コは先に触れた指小辞と呼ばれるもので東北地方の広い地域で使われる。

鳴き声をもとにすると考えられるものとしては奈良・島根・徳島のモーン、

愛知・兵庫・愛媛のボー、能登のバッコ・ボッコ、長野・新潟のベーボー、鹿児島から宮崎にかけてのベブなどがあげられる。最後の二つの語形の末尾のボー・ブに関しては、先に推測したウシンボーのボー（坊）のようなものも考える必要があるのかもしれない。

全体に鳴き声そのものの語形よりもそれになんらかの形が付加した語形の方が有力なのは、前者がやや幼児語的なひびきを持つことを嫌ったものであろう。

ところで、図8-4に戻ると、図8-5「牛」において東北地方に分布しているベコが「子牛」においては近畿とその周りに分布している。東北地方における「牛」に当るベコのコは指小辞であり、積極的な「意味」を担わないものである。それに対し、近畿における「子牛」のベコのコは「子」であり、意味・用法が違うものである。つまり東北地方のベコは「牛+指小辞」であって、近畿のベコは「牛+子」なのである（ただし、東北地方のベコはすでにかなり固定した形となってコを付けない形では用いなくなってしまったと考えられる）。これから考えると、あるいはかつては（文献には現れないが）中央でも「牛」をベ（もしくはベー）と呼んでいたのかもしれない。特に近畿周辺で「子牛」をベコと呼ぶ点、それを支持する。そのべ(一)が「牛」においては新しい形であるウシに押しやられて地理的に東北地方に（東北地方では独自に指小辞を付けた形で受け入れられ）残った。中央においては「子牛」の中に（「子」を付けた形で）残ったが、さらに「子牛」のベコは新しい形であるコウシに押出され、現在では近畿周辺に分布している。このような見方は考えられないだろうか。図8-5に見られる南九州のベブや長野北部のベーボーが、先にも述べたように「ベー+坊」であるとすると、中央でも「牛」がべ(一)であったことをさらに裏付けることになろう。特にこのような擬声語をもとにするような語においては、使用される場面や位相も考慮する必要があり、文献にはいかにも現われにくい語形である点にも注意が求められる。

そうだとすると、山梨・静岡・神奈川に見られるウシンベーはウシとベーとの混交であると考えられ、かつてのベーの分布領域を推測するつてもな

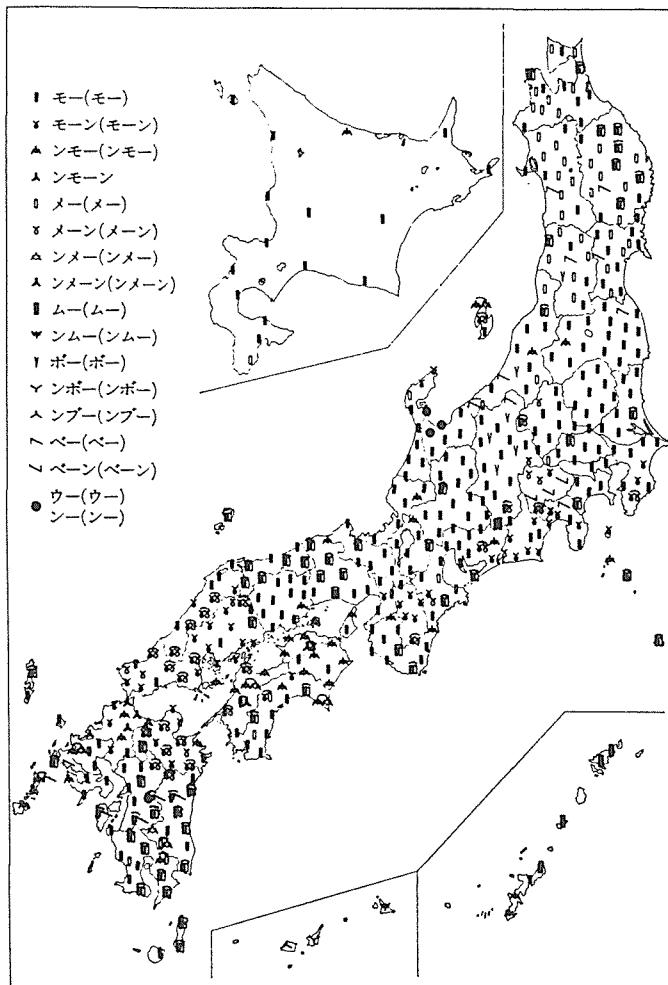


図 8-6 「牛の鳴き声」

るであろう。

8.2.5. 牛の鳴き声

図 8-6 には「牛の鳴き声」を示した。"～"でくくって二つの語形を示した

地点では右が子牛の鳴き声を、左が牛一般の鳴き声を区別することを示す。先にも述べたように「牛（総称）」がベコ系の地域でも「鳴き声」までべーである地域はあまり広くないことがわかる。

以上「牛」に関わる語の全国分布を見てきた。「語」はそれ単独で存在するものではなく「語彙」という構造の中で存在することはよく言われることであるが、このように関連語彙の分布図を検討してみると、単に古い語が周辺地域に残存することばかりでなく、そのような構造・体系の中でお互いに連動しつつ変動を引き起こしているようすをうかがい知ることができる。

なお、図8-1～5は佐藤亮一監修(1991)『方言の読本』に、図8-6は徳川宗賢編(1979)『日本の方言地図』による。先にもことわった通り、これらの地図は『日本言語地図』の略図で、もとの地図は図8-1：LAJ5-236・237・238、図8-2：LAJ5-207、図8-3：LAJ5-208、図8-4：LAJ5-209、図8-5：LAJ5-206、図8-6：LAJ5-210でみることができる。

8.3 文法事象の分布

次に、文法事象の分布と歴史を簡単に見てみよう。

『方言文法全国地図』第2集92図の「出した」の全国分布をもとに話を進める。略図は示していないので、ぜひ実物にあたって見てもらいたい。

現代語のサ行五段活用動詞「出す」の過去形にあたる「出した」を全国でどのように言うかを示している。

おおまかにいって「ダシタ」系（水色の地域）が、東日本と近畿の中心部ならびに四国の大半に分布しているのに対して、「ダイタ」系（赤色の地域）が、近畿地方の周辺部から九州にかけて分布している。

東京方言ではサ行五段活用「出す」の過去形は「ダシタ」である。「ダシタ」は「出す」の連用形「ダシ」にそのまま、過去を意味する助動詞「タ」が付いたものである。このように連用形を変化させることなく過去形などを作ることを「非音便」と呼ぶとすると、東京方言ではサ行五段活用の動詞は、こ

こに挙げた「出した」をはじめとして、「貸した」「殺した」のように、すべて非音便で過去形を作る。地図では水色の地域が非音便の分布域である。水色の記号で示した語形の中には、<dahita><dasuta>のような形も見られるがこれらは「ダシタ」の変化形であり、非音便であることにかわりはない。

これに対して、過去の助動詞「タ」などが付く時、「ダイタ」のようにイ音便になる地域がある。地図では赤色の地域にイ音便が見られる。赤色の記号で示した語形の中には、<daata><deeta>といった形もあるが、これらは「ダイタ」の変化したものであり、イ音便である点では共通する。

文献による歴史をたどってみよう。サ行四段活用（現代語の五段活用）動詞のイ音便は平安時代中期ごろから現れたといわれる。これはカ・ガ行四段活用動詞のイ音便が平安初期から現れるのに少し遅れる。そして、カ・ガ行がイ音便である点は現在にまでいたっているが、サ行のイ音便は近世には衰退し、もとの非音便に戻ってしまった。つまり、サ行イ音便は、いったん中央語史の中に現れ、定着した後、滅び、非音便に先祖返りするのである。以上の歴史は、京都を中心にしてのものである。江戸時代後期には文化の中心地は江戸に移るが、江戸の資料ではサ行のイ音便はほとんど見当らない。

以上の歴史的な変遷は地図上に顕著に反映されている。かつてさかんであったサ行イ音便が、その後衰退し、非音便が新たに京阪から広がる様相が、中部から西の分布からうかがえる。そして、東日本では江戸の資料が示すように、もともと非音便の勢力が強かったらしく、イ音便の地域は東日本にはほとんど見当らない（GAJ2-94「任せた」、GAJ2-98「貸した」も参照のこと。なお、以上の歴史的記述にあたっては奥村三雄（1968）を参照した）。

このように文法事象でも、中央での歴史と方言の分布との間に密接な関連を見出すことができる。

これらのこととは、反対にいえば、方言の分布を見ることによって中央語の歴史を考察することも可能であるということになる。語彙に関していえば、文献においては出てきにくい語の歴史を考察するのに方言の分布を用いるこ

とで可能になるし、文法に関する細かなニュアンスの問題など、文献でははかり知ることのむずかしい点を現在の方言によって確かめることも可能であるわけだ。さらには当然の事ながら、文献は文字資料であるから、実際の音声などは方言でしかわからないということがある。そう考えると、方言はいうなればことばの考古学的な資料であるともみられるだろう。

第9節 方言の現在と将来

前節でも述べたように、日本語の歴史を考察する上でも重要な資料となる方言であるが、その現状はどうなっているのだろうか。方言が衰退しているという声も聽かれるが、実態はどうであるのか。また、社会は大きく変動し、伝統的な日本文化は転換期をむかえている。方言もそのような社会変動の中で将来はどうなっていくのだろうか。

9.1. 方言の現在

全国の方言の概観を行ない、また、方言と中央語の歴史的な関係をみてきた。それでは方言の現状はどのようであるのだろうか。

伝統的な方言の衰退と言うことがよく言われる。その実態をみてみよう。国立国語研究所では山形県鶴岡市で戦後の地域言語の変貌を20年ごとに追跡している。第1回目の調査は1950年に、第2回目は1971年に、第3回目は1991年に実施している。第3回目については現在集計中であり、その結果はまだ出ていない。ここでは第1回目と2回目の調査結果に見られる動きをみてみよう（国立国語研究所1974a）。

図9-1には2回の調査における音声項目について共通語で答えた人の割合を示した。それぞれの項目の伝統的方言の特徴を簡単に記すと、唇音性Iというのは「火曜日」をクワヨービと発音(合拗音)、唇音性IIというのは「髯」をフィゲと発音、口蓋化とは「税務署」をジェームショと発音、有声化とは

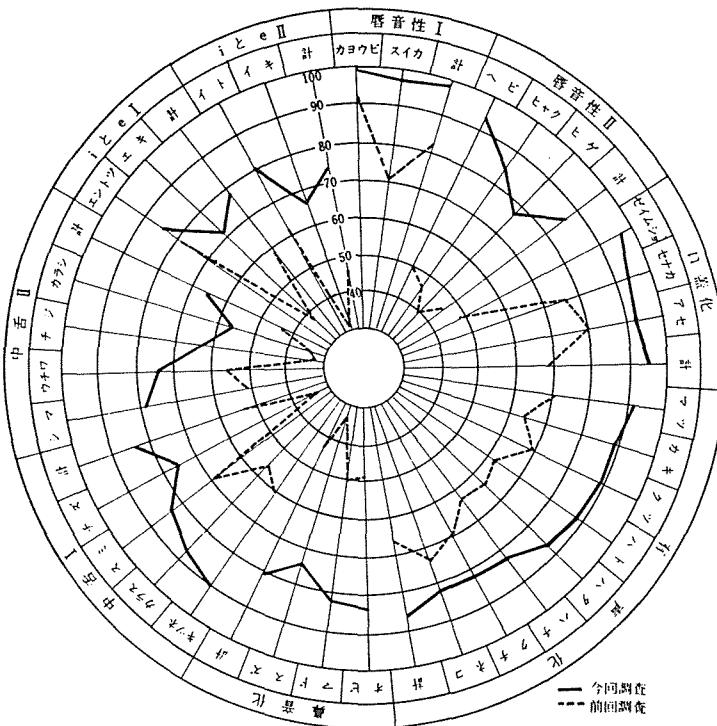


図9-1 鶴岡市方言の音声項目の2回の比較（前回=1950, 今回1971）

「鳩」をハドと発音、「鼻音化」とは「帶」をオンビと発音、中舌とは「辛子」と「鳥」を同様に発音（シ・スの区別なし）、iとeというのは「息」と「駅」を同様に発音すること（イ・エの区別なし）である。グラフの外側ほど共通語化が進んでいることを示し、いずれの項目も語により出入りは見られるが2回目の調査では共通語化している人の割合が高くなっていることがわかる。

図9-2には2回の調査の音声項目の動きを点数化して世代別に示している。点数の高い方が共通語化している。いずれの調査においても若い世代ほど得点が高く、かつ、どの世代も20年の時間の中であきらかに共通語化が進んでいることがわかる。世代はいずれも各調査時のものであり、1950年には高年層ではかなり方言的な色彩が強かったのが1971年には高年層でも共通語

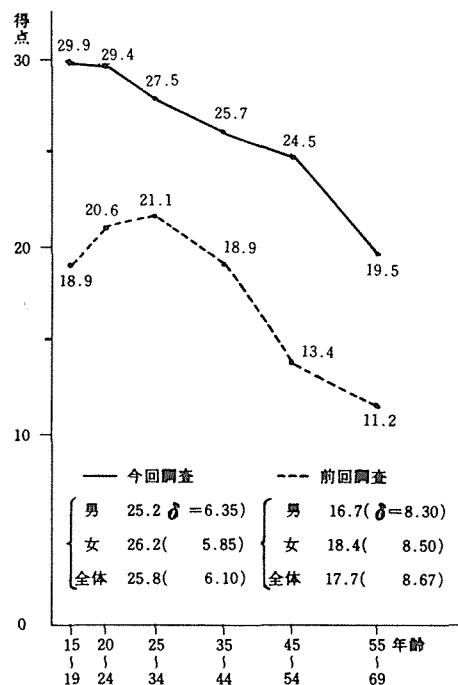


図 9-2 鶴岡市方言の音声項目の共通語化、20年の変化と世代差

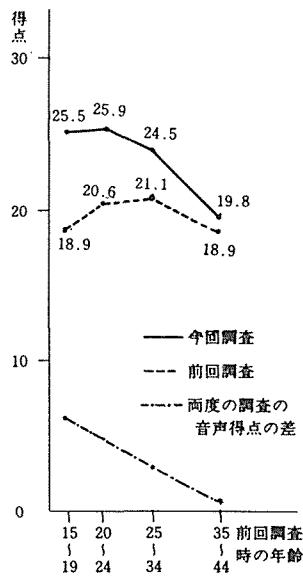


図 9-3 鶴岡市方言の音声項目の同一世代の20年の変化

化が進んでいる。

図 9-2 に示した 2 回の調査結果を第 1 回目の調査時の年齢に合わせて書き換えてみたのが図 9-3 である。これによりある年齢層が 20 年間にどのような動きを見せたかがわかる。20 年前に 35 歳未満だった世代では 20 年間にさらに共通語化を受けたのかがわかる。35 歳以上だった世代ではその影響をほとんど受けていない様子がわかる。

図 9-4 には 2 回の調査におけるアクセント項目について共通語で答えた人の割合を示した。共通語の「猫」①「旗」②「鳥」①「背中」①「団扇（うちわ）」①②（共通語アクセントを①②…のような数値で示す方法については第 2 節を参照）に対し、それぞれネコ、ハタ、カラス、セナカ、ウチワが鶴

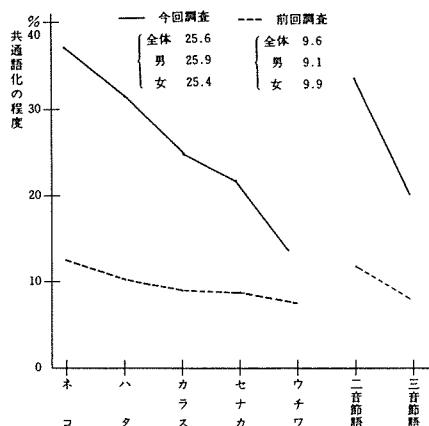


図 9-4 鶴岡市方言のアクセント項目の
2回の比較（前回=1950, 今回1971）

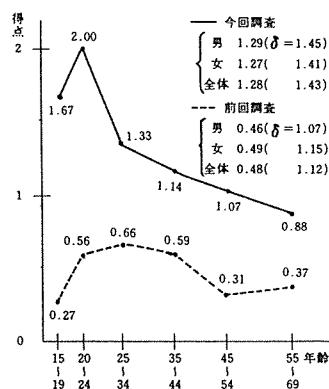


図 9-5 鶴岡市方言のアクセント項目の共通語化、20年の変化
と世代差

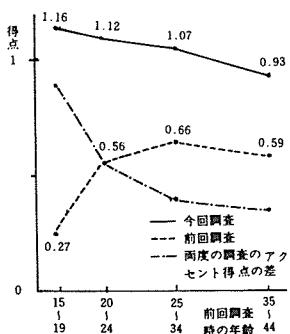


図 9-6 鶴岡市方言のアクセント項目の
同一世代の20年の変化

岡方言アクセントである。やはりいずれの項目も20年後の方が共通語化が進んでいる様子が見られる。

図 9-5 には各調査時の世代別にアクセントの共通語化を点数化して示した。1950年には若い世代でもあまり共通語化が進んでいなかったものが、1971年には各世代とも共通語化が進行し、かつ若い世代ほど共通語化が著しい様

	人 数	シナイデ	サねグデ	その他
全 体	457(577)	70.0(66.6)	22.9(32.4)	7.0(1.1)
男	204(243)	68.1(65.1)	25.0(33.7)	6.9(1.2)
女	253(334)	71.5(67.7)	21.3(31.4)	7.1(0.9)
15~19歳	60(98)	83.3(77.5)	13.3(22.4)	3.3(0.0)
20~24歳	50(64)	72.0(65.6)	12.0(34.4)	16.0(0.0)
25~34歳	88(130)	79.6(69.3)	13.6(31.1)	6.8(0.8)
35~44歳	101(118)	66.4(19.5)	26.7(28.8)	6.9(1.7)
45~54歳	75(84)	65.4(65.5)	28.0(33.4)	6.7(1.2)
55~69歳	83(83)	57.3(47.0)	37.4(50.6)	4.8(2.4)

図 9-7 鶴岡市方言の文法項目「しないで」をどう言うか(1971年)
 () 内は1950年

	人 数	使 う	使わなが きけばわかる	「知らな」
全 体	457	13.1	65.9	21.0
男	204	14.7	62.7	22.5
女	253	11.9	68.4	19.8
15~19歳	60	6.7	60.0	33.3
20~24歳	50	0.0	76.0	24.0
25~34歳	88	8.0	68.2	23.9
35~44歳	101	11.9	65.3	22.8
45~54歳	75	18.7	66.7	14.7
55~69歳	83	27.7	61.4	10.8

図 9-8 鶴岡市方言の語彙項目「ずいぶん」を意味する「コーデ」の使用(1971年)

	人 数	ツ ラ ラ	シ ガ	その他
全 体	457	72.4	24.3	3.3
男	204	70.6	26.0	3.4
女	253	73.9	22.9	3.2
15~19歳	60	100.0	0.0	0.0
20~24歳	50	92.0	8.0	0.0
25~34歳	88	81.8	17.0	1.1
35~44歳	101	63.4	35.6	1.0
45~54歳	75	73.3	21.3	5.3
55~69歳	83	41.0	48.2	10.8

図 9-9 鶴岡市方言の語彙項目「つらら」をどう言うか(1971年)

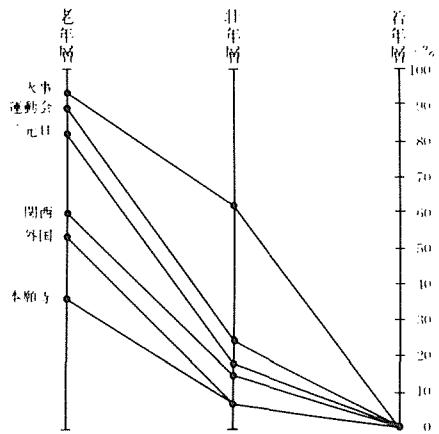


図 9-10 長野県上水内郡鬼無里村の合拗音
「くわ・ぐわ」の使用的世代差

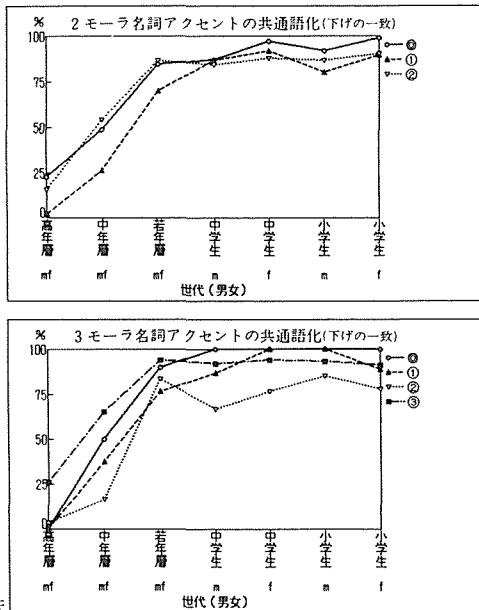


図 9-11 仙台市方言アクセントの
共通語化

子が見て取られる。

アクセントについて、2回の調査結果を1回目の調査時の年齢に合わせて書き換えてみると図9-6のようになる。音声項目に較べると年齢層が高くなつても共通語化への動きがみられるものの、やはり若い世代ほど共通語化への動きが大きい様子がみられる。

文法項目である「しないで」をどういうかを1971年の調査結果で見てみよう(図9-7)。数値は各世代でそれぞれの形を使う人の割合を%で示しており、()内は1回目の調査における使用の%である。若い世代では伝統的方言形の「サネグデ」よりも共通語形の「しないで」を使う人が多くなっている様子がわかる。

語彙項目について「ずいぶん」に対する方言形「コーデ」、「つらら」に対する方言形「シガ」の使用状況を1971年の調査結果から図9-8・9-9に示した。数値は各世代におけるそれぞれにあてはまる人の割合(%)で、やは

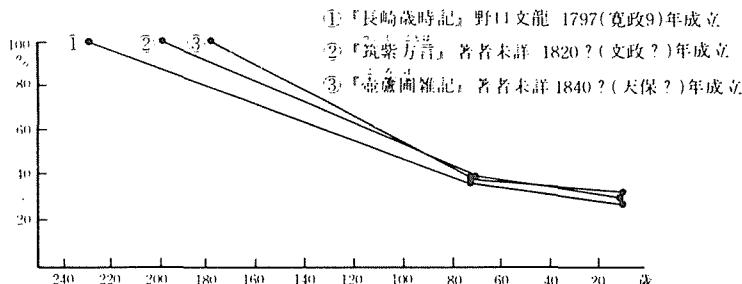


図 9-12 長崎方言の伝統的方言形の退化

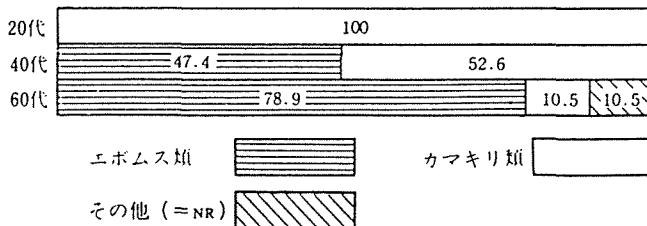


図 9-13 福島県伊達郡保原町の「かまきり」の方言形

り、若い世代ほどそれらの方言形式を用いる人の割合が減少している様子がわかる。

このような「伝統的方言から共通語へ」という図式は鶴岡方言にのみあてはまるわけではない。各地で共通語化の動きは報告されている。

図 9-10には長野県上水内郡鬼無里村方言の合拗音「くわ・ぐわ」の残存を示す1961～62年の調査結果である。語によって異なりはあるが、やはり若い世代ほど伝統的方言音声を持つ人の割合が減少している（馬瀬良雄1971）。

図 9-11には仙台市方言のアクセントの共通語化を示した（大西拓一郎1992）。調査は1991年である。伝統的な仙台市方言は無アクセントであった。高年層では共通語と一致した発話が得られにくい。それに対して、若年層以降では、語の長さ（モーラ数）や共通語でのアクセントのタイプ（①、②、

②…）に関係なく、急速に共通語のアクセントを獲得している様子がみてとれよう。

図9-12は長崎で古い地元文献にも見られる伝統的方言語彙がどのように使われているか（残存しているか）を示したものである（松田正義1978）。調査は1976年で年齢は文献当時からの差引のため、ややユニークな数字になってはいるが、年代を経て使用の減退がわかる。

図9-13には福島県伊達郡保原町での「かまきり」の方言形の調査結果を示した（国立国語研究所1974b）。伝統的方言形エボムスが若い世代ほど衰退し、共通語形のカマキリに移行している様子がわかる。

以上でわかるようにやはり伝統的方言はかなり衰退しつつあるといえる。しかし、その一方で、「伝統的方言から共通語へ」という一方的な流れの図式から離れる動きもみられる。この点を検討することで方言の将来をうらなうことことができないだろうか。

9.2. 方言の将来

やはり1971年の鶴岡調査からみてみよう（国立国語研究所1974a）。

図9-14には「見に行く」の「に」をどう言うかを示した。方言形「さ」から共通語形「に」への移行が期待されるが、実際には1番若い世代で「さ」を使う割合が高くなっている（数値は各世代における割合の%，（）内は1950年調査の結果、以下図9-20まで同様）。

図9-15には「行くけれども」の「けれども」、図9-16には「行くから」の「から」をどう言うかを示した。方言形「ドモ」、「サケ」とその変種「スケ」「ハケ」が若い世代でよく使われている。

図9-17・9-18には「強かった」をどう言うかを分けて示した。ここでも方言形「ツイえッケ」が若い世代の方が使う割合の高いことが分かる。

図9-19には「（おなかがいっぱい）もうたくさん」「（くたびれて）もう歩けない」の「もう」をどう言うかを示した。若い世代の方が方言形「アド」

	人 数	ニ サ	その他
全 体	457(577)	46.4(57.5)	52.5(41.8)
男	204(243)	47.1(58.8)	51.0(39.9)
女	253(334)	45.8(56.6)	53.8(43.1)
15~19歳	60(98)	36.7(51.0)	63.3(49.0)
20~24歳	50(64)	56.0(59.4)	44.0(40.6)
25~34歳	88(130)	46.6(64.6)	52.3(34.6)
35~44歳	101(118)	47.5(63.6)	52.5(34.8)
45~54歳	75(84)	49.3(48.8)	49.3(51.2)
55~69歳	83(83)	43.4(53.0)	53.0(45.8)

図 9-14 鶴岡市方言の文法項目、格助詞「に」をどう言うか（1971年）
 () 内は1950年

	人 数	～ケ(レ)ド(モ)	～ドモ	その他
全 体	457(577)	29.1(29.1)	66.7(66.4)	4.1(4.5)
男	204(243)	37.7(29.6)	58.3(65.0)	3.9(5.3)
女	253(334)	22.1(28.7)	73.5(67.4)	4.4(3.9)
15~19歳	60(98)	16.7(20.4)	83.3(79.6)	0.0(0.0)
20~24歳	50(64)	32.0(34.4)	64.0(65.6)	4.0(0.0)
25~34歳	88(130)	30.7(33.9)	64.8(57.7)	4.6(8.5)
35~44歳	101(118)	29.7(33.9)	66.3(60.2)	4.0(5.9)
45~54歳	75(84)	38.7(22.6)	61.3(70.2)	0.0(7.2)
55~69歳	83(83)	25.3(27.7)	63.9(69.9)	10.8(2.4)

図 9-15 鶴岡市方言の文法項目、接続助詞「けれども」をどう言うか（1971年）
 () 内は1950年

	人 数	～カラ	～サケ	～スケ	～ハケ	その他
全 体	457(577)	33.5(42.8)	48.8(35.9)	1.5(5.0)	15.3(15.1)	0.9(1.2)
男	204(243)	37.7(49.4)	47.5(32.9)	1.0(4.1)	13.2(11.9)	0.5(1.6)
女	253(334)	30.0(38.0)	49.8(38.0)	2.0(5.7)	17.0(17.4)	1.2(0.9)
15~19歳	60(98)	23.3(26.5)	53.3(55.1)	10.0(4.1)	13.3(12.2)	0.0(2.0)
20~24歳	50(64)	28.0(37.5)	68.0(28.1)	0.0(9.4)	4.0(25.0)	0.0(0.0)
25~34歳	88(130)	34.1(51.5)	52.3(30.0)	0.0(4.6)	13.6(13.8)	0.0(0.0)
35~44歳	101(118)	36.5(53.4)	43.6(29.7)	0.0(3.4)	18.8(11.9)	0.0(1.7)
45~54歳	75(84)	40.0(34.5)	42.7(41.7)	1.0(6.0)	14.7(17.9)	2.7(0.0)
55~69歳	83(83)	33.7(45.8)	42.2(31.3)	0.0(4.8)	21.7(14.5)	2.4(3.6)

図 9-16 鶴岡市方言の文法項目、接続助詞「から」をどう言うか（1971年）
 () 内は1950年

	人 数	ツヨカッ	ツイエツ	その他
全 体	457(577)	42.9(56.2)	53.0(38.0)	4.1(5.8)
男	204(243)	51.0(62.5)	42.7(34.5)	6.3(3.0)
女	253(334)	36.4(51.5)	61.3(40.4)	2.3(8.1)
15~19歳	60(98)	30.0(38.8)	70.0(57.1)	0.0(4.1)
20~24歳	50(64)	32.0(46.9)	68.0(53.1)	0.0(0.0)
25~34歳	88(130)	50.1(63.1)	46.6(32.3)	3.3(4.6)
35~44歳	101(118)	42.6(62.8)	52.5(31.3)	4.9(5.8)
45~54歳	75(84)	42.7(59.5)	50.6(28.5)	6.7(12.0)
55~69歳	83(83)	51.8(60.2)	39.8(31.3)	8.4(8.5)

図 9-17 鶴岡市方言の文法項目「強かった」をどう言うか(1) (1971年)
 () 内は1950年

	人 数	～ タ	～ ケ	その他
全 体	457(577)	41.8(54.8)	54.1(39.4)	4.1(5.8)
男	204(243)	50.5(61.3)	43.2(35.7)	4.1(5.8)
女	253(334)	34.8(50.0)	62.9(41.9)	2.3(8.1)
15~19歳	60(98)	30.0(34.7)	70.0(61.2)	0.0(4.1)
20~24歳	50(64)	32.0(46.9)	68.0(53.1)	0.0(0.0)
25~34歳	88(130)	45.5(60.8)	51.2(34.6)	3.3(4.6)
35~44歳	101(118)	42.6(61.9)	52.5(32.3)	4.9(5.8)
45~54歳	75(84)	42.7(59.5)	50.6(28.5)	6.7(12.0)
55~69歳	83(83)	50.6(60.2)	41.0(31.3)	8.4(8.5)

図 9-18 鶴岡市方言の文法項目「強かった」をどう言うか(2) (1971年)
 () 内は1950年

	人 数	モ 一	ア ド	その他
全 体	457(577)	44.9(70.4)	52.3(28.4)	2.9(1.2)
男	204(243)	51.5(71.2)	48.0(28.0)	0.5(0.8)
女	253(334)	39.5(69.8)	55.7(28.7)	4.8(1.5)
15~19歳	60(98)	33.3(53.1)	66.7(44.9)	0.0(2.0)
20~24歳	50(64)	44.0(71.9)	52.0(25.0)	4.0(3.1)
25~34歳	88(130)	39.8(76.9)	59.1(23.1)	1.1(0.0)
35~44歳	101(118)	43.6(74.6)	53.5(23.7)	3.0(1.8)
45~54歳	75(84)	58.7(72.6)	37.3(26.2)	4.0(1.2)
55~69歳	83(83)	48.2(71.1)	47.0(28.9)	4.8(0.0)

図 9-19 鶴岡市方言の語彙項目「もう」をどう言うか (1971年)
 () 内は1950年

	人 数	～タチ	～ドモ	～ガタ	その他
全 体	457(577)	38.1(52.3)	0.7(1.2)	53.6(44.7)	7.9(1.8)
男	204(243)	44.6(53.9)	1.0(1.2)	41.2(42.8)	13.2(2.0)
女	253(334)	32.8(51.2)	0.4(1.2)	63.6(46.1)	3.2(1.5)
15~19歳	60(98)	26.7(51.0)	0.0(0.0)	70.0(49.0)	3.3(0.0)
20~24歳	50(64)	40.0(56.3)	0.0(0.0)	56.0(43.8)	4.0(0.0)
25~34歳	88(130)	34.1(58.5)	1.1(0.8)	59.1(37.7)	1.1(3.1)
35~44歳	101(118)	42.6(58.5)	0.0(2.5)	46.5(36.4)	10.9(2.5)
45~55歳	75(84)	46.7(41.7)	2.4(2.4)	51.8(51.8)	9.6(2.4)
55~69歳	83(83)	36.1(43.4)	2.4(2.4)	51.8(51.8)	9.6(2.4)

図 9-20 鶴岡市方言の文法項目、接続助詞「自分たち」の「たち」をどう言うか
(1971年) () 内は1950年

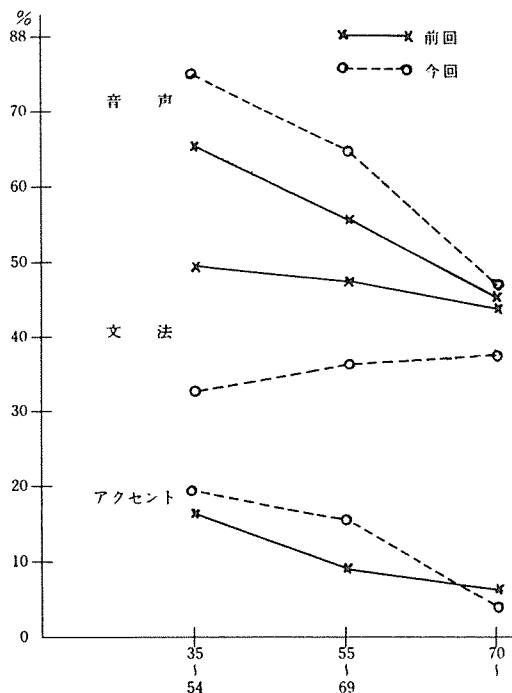


図 9-21 鶴岡市方言の項目別20年の動き

話者	生年	「どこ」			「に」		
		ア	イ	ウ	ア	イ	ウ
1	67	○	●	●	—	●	●
2	65	○	○	○	—	—	●
3	65	●	—	●	●	—	●
4	64	—	—	—	—	—	—
5	62	—	●	●	—	●	●
6	60	○	●	●	—	●	●
7	55	—	—	●	—	—	●
8	54	—	—	●	—	—	○
9	54	—	●	●	—	×○	○
10	53	—	○	●	—	—	●
11	53	—	○	●	—	—	×
12	52	—	—	●	—	—	●
13	51	—	○	▲	—	—	×
14	49	—	—	—	—	—	○
15	48	○	—	●	—	—	●
16	47	—	—	●	—	—	●
17	43	—	—	—	—	—	—
18	43	—	○	—	—	—	—
19	42	—	○	●	—	●	●
20	41	—	—	●	—	—	●
21	41	○	○●	●	—	○	○
22	40	—	●	●	—	—	●
23	39	未	—	●	未	—	●
24	38	—	—	●	—	—	—
25	37	○	—	—	—	—	—
26	34	—	○	○	—	●	●
27	32	—	—	●	—	—	●
28	31	—	—	○	—	—	—
29	31	○	●	●	—	●	●
30	30	○	○	○	●	●	●
31	28	—	—	○	—	—	○
32	28	—	●	●	—	●	●
33	26	—	×	—	—	×	—
34	25	—	—	●	—	—	●
35	23	—	○	●	—	—	×
36	22	—	—	○	—	—	—
37	21	—	●	○	—	—	●
38	20	—	—	—	—	—	—
39	16	未	—	●	未	—	●
40	14	●	—	●	●	×	×
41	13	—	—	●	—	—	—
42	12	—	○	—	—	—	—
43	09	○	○	●	—	—	—
44	08	—	—	—	—	—	—

凡例 「どこ」

— : ド
○ : ドゴ
● : ドコ
× : 相当語形なし
○ : 未調査

「に」

— : サ
○ : エ
● : ニ
× : 相当語形なし
○ : 未調査

生年欄の数字は西暦の末尾2桁を示す。

図 9-22 山形県三川町の「に」「さ」の使い分け

をよく使い、しかも1950年調査に較べて1971年調査の方が若い世代での使用率が著しく高くなっている様子がわかる。

図9-20には「自分たち」の「たち」をどう言うかを示した。やはり方言形「ガタ」が若い世代で多く使われ、しかも20年後の調査の方がよく使うようになっていることがみてとられる。

鶴岡での調査でいうと、特に文法項目において、20年後の調査の方が方言形をむしろよく使うように変化してきていることがわかつてきただ。それを図9-21に示す。数値の高い方が共通語化が進んでいることを示している。これをどう解釈するかは意見が分れるところであるが、やはり、実際に方言形を使う割合が増えてきたとみてよいのではなかろうか。

図9-22は鶴岡市の近郊の山形県三川町での調査結果である（佐藤亮一1992）。話し相手の設定を、アは親しい友人に、イは鶴岡の駅で年配の駅員に、ウは東京の駅で年配の駅員に、と想定してもらって、それぞれの話し相手に対して「どこに」と言う言い方をどういうかを調査したものである。図の上の欄ほど若い年齢層である。「に」に注目すると、若年層に至るまで親しい友人相手（図ではア）に対しては方言形「サ」の使用が多いことがわかり、同時に高年層でもかなり使い分けがあることがみてとれる。つまり、方言は親しい話し相手に対して用いるという使い分けの中で生きていることがわかるのである。

図9-23には熊本県の球磨川流域の調査結果を示す（国立国語研究所1985）。この調査は地域差と場面差をクロスさせて調査したものであるが、ここでは場面差に注目しよう。アルファベットのA～Eは場面を表わす。Aは同年配の土地の人とくつろいで話す時、Bは土地の若い人とくつろいで話す時、Cは村の会合の席などであらたまって話す時、Dは熊本で初対面の人と話す時、Eは東京で初対面の人と話す時、というそれぞれ場面設定がなされている。通常AからEへとあらたまりの度合いが高くなり共通語形が出てくることが予測される。そして、図9-23はその予測に沿った結果が得られ、共通語のクモがEに近付くほど現われ、Aに近付くほど方言形「コブ」が現われて

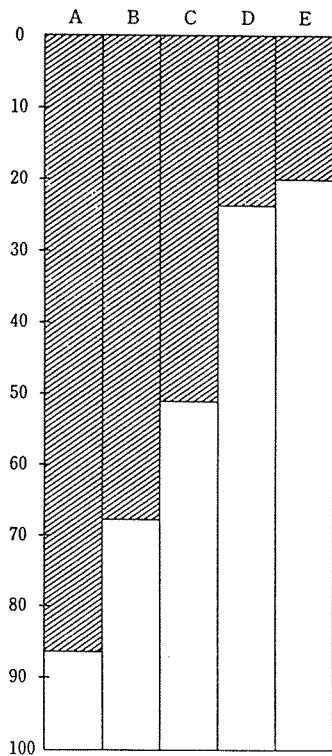


図 9-23 熊本県球磨川流域の
地域差と場面差、「蜘蛛」

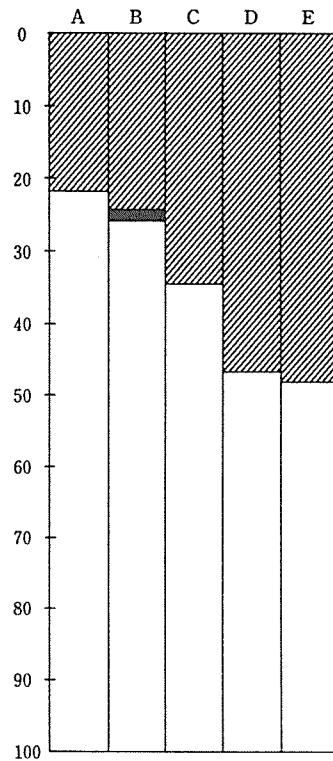


図 9-24 熊本県球磨川流域の地域差
と場面差、「煮る（大根を）」

いる。

図 9-24は同じ調査での大根を「煮る」をどう言うかであるが、ここではむしろEに近付くほど共通語とは異なる「タク」を使っていることがわかる。タクは近畿地方を中心に分布がみられる語形である。

図 9-25はやはり球磨川流域調査で値段を尋ねる時の「いくら」をどう言うかであるが、やはり、Eに近付くほど西日本方言形の「ナンボ」を用いる。

これらの結果は共通語化と言っても、それは一概に言語生活全般に及ぶも

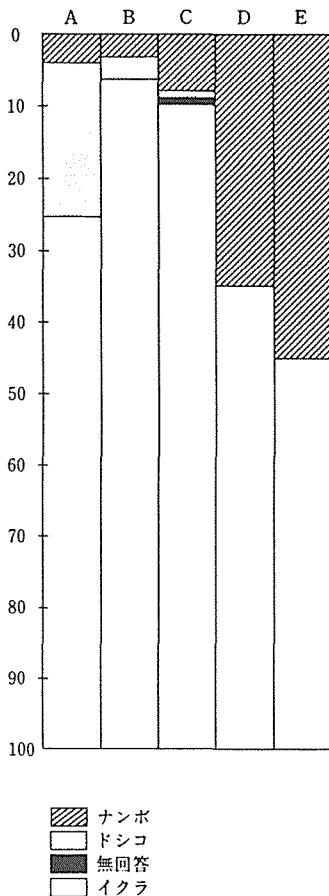


図9-25 熊本県球磨川流域の地域差と場面差、「いくら」

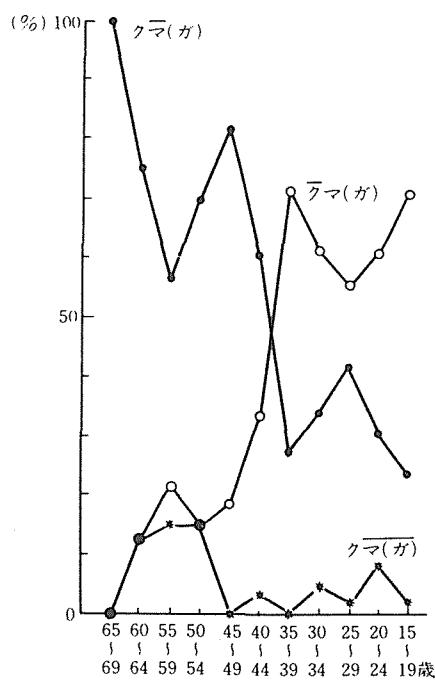


図9-26 東京の「熊」のアクセントの世代差

のではなく、「場面による使い分け」という形であらたまったく場における使用に及ぶのであり、日常生活にまで完全に及んだと言うのは性急であること、そして、日常生活の中では方言が生き続けていること、同時に「共通語化」といっても地域により志向する「共通語」は必ずしも東京語ではなく、「地方共通語」を志向することもある（たとえば九州方言では近畿方言を志向する）ということを示している。

図9-26は東京での「熊」のアクセントの移り変わりを示している（国立国

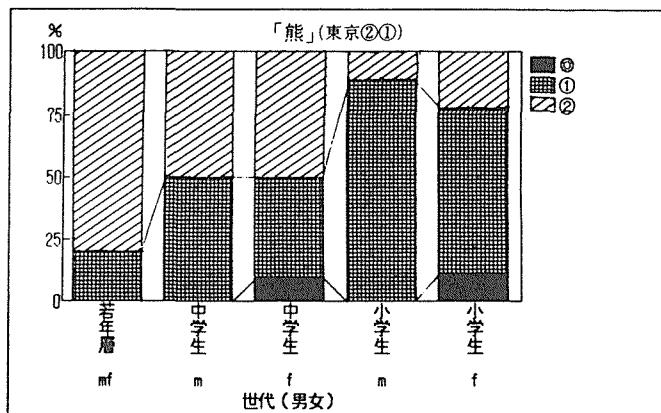


図 9-27 仙台市の「熊」のアクセント

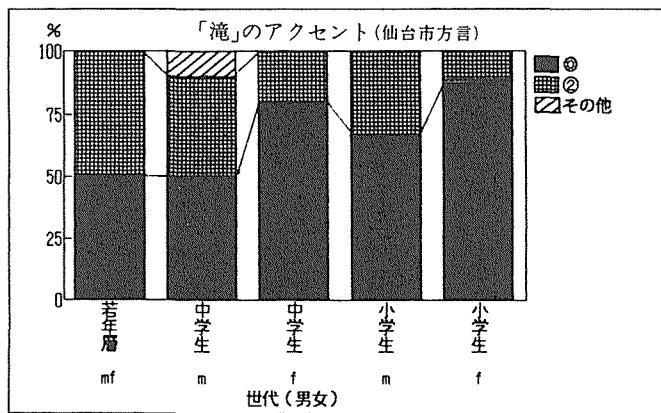


図 9-28 仙台市の「滝」のアクセント

語研究所1981)。一方、図9-27は仙台市方言が共通語化しながら「熊」のアクセントをどのように受け入れているかを示している。かなり東京の変化に連動しながら②から①へと移行している様子がうかがえる。それでは東京語のアクセントとまったく同じになっているかと言うと、図9-28のように東京では①しか知られていない「滝」のアクセントに②がかなりの割合で見られるように、わずかずつながらも地域差を見せていているのである（大西拓一郎

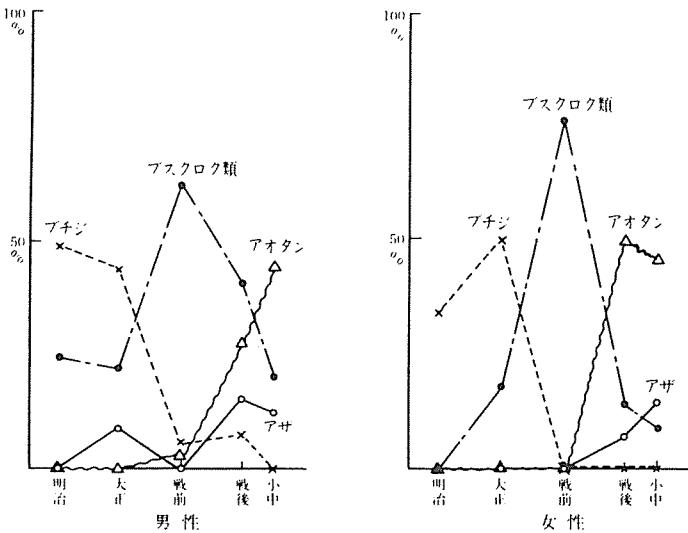


図 9-29 北海道岩内町方言の「あざ」

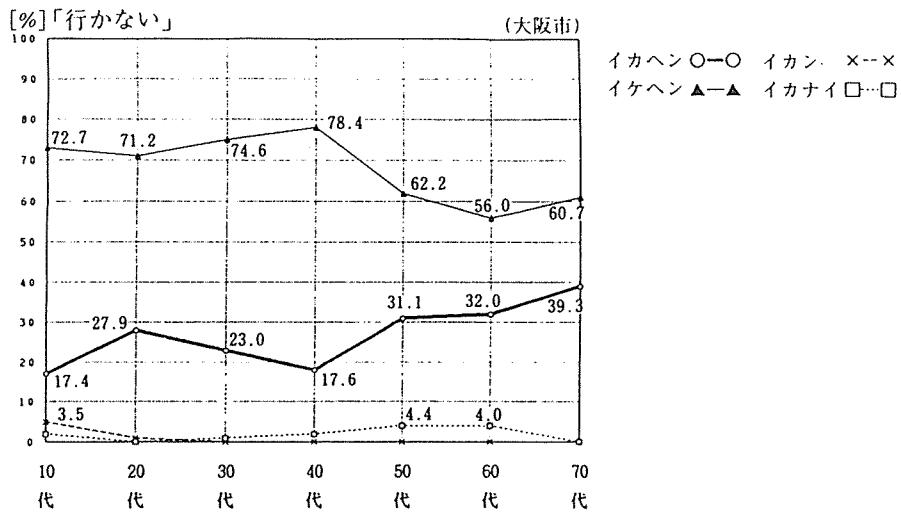


図 9-30 大阪市方言の「行かない」

1992)。

仙台市の「滝」のアクセントのように若年層で新たな表現が生まれ出して

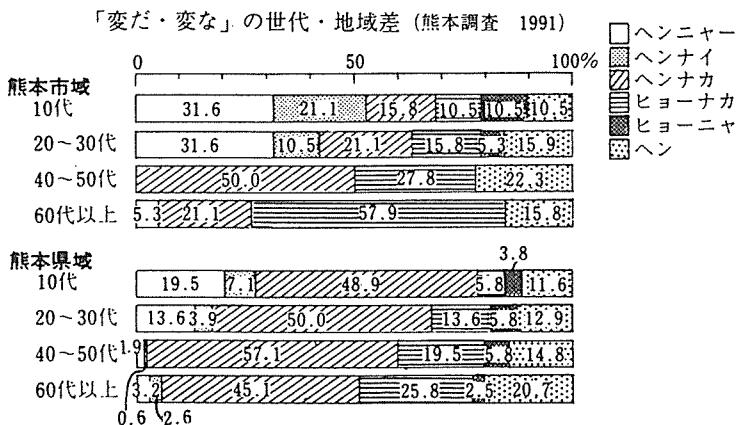


図 9-31 熊本方言の「変だな」

それが新たな地域差を生み出すことは、1970年代から見出されはじめ「新方言」や「ネオ・ダイアレクト」と呼ばれている。

図 9-29にはその1例として北海道岩内町の「あざ」の調査結果を示す(井上史雄1977)。最も古い方言形はブチジであったのがブスクロにとってかわられ、さらに若い世代ではアオタンが生まれている様子がみられる。

図 9-30には大阪市方言の「行かない」の動きを示す(真田信治1992)。若い世代にいたるまで「イカヘン・イケヘン」の勢力が強く、一概に共通語へは動かないことがわかる。

図 9-31には熊本方言の「変だな」をどう言うかの動きを示す(吉岡泰夫1992)。この地域では形容詞のカ語尾の勢力が強いことを第5節で述べたが、それが「変だ」という形容動詞に対して「変ナカ」という形容詞化を起こさせ、さらに共通語の形容詞のイ語尾への類推から「変ナイ・変ニヤー」という形を生み出すという動きをみてとることができる。やはり単純に共通語への同化に動くのではなく、契機としては共通語化であったとしても、方言が固有にもっているバックグラウンドがむしろ新たな方言形式を作りつつあるわけである。

第8節において、サ行四段活用（現代語の五段活用）動詞のイ音便の歴史を見た。ところで、明治時代の国語調査委員会（1906）による『口語法分布図』にも、「出した」「殺した」を総合した形での分布図がある。それを『方言文法全国地図』の「出した」の地図（GAJ2-92）と較べてみると驚くほど一致している。それぞれの間には80年以上のへだたりがある。それにも関わらずあまり変化がないということは、文法事象における方言の意外な根強さを実感させるものである。

このように方言は、大きな流れとしては共通語化の中におかれている。しかし、一概に共通語へ向かって流れるのではなく、むしろ、使い分けをともないながら、かなり安定してきているとみることができよう。この流れを川にたとえるなら、猛スピードで共通語を目指していた激流の上流をすぎて、安定した流れの中流にさしかかってきたといえよう。そして、実際の川と同様に中流あたりから共通語とは別の方向に向かった、新たに方言形式を生み出すような支流が生まれ出しているとみることもできるかもしれない。

方言は確かに伝統的なものを失ってきた。かつてのように、長い日本語の歴史をそこにまざまざと投影するようなものではなくなってきた。しかし、ある程度の変貌をとげたところでふみとどまり、けっしてなくなってしまうものではないようである。

なお、方言の現在と将来については、月刊誌『日本語学』において1992年の1月から12月にわたって「方言の現在」と称して連載が行なわれた。本稿もそこからの引用をいくつか行なったが、詳しくは連載論文に戻って参照されたい。

第10節 さらに詳しく知りたい時は

本稿においては、日本語の方言とその研究についてごく概略的に述べた。現実にはさらに、詳しい情報が求められることもある。そのような時にど

のような参考文献や資料に当たれば手がかりが得られるだろうか。本節ではその手がかりとなりそうな基本的な文献等を示す。ゆえに、ここに示すものが日本語の方言研究のすべてではないことは当然である。しかしながら、手がかりとなる文献や資料にあたれば、それらの中からさらに詳しい、または関心の方向にあった文献や資料に関する情報が得られるのが研究の常である。

掲載するものは、現時点で入手が比較的容易と思われるものに限っている。配列は出版年代順に従う。また、いちいちの文献の内容へのコメントは行なわない。

なお、いずれも出版状況により、かならずしも市販経路により入手が常に可能であるとは限らない。閲覧・入手のためには大きな図書館や古書店などに足を運ぶ必要もあるが、そのようなことはどんな研究においても必ずつきまと手続きであろうことは言うまでもない。

一般向け概説書

比較的、入手しやすい文庫や新書など一般向け文献としては次のようなもののが挙げられる。いずれも方言学界の重鎮や中堅研究者によるもので、高い信頼性と同時に読みやすいものである。

柴田 武(1958)『日本の方言』(岩波新書)

東条 操(1965)『国語学新講』(筑摩叢書38, 筑摩書房)

平山輝男(1968)『日本の方言』(講談社現代新書)

徳川宗賢(1978)『日本人の方言』(筑摩書房)

徳川宗賢編(1979)『日本の方言地図』(中公新書)

徳川宗賢(1981)『言葉・東と西(日本語の世界8)』(中央公論社)

外間守善(1981)『沖縄の言葉(日本語の世界9)』(中央公論社)

林 大監修(1982)『図説日本語』(角川小辞典9, 角川書店)

金田一春彦(1983)『方言の世界(金田一春彦・日本語セミナー・4)』(筑摩書房)

柴田 武(1987)『柴田武にほんごエッセイ2 地域の言葉』(大修館書店)

杉本つとむ(1988)『東京語の歴史』(中公新書)

柴田 武(1988)『生きている日本語-方言探索-』(講談社学術文庫)

真田信治(1989)『日本語のバリエーション』(アルク)

佐藤亮一監修(1991)『方言の読本』(小学館)

専門的啓蒙書

啓蒙的性格を帯びつつ、研究成果を盛りこんだものとして次のようなものがあげられる。内容的にはやや専門的になるものもある。

柳田国男(1930)『蝸牛考』(岩波文庫)

国語学会(1962)『方言学概説』(武蔵野書院)

柴田 武(1969)『言語地理学の方法』(筑摩書房)

藤原与一(1969)『日本語方言文法の世界』(塙書房)

外間守善(1971)『沖縄の言語史』(法政大学出版局)

大石初太郎・上村幸雄(1975)『方言と標準語-日本語方言概説-』(筑摩書房)

波多野完治・岩淵悦太郎他監修(1975)『現代日本語の音声と方言(新・日本語講座)』(汐文社)

(1977)『岩波講座 日本語 11 方言』(岩波書店)

藤原与一(1977)『方言学の方法』(大修館書店)

真田信治(1979)『地域語への接近』(秋山書店)

神鳥武彦編(1979)『日本語方言学-その課題と方法-』(東京堂出版)

飯豊毅一・日野資純・佐藤亮一(1982~1986)『講座方言学』全10巻(国書刊行会)

真田信治(1983)『日本語のゆれ-地図で見る地域語の生態-』(南雲堂)

藤原与一・神部宏泰(1984)『方言研究ハンドブック』(和泉書院)

加藤正信編(1984)『新しい方言研究』(至文堂)

日野資純(1986)『日本の方言学』(東京堂出版)

柴田 武(1988)『方言論』(平凡社)

井上史雄(1989)『言葉づかい新風景(敬語と方言)』(秋山書店)

徳川宗賢・真田信治(1991)『新・方言学を学ぶ人のために』(世界思想社)

真田信治・渋谷勝己・陣内正敬・杉戸清樹(1992)『社会言語学』(桜楓社)

方言辞典

各地の方言辞典は相当数刊行されており枚挙にいとまはない。ここでは全國の方言を扱った方言辞典・方言アクセント辞典をあげる。

東条 操(1951)『全国方言辞典』(東京堂出版)

平山輝男編(1960)『全国アクセント辞典』(東京堂出版)

平山輝男編(1982~83)『全国方言辞典 I II』(角川小辞典, 角川書店)

徳川宗賢・佐藤亮一編(1989)『日本方言大辞典』(小学館)

平山輝男他編(1992~)『現代日本語方言大辞典』(全8巻の予定で現在刊行中)(明治書院)

方言地図

各地でも言語地図が作成されているが、ここでは全国を扱った地図をあげる。本稿でも基礎的な資料として頻繁に扱った。ぜひ現物にあたって見てほしい。

国立国語研究所(1966~1974)『日本言語地図』1~6(大蔵省印刷局)

国立国語研究所(1989~)『方言文法全国地図』(全6巻の予定で現在3巻まで刊行中)(大蔵省印刷局)

談話資料

やはり、各地で談話資料が作成されているが、入手の困難なものも多く、ここでは全国規模で収録され、市販されて、テープも付録されているものあげる。実際の音声・会話に居ながらにして触れるには絶好の資料である。

日本放送協会(1981)『全国方言資料』(日本放送出版協会)

1. 東北・北海道編, 2. 関東・甲信越編, 3. 東海・北陸編, 4. 近畿編,
5. 中国・四国編, 6. 九州編, 7. 迂地・離島編 I 東北・関東,
8. 迂地・離島編 II 北陸・近畿・中国・四国, 9. 迂地・離島編 III 九州
10. 琉球編 I, 11. 琉球編 II

国立国語研究所(1978~1987)『方言談話資料』(秀英出版)

1. 山形・群馬・長野, 2. 奈良・高知・長崎, 3. 青森・新潟・愛知,
4. 福井・京都・島根, 5. 岩手・宮城・千葉・静岡,

- 6.鳥取・愛媛・宮崎・沖縄,
- 7.老年層と若年層との会話(青森・岩手・新潟・千葉・静岡・長野・愛知・福井)
- 8.老年層と若年層との会話(群馬・奈良・鳥取・島根・愛媛・高知・長崎・沖縄)
- 9.場面設定の対話(青森・群馬・千葉・新潟・長野・静岡・愛知・福井・奈良・鳥取・島根・愛媛・高知・長崎・沖縄)
- 10.場面設定の対話その2(地点は9.に同じ)

方言研究文献目録

日本の方言研究においては研究文献目録作りが古くより盛んで(東条操1944, 日本方言研究会1964・1978)あるが, 次にあげるのはそれらの集大成である。文献目録で1988年までの研究を見渡すことができる。また, 論文編には地方・分野別研究についての展望が掲載されている。

日本方言研究会(1990)『日本方言研究の歩み 論文編・文献目録』(角川書店)

また, アクセントの研究も研究文献作りが盛んである。以下にあげるものは年表形式になっており, 連続している。方言アクセントの研究のみではなく, アクセントの研究一般を目録にしたものであるが, 日本においては方言アクセントの研究自体が, かなり活発であり, 参考になる点が多いはずである。

「現代日本語音調研究年表」(平山輝男(1957)『日本語音調の研究』(明治書院)所収: 1892~1957年の研究年表)

「現代日本語アクセント研究年表」(平山輝男博士還暦記念会(1970)『方言研究の問題点』(明治書院)所収: 1957~1968年の研究年表)

「アクセント研究年表」(平山輝男博士古稀記念会(1984)『現代方言学の課題 第3巻 史的研究編』(明治書院)所収: 1969~1983年の研究年表, 1969年以前の研究年表も補充)

アンソロジー

日本の方言学上で重要な位置を占める論文を収載した論文集をあげる。アクセントについても方言アクセントの研究がかなり進んでいるのであげる。

『日本の言語学 第6巻 方言』(柴田武・加藤正信・徳川宗賢編1978, 大修館書店)

『論集日本語研究 2 アクセント』(徳川宗賢1980, 有精堂)

『論集日本語研究 10 方言』(馬瀬良雄編1986, 有精堂)

[引用文献]

飯豊毅一・日野資純・佐藤亮一(1982~1986)『講座方言学』全10巻(国書刊行会)

井上史雄(1977)「方言の分布と変遷」『岩波講座 日本語11 方言』(岩波書店)

上野善道(1977)「日本語のアクセント」『岩波講座 日本語 5 音韻』(岩波書店)

大分県総務部総務課(1991)『大分県史 方言篇』

大西拓一郎(1992)「方言アクセントの現在」『日本語学』11-10

奥村三雄(1968)「サ行イ音便の消長」『国語国文』37-1

加藤正信(1977)「方言区画論」『岩波講座 日本語 11 方言』(岩波書店)

Kandori, Takehiko(1968)"Study of Dialects in Japan" ORBIS VII-1

国語調査委員会(1906)『口語法分布図』

国立国語研究所(1966~1974)『日本言語地図』(全6集, 大蔵省印刷局)

国立国語研究所(1974a)『地域社会の言語生活』(秀英出版)

国立国語研究所(1974b)『言語使用の変遷(1)』(秀英出版)

国立国語研究所(1981)『大都市の言語生活』(三省堂)

国立国語研究所(1985)『方言の諸相-「日本言語地図」検証調査報告』(三省堂)

国立国語研究所(1989~)『方言文法全国地図』(刊行中現在第3集まで, 大

蔵省印刷局)

- 佐藤亮一(1992)「方言の将来」『日本語学』11-12
- 真田信治(1992)「関西方言の現在」『日本語学』11-7
- 柴田 武(1969)『言語地理学の方法』(筑摩書房)
- 東条 操(1944)『方言と方言学(増訂版)』(春陽堂)
- 東条 操(1954)「序説」(東条操編『日本方言学』吉川弘文館)
- 東条 操監修(1961)『方言学講座』全4巻(東京堂)
- 日本方言研究会(1964)『日本の方言区画』(東京堂出版)
- 日本方言研究会(1978)『日本方言の語彙-親族名称・その他-』(三省堂)
- 平山輝男(1957)『全国アクセント辞典』(東京堂出版)
- 馬瀬良雄(1971)『信州の方言』(第一法規)
- 馬瀬良雄(1992)「言語地理学」「言語地理学的研究」(桜楓社)
- 松田正義(1978)「方言語彙の変遷」(日本方言研究会『日本の方言語彙』三省堂)
- 松永俊男(1992)『博物学の欲望-リンネと時代精神』(講談社現代新書)
- 柳田国男(1930)『蝸牛考』(岩波文庫)
- 吉岡泰夫(1992)「九州方言の現在」『日本語学』11-8

第II部 日本語教育における方言

備 前 徹

第II部 日本語教育における方言

[目次]

第1章 方言教育への道	89
第1節 はじめに	89
第2節 研究の現状	90
第3節 今後考えていくべきこと	98
(1)日本語教師は社会言語学の成果にもっと目を向ける必要がある。	98
(2)日本語学習者に方言を教えることは必要か。	100
(3)「何を教えるか」をどう解決するか。	103
(4)学習者の日本語力と関わる方言教育開始時期。	106
(5)外国人が方言を覚えることに対して日本人はどう考えているか。	108
第4節 外国人と話すときの近畿在住者の条件法「～タラ」	114
(1)調査の概略	114
(2)調査結果の概要	117
第2章 方言地図をながめる	120
第1節 はじめに	120
第2節 具体例の概観	121
(1)「幾ら」	121
(2)「居る」	125
(3)「昨日」	126
(4)「小さい・細い・細かい」	129
(5)「塩味がうすい」	131
(6)「煮る」	133
(7)「やりもらい」	133
(8) 格助詞「が」「を」	135
(9)「カッテクル」の意味	137
(10)「ある」の音便化	141
(11) 東北地方の「サ」	141
(12)「…が～したい」	146
(13) 順接・逆接の接続助詞	148
(14)「 <u>足りる</u> （終止形）」と「 <u>足りない</u> （否定形）」	154
(15)「 <u>死ぬ</u> （終止形）」	154
(16)「 <u>起きろ</u> （命令形）」	158
(17)「 <u>書けば</u> （条件法）」	158

第3章 おわりに	162
第1節 日本語教育で方言が議論されるべき理由	162
第2節 方言教育の必要性を論じるために	163
第3節 日本語以外の問題	165
参考文献	167

第1章 方言教育への道

第1節 はじめに

長い間、「日本語教育とは全国共通語教育である」という暗黙の認識が一般的であり、日本語教師が方言を話題にすることはそれほど目立った活動とはなってこなかったと言っていいであろう。これは、学習者の多くが東京近辺に住んでいたため方言の必要性がそれほど認識されなかっただこと、方言まで教材開発する余裕がなかったこと、日本語教師の方言に対する認識が必ずしも十分ではなかったことなどが原因として考えられる。最近では地方都市に居住する外国人が増加し、それとともに、少数の好奇心旺盛な外国人のみが居住地方言の習得を望むという状態ではなくなりつつあり、またこの分野に関する研究も徐々にではあるが始まっている。

後述の通り(P.93)、日本人が想像する以上に学習者は方言の習得に積極的な姿勢を示す。この積極的な姿勢は、教室で日本語を勉強しても一般の日本人のことばがわかるようにはならないという、しばしば聞かれる学習者の不満とも関連するものと思われるが、だからと言って、全くの初歩の段階から従来の共通語教育と並行して居住地方言を教えていく、あるいは居住地方言を共通語に優先させて教育していく、というわけにはいかないだろうと思われる。個々のケースで事情は大きく異なるが、全般的に言えば、「初級」期間は「公的な場面で、学習者より目上の人間が話相手となった場合でも、学習者の品位が（使用することばだけで）疑われることのないような、日本のどの地方でも用いることのできる日本語」の習得を目指すよう指導することが必要だからである。

日本語教育に方言を取り入れるため（あるいは取り入れるかどうかを判断するため）にはどのようなことを考えていく必要があるのだろうか。その端緒として、ここではまず今までにこの問題についてどのような研究が行なわれてきたか、概観することから始めようと思う。

第2節 研究の現状

日本語教育と方言の問題を扱った主な研究は今までに以下のようなものがある。

伴 紀子 (1985) 「「生活語」の教育上の配慮」 (『日本語教育』 56号 日本語教育学会)

佐治圭三 (1988) 「日本語教育における位相の問題 一日本語教育と関西方言との関わりを中心に一」 (『国語学』 154号 国語学会)

彭 飛 (1988a) 『大阪ことばと中国語』 (東方書店)

アルク編集部 (1988) 「日本語学校で関西弁を教えるべきか アンケートの結果から」 (『月刊 日本語』 1988年 8月号 アルク)

彭 飛 (1988b) 「大阪ことばを教えてください 日本語教育と地域ことば」 (『月刊 日本語』 1988年 8月号 アルク)

生越直樹 (1991) 「日本語教育と方言」 (『新・方言学を学ぶ人のために』 世界思想社)

川辺理恵・滝尻俊博 (1991) 「福岡市の方言を日本語教育でどう扱うか」 (日本語教育学会第3回九州研究例会 1991年 6月23日発表資料)

備前 徹 (1991a) 「留学生の日本語力と日本語教育への提言」 (『留学交流』 Vol.3 No.11 日本国際教育協会編 ぎょうせい)

備前 徹 (1991b) 「外国人の近畿方言受容意識」 (『国語学』 166号 国語学会)

鹿浦佳子 (1992) 「全国ネット版関西弁と標準語との文法差」 (『関西外国语大学留学生別科日本語教育論集』 第2号 (1991-92))

また1992年には『日本語教育』 76号で「方言と日本語教育」が特集され以下の論文が発表された。

真田信治 (1992a) 「方言の状況と日本語教育」

田尻英三 (1992) 「日本語教師と方言」

細川英雄 (1992) 「日本語教育と方言意識 一金沢市内日本語教育機関での調

「查から一」

渋谷勝己 (1992) 「社会言語学的にみた日本語学習者の方言能力」

ロング・ダニエル (1992a) 「日本語教育における「方言教育」の問題点」

筆者が集め得たのは上記のものであったが、その他筆者の目の届かなかつたものが多数あるに違いない。

日本語教育と方言の問題は、日本語学習者にも居住地の方言を教えることが必要なのではないかという問題提起から始まった。伴(1985)はその冒頭で「教える側が生活語彙や方言も自然に習得していくものとせず、教育上の対象として扱っていれば、学習者は生活の場での不安を早く取り除き、日本人の中に入っていくのではないだろうか。日本語教育での「丁寧体さえ知っていればどんな場合でも一応問題なく話が出来る。」という定説に対して、「日本語学習者は話すことばの中では普通体のみならず生活語彙や方言が理解出来なければ日本語での疎通に問題を起こしやすい。」と提言してみる。」

と述べ、佐治(1988)も

「アンケートの結果から一応の結論を引き出すとすれば、関西に在住する外国人日本語学習者は、その大部分が身のまわりの言葉であり、まわりの日本人の生活語である関西方言を、習いたいと思っていること、教えておられる先生方も、約67%の人が、なんらかの形で教えたほうがよいと思っておられること、学習者が地域のことばを知らないために誤解やトラブルが起こっているし、これからも、ほおっておけば起こるに違いないことなどを考え合わせると、地域のことばは、トラブルを避けるために、生活に困らないように、地域の人たちと話し合えるように、すくなくとも聞いて分かる程度には適当な時期に、適切な形で教えるべきだと思われ、そのためには、それぞれの地域で、教えるべき内容を準備する必要があると思う。」と主張し、伴(1985)の提言に賛成の意を表している。伴(1985)は名古屋方言について、佐治(1988)は近畿方言についての議論である。鹿児島方言について

て田尻(1992)は以下のように述べる。

「留学生は日本人学生同士の方言混じりの会話に入りこめず疎外感を感じていたようであったし、教師も鹿児島県出身者の場合は、本人の意識無意識にかかわらずかなり方言が講義の中に混じり、ノートが取りにくい状況であった。」

彭(1988a, 1988b), ロング(1992a)は共に近畿地方在住の日本語研究者であると同時に留学生としての立場から次のように述べている。

「「どうして大阪ことばを勉強するのですか」という質問をよく受ける。正直なところ、私は大阪に来たばかりの頃、警戒心をもって、もっぱら標準語を用い、あまり大阪ことばの影響を受けないようにと心がけていた。だが、やはり大阪ことばの魅力というものなのかな、知っておかないと生活にさしさわりが起こるというか、人間だれしも一番身近なことばに敏感になるのか、だんだん大阪ことばの勉強に首を突っ込むようになってしまった。勿論、標準語の勉強を放棄して、生粋のなにわことばにどっぷりつかって、ひたすらに大阪ことばを研究しようとする考えはないが、せっかく大阪に来て大阪ことばに取り囲まれている生活をしているのに、大阪ことばをすこしも理解しないということは、いささか残念な事に思える。大阪ことばは日本語の一部分であり、大阪ことばを勉強することにより、日本語の事実・実態を更に広く、深く、具体的に把握できるのではないかと思い、大阪ことばは、私の勉強・研究テーマの一つに入って来た。」(彭飛(1988a))

「地域のことばの中にこそ、その土地の文化がしっかりと息づいている。全国の各地域ことばをも含めた全体が日本語の姿なのであり、留学生は地域のことばを学ぶことによって、日本語の事実・実態を更に深く把握できるのではないかと、私には痛切に感じられる。」(彭飛(1988b))

また、「留学生は一般にその地域の文化にどっぷりつかって生活しているのだから、その地域ことばを十分に理解できないでいる留学生に対しては、その地域の使用頻度の高いことばを教えなければ」(彭飛(1988b))不十分であるとする。

「ここまででは、「方言教育」の必要性を主張してきたが、もちろん授業で教わらなくても、方言をある程度理解するようになるのも可能であるが、教室で方言（特にそれと標準語との対応のしかた）を体系的に教える方が、「自然習得」に比べ、より速い、しかもミスコミュニケーションによる混乱を少なくする効果があると思われる。方言を理解するようになりたいと思っている学習者は、授業以外のところで関西弁を習得しなければならない。結果的には、一人で、耳にした表現の意味を自分なりに推測してみるか、関西人の友達に教えてもらうしか方法がないが、いずれにしても、問題が生じやすい。まず、一人で解釈する場合、意味の分らない表現を聞くたびに、文脈などを考え合せて、その意味を推測しようとする。しかし、危険なことに、表現の意味を正確に把握していないにもかかわらず、話が進んでいく場合が多い。つまり、その場で適切な返事をしたり、あるいは適切な行動を起こすことができさえすれば、コミュニケーションがとぎれない。それゆえ、学習者の意味解釈が幾分ずれたり間違ったりしても、コミュニケーションがとぎれない限り、解釈の誤りに気付かないのである。」（ロング(1992a)）

彭(1988a, 1988b)は、方言はその土地の文化であり、その土地を理解するために方言の習得が欠かせないと述べているのに対して、ロング(1992a)は方言の「自然習得」が非能率的であり混乱も多く、方言を習得しなければ最低限の意思疎通も困難となることを理由にその必要性を説いており、両者には立場の違いが見られる。前述の伴(1985)、佐治(1988)、田尻(1992)もロング(1992a)と同じ立場をとっているものと解釈できよう。日本語教育に方言を取り入れることが必要だと考える多くの研究者・教育者は、彭のような余裕のある立場より、ロングと同じように、切迫した緊急性を理由に挙げるのではなかろうか。

具体的なデータをここで示す。伴(1985)の「名古屋の方言も教室で習いたいと思いますか。」という問い合わせに対する短期在住者（20名の名古屋4ヵ月在住者）の57%、長期在住者（10名の名古屋2年以上在住者）の42%が「はい」

と回答し、川辺・滝尻（1991）の「福岡方言を習いたいか。」に対しては62%（45名）が「はい」と回答しているほか、佐治（1988）、備前（1991b）、大塚徹（1992「仙台における留学生の方言受容意識」（平成3年度専修大学卒業論文））でも以下のような結果になっている。佐治（1988）・備前（1991b）は近畿地方でそれぞれ423名・279名を対象にしたもの、大塚（1992）は東北地方の111名を対象にした調査である（大塚（1992）の選択肢は備前（1991b）と同じ）。

佐治（1988）

習いたくない。	7.6%
よく使われることばだけ、聞けば分かる程度に習いたい。	23.4
きけばだいたいわかる程度に習いたい。	18.9
まわりの日本人たちと話ができるぐらいに習いたい。	39.0
習いたいが、その時間がない。	5.7
無回答.....	5.4

	備前（1991b）	大塚（1992）
今住んでいる地方の方言を勉強するつもりは 全くない。	10.6%	17.6%
今住んでいる地方の方言は、生活するのに最 低必要なものが理解できればよい。	28.8	36.1
今住んでいる地方の方言は、生活するのに最 低必要なものを自分でも使えるようになりたい。	18.2	14.3
今住んでいる地方の方言も勉強して、標準語 と同じように理解できるようになりたい。	20.1	12.6
今住んでいる地方の方言も勉強して、標準語と 同じように自分で使えるようになりたい。	20.1	15.1
これからは方言を中心に勉強し、大学などで も方言を積極的に使いたい。	0.4	0.8

方言学習開始時期については、川辺・滝尻（1991）の「いつごろから習いたいか」という問い合わせに対して、「来てから半年の間(初級日本語を習いながら)」が18%（8名）、「半年から一年の間(日本語が少しづかれるようになってから)」が43%（19名）、「一年半以上(日本語が上手になってから)」が39%（17名）のように、来日後ある程度の時間が経過してからというのが学習者の希望である。また、直接的に方言学習開始時期を問うたものではないが、先に紹介したように、伴（1985）では在日期間の短い学習者の方が長い学習者より方言学習の希望者が多いことが述べられ、佐治（1988）では逆に在日期間の長い学習者の方が希望者が多いことが報告されている。備前（1991b）では、在日期間だけではなく学習者の母語によっても意識に違いがあり、例えば台湾・韓国の出身者は在日期間の長短により意識がかなり異なるが大陸中国出身者は在日期間による違いはそれほど大きくなことが報告されている。この問題はその他に在留資格（就学生か留学生か等）、日本で居住する地域（九州地方か近畿地方か等）なども絡む問題で、一概に一般的な結論は出しきれない。

伴（1985）・佐治（1988）を受けた形で生越（1991）は「これから課題」として

「まず第一に、これが最も重要かつ根本的な問題なのであるが、方言を教える際、いったい何を教えるかということである。（中略）そもそも、日本語学習者に対してある方言を教えようとすれば、まず、その方言の中で教えるべき基本的な部分はどこか、さらにそれをどのような順序で教えていくかを決めなければならない。しかし、この点についての研究は、これまでほとんどなされていない。（中略）ある方言を教えるためには、その方言の基本文型や基本語彙についての研究が必要なのである。（中略）次に問題となるのが、方言を教えるとき、どの程度まで教えるか、つまり理解できればよしとするか、話せるまで指導するのか、という点である。これは、学習者がどのような目的で日本語を学んでいるかによる。その地域で仕事をするなど、地域の人と密接につきあう必要のある人は、方言が話せる必要があるだろうし、短期の研修生など、その必要がない人は、方言が理解で

きるだけでよいだろう。ただし、方言は標準語と違い、学習者全員に学ぶことを強制するわけにはいかない。これまでの調査でも明らかのように、方言をならいたくない学習者もいるのである。なまりはいやだ、あるいは方言を習う時間的余裕がないなど、その理由はさまざまであるが、そのような学習者がいることは無視できない。方言を教える際には、その必要性を学習者に納得させたうえでないと、かえって逆効果になるおそれがある。何よりも学習者の意思を尊重すべきであろう。」

と述べ、何をどの程度まで教えるかを明確にすることが根本問題であると主張する。これについて渋谷(1992)では、

「インフォーマルな場面で丁寧体の標準変種を用いた場合には、その運用規則に違反した場合でも会話の相手が母語話者であれば「そのような形式は使わなくともよい」といったかたちで運用上のエラーを指摘してもらえる可能性があるが、フォーマルな場面で方言を用いた場合にはエラーをおかしてもその指摘がなされない可能性が高く、リスクが非常に大きくなる。」「(方言使用の) 必要性がそれほど高くない場合には理解面の教育だけでよい。(中略)もしアコモデーション上どうしても必要であるならば、ステレオタイプ的な形式が使用できるようになればよい。」

として、理解面に限定するかあるいはせいぜいステレオタイプ的なものの使用に限るべきであると主張する。

また、方言教育の準備を進める上で難しさの一端が真田(1992a)に述べられている。真田(1992a)では、もし方言を教えるとした場合、伝統的な上品な方言を教えるべきか、それとも、伝統的な規範ではやや品のないものであっても、例えば若い人たちの間に広がりつつあるような、勢力の強いものを教えるべきかは、にわかに決めがたい重要な問題であるとして、近畿方言の「～しはる」(前者)と「～しやる」(後者)を例示している。共通語に丁寧な言い方からぞんざいな言い方まで幅があるように、一つの方言体系内にも丁寧・ぞんざい、上品・下品などの幅がある。方言を教えると言ったとき、そのバリエーションのどこに焦点を当てるかは確かに難しい問題である。真

田(1992a)はまたそのしばらくあとの部分で、

「学習者のニーズにもまた多様なものがある。地域の人と密接に付き合う必要があるような職場などでは、あるいは地域方言が文體的コードの一つとして要求されることがあるであろう。そのような場合に対応すべき教育としては、当然のこととして、そこでの方言とその運用のマニュアルの学習が必須のものとなろう。しかし、それは言うは易いが、実際問題としては、いろいろの生々しいものを抱えた大変に難しい事柄であるということを認識しておくべきである。」

と結び、学習者のニーズに合わせることの難しさを説く。さらに真田(1992a)は別の問題として以下の点を指摘する。

「それは外来者の方言使用に対しての土着日本人の意識、評価の問題である。外国人に限らず他郷の人とわかる人がその土地の方言をペラペラとしゃべることについて、必ずしも好感をもって迎え入れる人ばかりではないのではないか。そこにはさまざまな感情が屈折した微妙な心理が顔を出すこともあるようである。」

方言習得の必要性を感じている学習者に対して方言教育を行なった結果学習者の周囲にいる日本人の反発を招くというのでは逆効果である。この問題に対する日本人側の意識にも注意する必要がある。

備前(1991a)はこれらとはやや異なった観点から、たとえ方言教育の教材面での準備が整ったとしても若い世代の大学入学間もない留学生の日本語力が、方言教育を行なうためばかりでなくそもそも大学の授業についていかるかどうかという点で、必ずしも満足できるレベルに達していないこと、今後留学生数が増加すれば今以上に若い世代の留学生の割合が増え、それに伴って留学生全体の日本語力低下が予想される点を指摘し、大学入学時点の日本語力を高めるよう策を講じつつ各地方の日本語教師が協力して「大学教育を受けるために必要な方言」の教材準備を進めるべきであると述べている(その他、留学生の日本語能力が指導教官の要求する水準に達していないことを具体的なデータとともに指摘したものに志柿(1992)がある)。

以上、方言と日本語教育の関係について、全般的に問題になる点を先行研究から拾い、その概略を紹介した。要約すると次のようになろう。

- ①方言を教えることが必要であるかどうかとは別に、日本語教師がもっと方言に关心を払い、方言教育が必要とするなら、どのような形で日本語教育に方言を取り入れていったらしいかを考えるべきであるという点ではほぼ一致した認識があると見てよい。
- ②方言の中の何を、どういう順番で、どのレベルまで、どの段階で、導入するかを考える必要がある。
- ③方言習得に対する学習者の意思、学習者と接触する日本人がどのような印象を持つかにも配慮する必要がある。

以下ではこれらの問題についてさらに考察を進める。

第3節 今後考えていくべきこと

(1)日本語教師は社会言語学の成果にもっと目を向ける必要がある。

方言学及び社会言語学の分野では、出身地の差によることばの違いのほか、性差、年齢差、学歴差、意識差などの話者の違いによる異なり、場面差、話相手による差、話題による差、媒体差など個人内部の異なりも研究テーマとしてきた。日本語教育でも地域による差のみを突出して取り上げるのではなく、ことばに変化を起こさせるこれらの要因の一つとして方言を位置づけていくことが必要であろう。また、こういった要因に关心を払い状況を的確に把握した上でなければ、たとえ初級であっても、教えている日本語の全体における相対的な位置は見えてこないはずである。

しかし关心を払うと言っても、個人の内省にだけ頼るのは危険である。例えば、初級レベルのある文法項目をもとに作られた例文について、各教師が全国共通語として文法的か否かなどを内省することは可能であるにしても、特定のある表現が教師の勤務する地域で使われているかどうか、もし使われ

ているとすればどのような階層の人々によってどのような場面で使われているかまで個人の内省でカバーすることはかなり困難である。また教材作成の際など、全国共通語の範囲内で「自然な表現」を取り入れようすると教師によって語感が異なることがままあるが、そのすべてではないとしても、一部は単なる個人差ではなく、出身地の差に起因する場合がある。また、ある教師が共通語だと思っている表現形式の中にも特定地域でしか用いられないものもあるかもしれない。幾つかの具体的な例は後述するが、教師が自身や周囲の言語事象に目を配り常に関心を持つということは、方言を実際に教えるかどうかは別にして、語学教育の専門家に求められる基本的な姿勢ではなかろうか。そのためには、内省を尊重しつつも教師の勤務する地域・地方についての社会言語学上の成果に目を向けていくことが必要になるだろう。徳川(1981)は内省と外部観察のバランスをとる必要があるとして次のように述べている。

「内省としては、こういうとき自分ならどういうかが扱われ、こういうことばはあり得るかなども問題にされる。またそのことばを使うときの上品とか古めかしいとかの感じなども扱われる。方言研究は比較を前提とするから、まずその研究は内省だけでは成り立ちにくいこと、ついで人間には内省できる範囲に限界があることに留意する必要があろう。ただし、練習次第ではだんだん深いところまで内省できるようになる、といったこともある。日本人であって日本語を使っているのに、日本語を研究するにあたって自分の使っていることばをそっちのけにして研究を進める研究者がいるが、内省の習慣がないというのはおそろしいことである。」

残念ながら現在までのところ、日本語教育にすぐ役立つような形で発表されている方言研究成果はまだそれほど多くはないが、今までに発表された論文・著書が府県別に整理されている『日本方言研究の歩み 文献目録』(1990年 日本国方言研究会編 角川書店)などは参考になる。

生越(1991)が指摘する通り、「方言を教える際、いったい何を教えるか…についての研究は、これまでほとんどなされていない」。この研究を進めるた

めにも教師が勤務地域の言語現象を観察することがぜひとも必要である。

(2)日本語学習者に方言を教えることは必要か。

全国共通語の中の高い文体レベルの日本語習得に終わりがあるわけではないが、それだけでは学習者の日本語力に偏りが生じる。学習者の日本語力レベルが上がれば(1)の冒頭に述べたような社会言語学的変種が教育内容に占める割合は初步レベルより大きなものになるはずであり、また現状でもある程度そのような配慮がなされている。そもそも来日した学習者のほとんどは、意識しているかどうかは別にして、大学その他の機関で専門的な研究を進めるためだけに日本に来ているわけではなく、我々も何かを教えるためだけに彼等を迎え入れているのではない。外国人が日本の各地で生活しているからには当然、彼等と我々地域住民との交流によって双方が得る貴重な体験が視野に置かれるべきである。そのためには、日本語力がある程度のレベルに達してからという注釈はつくが、日常生活を送る上で必要な居住地域の方言が理解できることは必要なものではなかろうか。

この問題に関しては、何よりも学習者の意志を尊重すべきであるという考え方がある。確かに最終的には学習者の判断に委ねられるべき問題であろうが、果たしてそれが方言教育実施の是非を決める最大のポイントであろうか。何よりも学習者の意志を尊重すべきかどうか、筆者は二つの観点から検討の余地があると考える。

その第一は、たとえ学習者が望まなくとも、日常生活に必要なものなら教えなければならないのではないかという点である。より広範囲にわたってそれほど頻度の高くない方言要素の理解まで求めてくること、あるいは日常頻出する要素であってもその使用まで求めてることについては学習者の意志が尊重されるべきであろうが、そのことは、習得すべき日本語範囲に方言要素が全く入ってこないということにはならないはずである。専攻分野の文献さえ読めれば全く日本語が聞き取れなくても構わないというような極端な学習者を除けば、生活に必要な方言の理解を目指す、あるいはそのように指導するのは

むしろ当然ではなかろうか。ただ、方言習得を望まない学習者に対して望まないままに教えることは避けるべきで、そういう学習者の存在も前提に、居住地の基本的方言要素理解の必要性を説くことから方言教育が始まられるようになることが一つの方法として考えられる。

ただし先に紹介したとおり、学習者の意識を尋ねたアンケート調査を見る限り、問題は方言の必要性を学習者に説くことの難しさにあるのではなく、彼等の意欲を抑制することの難しさ、彼等の希望に沿うような方言教育実施の努力がまだなされていないことにあるのではないかと思われる。調査結果を見る限り、学習者の大半は、機会に恵まれさえすればある程度方言を学びたいと考えているのである。

今 備前(1991b)を例にとれば、方言を学びたくないという回答は1割程度で、9割近くは、目標レベルに差はあるが、学びたいという希望を持っていることがわかる。従って先に述べたように、「勉強するつもりはない」という回答者には「生活するのに最低必要なものの理解」の有用性を説くことを前提に、このレベルが教育目標として設定されても学習者に過大な負担を強いることにはならない。

第二に、学習者の意志を何よりも尊重するということは、学習者が認識する「母語標準語と母語方言の関係」がそのまま「日本語の標準語と方言の関係」を認識する際にも持ち込まれ、日本語の方言習得態度が決定されるということを意味するが、果たしてそれでいいのかという問題がある。備前(1991b)は、同じ中国系の留学生であっても近畿方言習得に対する姿勢に大陸出身者と台湾出身者で違いがあり、大雑把に言えば大陸出身者より台湾出身の方方が積極的であるとして、その原因を次のように述べている。

「(大陸出身者の中で)母語方言に(「好き」「自慢できる」等の)プラスイメージを抱く者は近畿方言に対してもプラスイメージを抱き、それが(近畿方言の)使用指向派に結びつき、同様に(「好きでも嫌いでもない」「自慢できるほどではないが恥ずかしくもない」等の)中間イメージは(近畿方言の)理解限定派に、「嫌い」「恥ずかしい」等のマイナスイメージは(近

畿方言の)受容否定派にそれぞれ結びついている。一方台湾出身者では(中略)(近畿方言の)受容意識は(母語方言、近畿方言に対する)方言イメージから独立していると見た方がよさそうな様相を呈している。(中略)台湾語は、台湾内部においてなら共通語として通用する力があると考えられる。つまり、台湾出身者にとっては、北京語であれ台湾語であれ、その通用力自体には大差ないということになる。(中略)台湾に住む人々は方言というものを、(私的な場面はもちろんのこと、公的な場面まで含めて)社会生活を送る上でぜひとも必要なものと感じている可能性が高い。そして母語方言をこのように見ている台湾出身者が外国語の方言受容態度を決定するすれば、それは自ずから「その方言がその社会で生活するのに必要かどうか」にかかってくることになるだろう。一方大陸出身者の(北京語以外の)母語方言使用は恐らく台湾出身者以上に狭い範囲に限定されるのではないかと推測される。つまり、大陸出身者にとって母国での生活では、私的な場面においてはともかく、公的な場面では方言は使われるべきではない、あるいは北京語以外の方言は通じないという意識が大勢を占め、社会生活上方言はそれほど必要ではないという、台湾出身者とは反対の認識に至る傾向が強いのではなかろうか。」

日本語学習者が母語というフィルターを通して日本語の方言の存在を捉え習得態度を決定するという現象について、それはそれでよいのだという判断ももちろん一つの考え方ではあろう。しかし、例えば中国語のある方言を母語とする学習者に対して、中国語と日本語とでは方言の概念が異なることを学習者にまずきちんと説明し、日本の居住地域の方言習得態度を学習者が決定する際の手がかりを提示することが必要だという立場も考えられる。特に注意を要するのは、例えば中国語などと違って日本語の場合、方言と標準語との区別・交替がある段階で完全に線引のできる明確なものではなく漸次的なものであるという点、また、方言要素が待遇表現に直接間接に関わることが多いという点などである。単に知っているからというだけで日本語学習者が気安く方言要素を使うと、場合によっては学習者本人の意図とは正反対の

結果になりかねない。これは「フォーマルな場面で方言を用いた場合にはエラーをおかしてもその指摘がなされない可能性が高く、リスクが非常に大きくなる」とすでに渋谷(1992)が指摘しているところである。方言を使いたいと考えている学習者に対しては、その意志を最優先に尊重するのではなく、日本語における方言の社会的機能を充分に説明し、方言要素によってはリスクが伴うことを認識させる必要があるのではなかろうか。

繰り返しになるが、居住地の方言を習得する意志の全くない学習者に対しては、その必要性を説明することがまず必要になる。しかし方言習得に積極的な態度を見せる学習者の多さを考えるとき、日本語学習者に対する方言教育とはその必要性を説明し個々の方言要素が単に理解できるよう指導するだけでなく、むしろ、方言要素がそれに対応する共通語要素との関係でどのような役割を果たしているか、それを使うことによって周囲の日本人からどのような待遇を受けることが予想されるか、それは何故なのか、といった事柄を認識させる方に重点が置かれることになるのではなかろうか。このことは先に引用した真田(1992a)の、外来の人間がその土地の方言をペラペラしゃべることに地元民が必ずしも好感を持つとは限らないという意見とも関連する。

以下では「居住地の方言理解」を学習者の到達目標として話を進める。

(3) 「何を教えるか」をどう解決するか。

まずそれぞれの地域で、何を教えるかを確定する必要がある。各方言によって共通語と異なる部分がそれぞれ違うから、この作業は各地域でそれぞれ独自に進める必要がある。具体的な作業としては

①共通語と形が異なるもの

②形は同じだが意味用法が異なるもの

のリスト及びその用法一覧を作成することになるが、そのためにはその地域の方言体系全体を見渡す必要がある。東北地方などでは、語形そのものの違いの他に発音の違いが大きな比重を占めるかもしれない。この作業には地元

出身者ばかりでなく、他地域出身者の協力も必要である。まず最初の段階では日本語教育に取り入れるかどうかにこだわらず、様々な場面でのできるだけ多くの談話録音資料などを収集する。そしてその中から上記の①②を抽出する。

次に、この①②を日本語教育でまず取り上げるべき最重要要素からそれほど頻出しない要素まで何段階かに分類する作業になる。これは日本語教師の恣意的な判断による分類ではなく、実際の使用状況を実証的に調査し適用する必要があるが、その際の一番大きな問題は、どのような場面で誰が誰に対して使う要素を教育すべきことばとして優先的にとりあげるか、ということである。

例えば、「その土地生え抜きの親しい間柄の高年齢層どうしがくつろいだ雰囲気のもとで使うことば」（方言学ではこれが研究の中心対象となっている）は、資料としては大きな意義があるが、そういう間柄、あるいは場面にしか現われないような方言要素は教育対象としての緊急性は低い。逆に、旅行者のような外来の全く見知らぬ人間に對してその土地出身者が用いることばを抽出するだけではこれもまた不十分である。

日本語学習者が全国共通語を理解し用いる外来の人間であると同時にある程度の期間その土地に居住し地域にとけこもうとしている立場にあるということを前提とすると、彼等に必要な居住地の方言というのは、

その土地出身者が「東京から転居してきた、最近親しく付き合いをするようになつた二十歳代あるいは三十歳代の日本人」に對して用いることばにはほぼ相当するものと思われる。このような条件の日本人に對してその土地出身者が①②を使うかどうかを調べるという作業が必要である。これらの作業により、ある地域で用いられている方言要素の抽出、必要度などによる各要素のランクづけが行なわれる。

ところで、この場合話相手を直接留学生とせずに上記「」内の条件を持つ日本人としたのには理由がある。もし話相手を留学生と設定して調査を行なった場合、

ア) 被験者が想定する留学生の日本語力が一定でない（留学生の日本語力の違いが用いることばに影響することは当然予想される）。

イ) 欧米系の留学生を想定するか、非欧米系の留学生を想定するかによっても使われることばに待遇上その他、違いの出る可能性が大きい（この点については、例えば岩男・萩原（1987）の以下のような記述からも予想されるところである。

「日本人がアジアよりも欧米先進国の人たちを優遇していることを示唆するような（在日留学生の）意見が圧倒的に多く、特にアジア系留学生の間でこうした意見が支配的になっていることが目につく。」

などの問題が出てくる可能性がある。これらの問題を回避するためには話相手とする日本語学習者の条件をできる限り絞り込むか、あるいは幾つかを並べてそれを対象として調査するかのどちらかになる。しかし、実態調査としてこれらの観点に焦点を当てた分析は興味深いテーマではあるが、殊更に外国人と日本人を区別するなどしてその差を明らかにすることが方言教育の中心課題ではない。地域社会で実際にどのようなことばが使われその中のどれを教育項目として選定するかを決めるためには、「外来の日本人」を話相手とする方が求めるものが得やすくなると思われる。

抽出されランクづけされた要素から教材を作成する際どういう順番で並べるかという点が次に問題になるが、この作業は選ばれた要素を実際に目に見てからでなくては進めることはできないし、地域によって相当の開きが出てくるところであろうから、この問題についてはこれ以上頁を費やすことはしない。

ここまで述べてきたのは参考程度のもので、これで充分というわけでもちろんない。他の観点からさらに詰める必要が当然あると思われるが、しかしこの程度の作業であっても相当の時間と労力が必要である。一地域に限定しても個人レベルの研究では完遂はほとんど不可能で、かなりの人数で研究プロジェクトを組み共同研究作業を進める必要があるだろう。ただ、どこかの誰かがそのような作業をしてくれるのを待つという受身の姿勢を個々の日

本語教師が持っていたのではだめで、少なくとも、自分の周辺の言語現象をその地域の方言体系の一つの現われとして客観的に観察していく姿勢を持つことが重要であろう。

ところで、日本語教育で方言の必要性が論じられるようになった根拠の中には、例えば外国人労働者など、来日直後から日本の地方都市の方言環境に身を置くことになる人々の存在があったと思われる。従って、日本語教育機関に籍を置く学習者ばかりではなく、ほとんど独習で日本語を習得せざるを得ない人々を視野に入れた教材準備も必要であろう。彼等が生活環境においてどのように待遇されているか、待遇上どのような方言要素に接触する機会が多いのかといった点から見たとき、同じ地方都市ではあっても留学生・就学生とは異なった言語環境に身を置いている可能性もある。彼等に必要な方言要素が必ずしも留学生・就学生の必要とするものと一致するとは限らない。もし両者が一致しないとすれば、彼等の言語環境を対象にした実態調査などが別個に必要になる。いずれにしても、留学生・就学生とは比較にならないほど彼等には日本語学習にあてられる時間が少ないことから、必要度の高いものを的確に準備する必要がある。

(4)学習者の日本語力と関わる方言教育開始時期。

学習者が来日して生活を始めたその日から地域住民との接触は始まる。日本人との直接的な接触が来日の最も大きな目的であるなら、方言教育は最初の段階から行なわれる方がよいかもしれない。しかし日本語教育機関に在籍する学習者は、日本語能力試験1級または2級に合格して上位の教育機関に進学することを当面の最大の目的としている場合が多いものと思われる（このことを直接示すデータではないが、例えば総務庁行政観察局編（1988）には、「大学院に在籍する留学生のうち74.3%が学位の取得を留学の目的としている」との調査報告がある。また備前（1990a）には、被験者（留学生）のほとんどが予備教育を経ていていること、「（来日前の）「高校卒業」から「大学在学中」までの学歴では日本の「学部生」になっている者が圧倒的に多いが、「大

学卒業」以上になると「大学院」に籍を置いている者が多くなる。「大学卒業」の学歴で「研究生聽講生」がかなりいるが、これらも大学院への入学を目指している者がかなり多いのではないかと思われる。」という指摘がある)。日本語能力試験は進学した教育機関での授業理解を十全に保証するほどのものではないが、それでも準備期間として学習者に残された時間は決して充分ではない。そういう状況にある予備教育機関が方言教育を取り入れることはかなり難しいのではなかろうか。また学習者が予備教育と同じ方言地域の上位教育機関に進学するとは限らないという事情もある。少なくとも、一種の統一試験である日本語能力試験において各地の方言に関する問題を出題することはできない。伴(1985)・佐治(1988)の被験者の中には予備教育期間中の学生が含まれており、川辺・滝尻(1991)ではすべて予備教育中の被験者であって、彼等の希望をそのまま満たすとすれば予備教育期間中にある程度方言教育を行なうことにならうが、進学先も決まり日本語が一定レベル以上になってから行なうというのが無難なところではなかろうか。もちろんこれは各予備教育機関により事情が異なり、学習者の意識とも関わり、一概に結論の出せる問題ではない。

ただし、留学生として学習者を受け入れた大学等でも、ただ闇雲にその地域の方言を教えるのではなく、留学生の日本語力が方言教育を行なってよいレベルに到達しているかどうかを見極めた上で(この「レベル」を具体的に確定することが一つの大きな問題であるが)、実際にどのような方言要素が教えるべきものとしてあがってくるかを参考にしながら、授業でも使われる頻度の高い方言要素から徐々に導入していくことが必要である。突き詰めていけば、この問題は留学生の上位教育機関入学時の日本語力に関わってくる。方言を教えてもよい程度に共通語の習得が進んでいるかどうか、方言の問題からは離れるが言い方を換えれば、入学時点での日本語力が現状のままでよいのかどうか、「21世紀への留学生政策への提言」が言う「留学生受け入れ10万人構想」を背景にした受け入れ機関の姿勢に問題はないのか、といったことが基本問題として考えられるべきであろう。「大学教育を受ける能力があり

ながら、日本語力がまだ低いばかりに大学の授業についていけなくなる留学生」(備前(1991a))がもし増加していくようあるとすれば、その機関の日本語教師が方言教育導入についてどのように努力しても、実際に導入することなどはかない夢となってしまうであろうから。

(5)外国人が方言を覚えることに対して日本人はどう考えているか。

ここで、留学生の最も身近な存在である日本人大学生が外国人の方言習得についてどのような意識を持っているか見ていくことにしよう。下記の左側の数値は、近畿地方の大学に在籍する日本人大学生2845名の、留学生にどの程度近畿方言習得を求めるかという問い合わせに対する回答(1991年、調査者：備前)である。質問文及び選択肢の内容は上述の留学生調査のものとほぼ同一である。

留学生が日本で生活し、大学で学ぶ場合に、この地域の方言をどの程度習得すべき(習得しておいた方がいい)と思いますか。あなたの意見に最も近いものに一つ○をつけてください。

	日本人学生	留学生
この地域の方言が理解できたり使えたりする		
必要はない	8.0%	10.6%
この地域の方言の中で、生活に密着したもの		
がある程度理解できるところまで.....	61.2	28.8
この地域の方言の中で、生活に密着したもの		
がある程度使えるところまで.....	19.0	18.2
標準語と同じ程度にこの地域の方言が理解で		
きるところまで	8.9	20.1
標準語と同じ程度にこの地域の方言が使える		
ところまで	2.4	20.1
その他	0.5	0.4

留学生を対象にしたデータ（右側の数値。前述の備前(1991b)と同じもの）では、「生活範囲理解」が最も多いとは言うものの「生活範囲使用」「全範囲理解」「全範囲使用」との差はそれほど大きくなかった。それに対して日本人の意識では6割以上が「生活範囲理解」と回答しており、他の選択肢との差がかなり大きい。両者を比べると、日本語学習者の方が日本人大学生より積極的な意識を持っていると見ることができる。

次に、留学生・日本人学生の双方がそれぞれどのような理由で上記の選択肢を選んだか、その理由を見る。留学生調査では調査票に用意した25の選択肢からの複数回答方式で、日本人学生調査では自由記入回答方式で、それぞれ回答を得た。ここでは日本人学生の回答も複数回答処理してある。以下に挙げるのは上位十の理由とその割合である。ア)～カ), あ)～お)が方言習得に積極的な姿勢を示す理由、キ)～コ), カ)～こ)は消極的な姿勢を示す理由である。

留学生の回答	%	人
ア) 地方のことばを知っている方が面白いから	45.1	(124)
イ) この地方に住んでいるから、この地方の方言を 覚えるのは当然だ	42.1	(114)
ウ) この地方の日本人と話すときには、方言を使つ た方がいいと思うから	29.5	(80)
エ) 将来日本語を使って仕事をするとき、この地方 の方言が話せると都合がいいから	23.6	(64)
オ) この地方の方言が好きだから	13.3	(36)
カ) 日本人の友達と話すときに、標準語しかできな いのはおかしいから	10.7	(29)
キ) 公的な場所で日本人と話すときには標準語を使 うべきだから	26.2	(71)

ク) 標準語が正しいことばだから……………	16.2	(44)
ケ) この地方の日本人と話すときには、方言を使わない方がいいと思うから……………	11.4	(31)
コ) 将来日本語を使って仕事をするとき、この地方の方言を話すのはよくないから……………	10.0	(27)

日本人学生の回答	%	人
あ) 日常的に使用される方言の利便性を考えるとこ こまでは必要だ。 ………………	46.0	(1196)
い) 表面的な付き合いに留まらず親近感が湧く。 ………………	10.3	(267)
う) この土地に暮らすには方言を知っていた方が地 域に馴染みやすい。 ………………	8.7	(225)
え) 標準語との間の意味、ニュアンス、音声などに 違いがある。 ………………	3.5	(91)
お) 方言はその土地の文化だ。 ………………	3.0	(79)
か) この程度まで知っていればあとは標準語で間に合う。 ……	33.3	(866)
き) 標準語を中心に学ぶべきだ。 ………………	3.5	(91)
く) 日本人の方が配慮してことばをスイッチする。 ………………	2.5	(64)
け) 方言はこの土地だけのもので、他では使えない。 ………………	2.3	(60)
こ) 特に教えなくても自然にあるレベルまで到達する。 ……	2.3	(60)

さらに、選択肢とその「理由」をクロス集計した結果が表1・表2である。例えば表2から、「生活範囲理解」と回答した1598人のうち53.7%が「この程度までは最低限必要だからここまでは学ぶべきだ」と考えているのに対し、41.7%が「この程度まで知っていればあとは標準語で間に合うからこれ以上は必要ない」と考えており、同じ「生活範囲理解」という回答でもその方向性は異なっていることがわかる。表1の中にはその選択肢を選んだ理由とは

考えられないような矛盾した回答が見られる。例えば、「方言を学ぶつもりはない」と回答しながら「ア)地方のことばを知っている方が面白いから」を選択している被験者が10.3%、「イ)この地方に住んでいるから、この地方の方言を覚えるのは当然だ」が6.9%いる。方言習得の理由だけでなく、方言に対する意識が含まれていると考えた方がよい。

留学生調査と日本人調査とでは理由の問い合わせ方が異なるので直接的な比較はできないが、概略次のようなことが言える。留学生にとっては「地方のことばを知っているほうが面白いから」「この地方の方言が好きだから」といった、いわば情緒的な理由が多く態度決定に関わるのに対して、日本人にとっては、標準語だけで足りるか足りないか、足りないとすればその足りない部分の方言は習得する必要がある（足りない部分を習得すればよい）という、効率的な面からの態度決定が目立つ。学習者と受け入れ側の住民との間にあるこのような意識の違いも、学習者の意志を尊重しさえすればそれでよいか

表1 留学生の近畿方言習得意識レベルとその理由 (横%)

選択肢↓	その理由→	ア)	イ)	ウ)	エ)	オ)	カ)	キ)	ク)	ケ)	コ)
方言不要 (29人)		10.3	6.9	—	—	—	—	41.4	31.0	37.9	31.0
生活範囲理解 (78人)		32.1	21.8	6.4	14.1	3.8	9.0	37.2	26.9	17.9	16.7
生活範囲使用 (49人)		53.1	44.9	44.9	32.7	10.2	14.3	12.2	6.1	6.1	4.1
全範囲理解 (54人)		61.1	61.1	38.9	38.9	16.7	7.4	24.1	14.8	1.9	3.7
全範囲使用 (54人)		66.7	72.2	59.3	29.6	35.2	20.4	16.7	1.9	1.9	—

表2 日本人学生の留学生に望む近畿方言習得レベルとその理由 (横%)

選択肢↓	その理由→	あ)	い)	う)	え)	お)	か)	き)	く)	け)	こ)
方言不要 (212人)		—	—	0.5	—	—	54.7	7.5	11.8	4.2	4.7
生活範囲理解 (1598人)		53.7	5.4	6.4	3.8	1.9	41.7	3.7	2.3	2.1	1.6
生活範囲使用 (487人)		39.0	29.8	15.0	3.7	5.7	7.2	2.1	—	2.1	2.3
全範囲理解 (226人)		54.4	9.7	15.0	4.9	5.3	21.1	2.7	0.9	3.5	1.8
全範囲使用 (63人)		39.7	20.6	23.8	3.2	14.3	—	—	—	—	1.6

どうかという問題に関わってくるであろう。

留学生が方言を理解しようとすることについてはまず問題ないとして、方言を使うことに対して日本人がどう感じるかということも一つの大きな問題であるが、今回の調査では「標準語を使う方がきれい」「外国人が方言を話すのは変だ」という理由を挙げた日本人はそれぞれ1.5%, 0.6%の被験者に留まった。外国人の方言使用に拒絶反応が見られなかったのは、これが近畿地方に特有の現象かもしれないこと、実際に方言を話す外国人を目のあたりにしての調査ではなかったこと、マスコミに登場する外国人タレントのようなかなり流暢な方言が被験者の頭の中で想定されていたかもしれないこと、などがその理由として考えられる。日本人の周囲にいる、まだ基礎的日本語力の不安定な外国人留学生が当地の方言を使おうと努力しているところを見たら、あるいは(拒絶反応とまではいかなくても)「無理せずに標準語を話せばよい」などの助言が留学生に対して与えられるかもしれない。

日本人を対象にした類似の調査は川辺・滝尻(1991), 鹿浦(1992)にもある。川辺・滝尻(1992)では、学習者のアルバイト先の日本人で常に外国人に指示する立場にある人の場合、「仕事に差し支えないように」「人間関係をよくするために」などの理由で福岡方言をわかってほしいと思っていること、ただし、「どうしたらしいと?」「帰ってもよか?」「(質問に答えて)ちょっとわからん」などの表現がアルバイターによって使われることに対する「いやな感じがする」と回答した人の割合が半数程度になることが報告されている。同じ方言形式でも「どうしたらしいですか?」「帰ってもよかですか?」「ちょっとわからんです」が使われることに対する「悪くない」という回答が半数程度を占めることから、待遇表現に関わる部分についてはやはり充分な注意が必要である。

鹿浦(1992)では、留学生が関西弁を話すことについて関西外国語大学の留学生が滞在しているホームステイ先家族(関西出身者 179名対象), 関西外国語大学・甲南大学・大阪産業大学の日本人学生(関西出身者 100名対象)の意識を尋ね、以下に引用するような結果を報告している。

留学生が関西弁を話すことについて、どう思うか。

	ホストファミリー	学 生
好ましい	24.0%	28%
変だと思う	3.9	14
あまり好ましくない	10.6	0
標準語を話した方がいいと思う	26.8	27%
別に何とも思わない	36.9	13
その他	5.6	46
		6

「好ましい」という回答割合にはホストファミリーと学生との間にそれほどの開きはないが、「好ましくない」に類する回答はホストファミリーの方が多い（ホストファミリーの年齢構成は、幼稚園・小学生11名、13～19歳36名、20代27名、30代27名、40代40名、50～88歳38名である）。また、学生では「好ましい」「好ましくない」にそれほどの差はないがホストファミリーではこの差がかなり大きなものとなっている。留学生が方言を理解することに関してどう思うかのデータは報告されていないが、鹿浦（1992）の以下のデータを見る限りでは、留学生は日本人学生を相手にしたときよりホストファミリーを相手にした場合の方が、方言を理解できるようにしておく必要性は高そうである。

留学生と話す時、どんな言葉を使うか

	ホストファミリー	学 生
普段と同じ関西弁で話す	43.6%	24%
できるだけ標準語で話すようとする	40.9	33
意識したことがないからわからない	14.0	38
その他	3.9	7

ここでは日本人側の意識を問題にして幾つかのデータを紹介した。留学生

が方言を理解すること、用いることに対してどう思うかという意識は、実際に留学生と話す時に用いることばがどのようなものであるか、日本人側の言語実態に照らしてみたときの留学生側の方言習得必要度と必ずしも一致するものではないが、かなり参考になることは間違いない。具体的な使用語形の調査と合わせて、各地域でこのような調査が行なわれる必要があるのではないかろうか。

第4節 外国人と話すときの近畿在住者の条件法「～タラ」

ここでは、筆者が1991年に近畿地方の35大学、2845人の日本大学生を対象に行なったアンケート調査（この調査結果の一部はすでに第3節の(5)に紹介した）の資料から、具体的な使用語形に関する部分、特に条件法に関する調査結果を報告する。

次章の図24に示すように、近畿地方においては「～タラ」の使用が他地域に比べてかなり多い。次章で略図とともに紹介するのはいずれも高い世代の言語現象であるが、大学生のような若い世代でも親しい友人との話の中で、条件法に関しては同じ現象が観察できること、及び外国人が話相手になった場合に起こる変化を合わせて示す。

(1)調査の概略

調査に協力していただいた大学生の所属大学、府県別人数等の詳細は別の機会に譲ることにして、ここでは以下に報告する調査結果に直接関わる部分のみ簡単に述べる。

全被験者の77.3%が近畿地方を出身地とし、東日本出身者は10.2%，近畿以外の西日本出身者は12.4%であった。調査は、「同じ学年の日本人の親しい男性の友人を相手にしたとき」と、「留学生を相手にしたとき」とに大きく二つに分け、相手として想定してもらう留学生については、あらかじめ用意した「日本人女性と台湾出身の男性との談話を録音した音声資料」を被験者に

聞いてもらった上で、「この台湾出身者が親しい友人だった場合」という仮定のもとに、対日本人友人と同じ項目を調査した。談話資料中の台湾出身者は録音当时、関東地方のある日本語教育機関で一年間の予備教育を終え同じく関東地方の大学に入学することが決定しているという段階であった（談話資料は1990年2月22日の録音）。文字から日本語力を判断することはかなり困難であるが、談話の感じをつかんでいただくために、以下に一部文字化して紹介する（「日」は日本人女性、「台」は台湾出身の男性を指す。また、「台」の中に設けた一字分の空白は必ずしもことばの途切れを意味するものではない。発音上特に問題のない部分は漢字を用いた）。

日「ほかに何か困ったことある？」

台「コマタコト　ンー　アマリナイデスケレドモ　今　ンー　ハナスツ、
日本人トノ（笑い声）ハナストキネ、ンー　例エバ　文法ノホウガ…
アノー　勉強ノトキネ　文法ノホウガ　エー　デキルデスガ　アノー
話ストキネ　文法ノホウガヨク考エテ　話シマスカラ　アノー　イツ
モ　例エバ　日本人トノ会話ヲシナガラ　ンー　自分ノ国ノコトバデ
考エテ　ヨク考エテカラ　日本語デ　答エマスカラ　チョトムズカシ
イ。」

日「ふーん。そう。あのね、じゃ書くことは？」

台「書クコトワ　ダイタイ…デキル。」

日「あの、○○さん（留学生の名前）は　あれなのよね、確か　アルゼン
チンだっけ　チリ？」

台「アルゼンチン。」

日「うん。どのくらいいたの？」

台「ンー　三年間グライ　イッタ　イタコトアリマス。ユキカエリユキカ
エリ。台湾トノ　ユキカエリ。ソノトキ　ワタシノ　トーサン　出張
デ　アノー　ワタシ　家族一緒ニ行キマシタ。」

日「ふーん。どうだった、その生活は？」

台「ソノ生活ワ ンー ナントカ…」

日「大変だった？」

台「大変ジャナクテ ンー ナンニトカ… 政治ノホウガ アマリヨクナ
イカラ。」

日「どっちが」

台「例エバネエ ンー ナントカ クーデターノホウガ。ソウ クーデタ
ー。」

日「何年前の話、それは？」

台「ンー 四年前 四年間前。」

日「で、向こうで友達とかできた？」

台「エー モーデキタ。ソノ エー アルゼンチンデ アノー 牛乳製品
ナ 一番ワスイ。一番ヤスイ。例エバー 牛肉トカ ナニカ 牛肉
… チーズモ 一番ヤスイ。」

日「アルゼンチンの食べ物はどう？」

台「ンー 食べ物 ヤスイヨ。(笑い声)」

日「味は？」

台「味… スッパイモアルシ アマイモアルシ ンー 中国料理トノ ン
ー 比ベテ チョットチガイカナ。」

日「どんな点が違うの？」

台「例エバネ 中国料理ノ ナントカ ソーストカ 醬油トカ イツモ使
ッテ アノー アルゼンチン料理ワ アマリ使ワナイカラ、醤油ノ
例エバ 味トカ。」

日「じゃ何使うの？」

台「ンー 特別ノソーストカ…」

(中略)

日「ほかには？ 挨拶の習慣のほかには何かあった？」

台「ンー ホカニワ… 例エバ プレゼントヲ受ケルトキネ 友達ノ目ノ
ミツ 見ナガラ アノ アケマス。日本ノ場合 チョット違ウデショ。

例エバ オミヤゲヲ アゲテ アトデ 自分ノ部屋 アケル。コレ
チョット違ウ。」

日「台湾はどう？」

台「ンー 台湾… 台湾 日本ト同ジヨ。」

日「そう。」

(2)調査結果の概要

談話資料からの引用が長くなつたが、話相手として被験者に想定してもらった留学生の日本語力を多少は感じとつていただけたのではないかと思う。実際に調査に用いたのは上記の部分を含めて7～8分ほどの談話資料であった。質問項目は以下の下線部である。調査票には回答が予想される語形を幾つかずつ選択肢として用意しておいた。

- 1 「あんなつまらないところに行かなければよかつた」
- 2 「そんなところへ行くと、あぶないよ」
- 3 「山中次郎（もう一人の親しい友人）なら、さっきまでここにいたんだけど…」
- 4 「あした行くのなら、一緒に連れていってほしいんだけど…」
- 5 「田中先生の研究室へ行ったらカギがかかっていたよ」

表3 「あんなつまらないところに行かなければよかつた」 (全%)

話す相手	日本人の友人						
	表現	行かへんかったら	行けへんかったら	行かんかったら	行かなかつたら	行かなければ	合計
留学生	行かへんかったら	5.3	0.9	2.2	0.0	0.0	8.4
	行けへんかったら	0.3	2.1	0.7	0.0	0.0	3.1
	行かんかったら	1.4	0.7	16.1	0.1	0.2	18.5
	行かなかつたら	6.7	3.6	17.6	0.9	1.0	29.8
	行かなければ	7.0	3.3	20.0	0.8	6.8	37.9
	合計	20.7	10.6	56.6	1.8	8.0	97.7

まず1「行かなければ」の、対日本人×対留学生のクロス集計を表3に示す(数字は回答語形中の全%。回答割合の低かった語形をここでは省略したため、合計は100%にならない。以下同様)。日本人の友人に対して「行かんかったら」を使用する被験者が56.6%と過半数を占めることがわかる。留学生に対しては「行かなければ」37.9%、「行かなかったら」29.8%、「行かんかったら」18.5%で、共通語形の割合が一番多くなっている。ただし今注目しているのは、この文脈でタラ系を用いるか他の表現を用いるかということ

表4 「行かなければよかったです」(全%)

話す相手		日本人の友人		
	表現	タラ系	バ系	計
留 学 生	タラ系	58.6	1.2	59.8
	バ系	31.1	6.8	37.9
	計	89.7	8.0	97.7

表5 「そんなところへ行くと」(全%)

話す相手		日本人の友人		
	表現	タラ系	ト系	計
留 学 生	タラ系	51.2	1.3	52.5
	ト系	36.1	3.7	39.8
	計	87.3	5.0	92.3

表6 「山中次郎なら」(全%)

話す相手		日本人の友人		
	表現	タラ系	ナラ系	計
留 学 生	タラ系	55.6	2.7	58.3
	ナラ系	32.4	5.9	38.3
	計	88.0	8.6	96.6

表7 「あした行くのなら」(全%)

話す相手		日本人の友人		
	表現	タラ系	ナラ系	計
留 学 生	タラ系	50.5	2.8	53.3
	ナラ系	38.1	6.5	44.6
	計	88.6	9.3	97.9

表8 「研究室へ行ったら」(全%)

話す相手		日本人の友人			
	表現	タラ系	バ系	ト系	計
留 学 生	タラ系	85.1	2.0	9.7	96.8
	バ系	0.1	0.1	0.0	0.2
	ト系	0.1	0.0	0.0	0.1
	計	85.3	2.1	9.7	97.1

ので、「行かへんかったら」から「行かなかったら」までを一つにまとめてタラ系とし、バ系との対照が明確になるようにしてみた(表4参照)。こうしてみると、日本人が相手のときには9割近くがタラ系を使用し、留学生が相手のときにもその割合は6割にも及んでいることがさらにはっきりする。

問題は、話しことばでという前提付きではあるが、この文脈において6割近くもの被験者が留学生に対してなおタラ系表現を使用し、日本人どうしの場合には9割近くがタラ系表現を使用するという点にある。この文脈でタラ系を用いることは、日本語教育の現在の目標である全国共通語として間違いとは言えないが、どちらをとるかと言わればほぼ確実に「行かなければ」が選択される文脈であると思われ、恐らく初級の日本語教科書にはこの場面でタラ系を探っているものはないはずである。表4と同様の傾向は2「そんなところへ行くと」(表5)、3「山中次郎なら」(表6)、4「あした行くのなら」(表7)にも見られ、留学生に対してタラ系を使用する被験者の割合はいずれも5割を超えている。

少なくとも日本人学生の使用語形についてはこういう状況にある近畿地方(「近畿地方」という括り方が日本語教育で最善かどうか、議論の余地があることは次章に述べるが、ここでは通例に従っておく)で、条件法導入段階において使用率の高いタラ系に全く触れないでおいていいかどうか、条件法導入のあり方を洗い直す必要はないであろうか。初級では取り上げないにしても、中級以降のある段階で話しことばでのこのような傾向を学習者に解説しておくことは必要なではなかろうか。重要なことは、条件法に限らず、また近畿地方に限らず、初級の教科書に現われるような基本的な文法項目・語彙・表現について、全国共通語をもとに作成された説明ではカバーしきれないような現象、つまり、形は全国共通語と同じでも意味用法が異なるものが地域によって色々ありはしないか、あるとすれば、それらは全国共通語に則った説明と同時に、その地域特有の用法に対する説明も必要なのではないかということである。

第2章 方言地図をながめる

第1節 はじめに

ここでは具体的な方言現象に的を絞り、すでに公表されている研究成果のうち主として初級教育にも関連する項目の中から幾つか取り出して紹介する。資料として用いるのは国立国語研究所による『日本言語地図』(全6集、以下ではL A Jと略す)と同『方言文法全国地図』(第1、2集が既刊、以下ではG A Jと略す)である。前者は1955年から1956年度にかけて準備調査、1957年から1964年度にかけて現地調査、1965年度以降数回の検証調査が行なわれ(L A J第1集付録『日本言語地図解説』による)、1967年から1975年にかけて刊行された(日本方言研究会編『日本方言研究の歩み 文献目録』による)もの、後者は1977年に準備調査、1979年から1981年にかけて臨地調査、1982年に補充調査(1983年度以降に補充調査が行なわれた地点も若干ある)が行なわれ(G A J第1集別冊『方言文法全国地図解説1』による)、1989年に第1集が、1991年に第2集が刊行され今後第6集までの刊行が予定されているものである(本稿には、本稿執筆時点で未刊の第3集の原稿も利用し略図作成の原資料としたものがある)。これらの資料に挙げられている語形は高年齢層に使用されているものであるため日本語教育にそのまま導入するわけにはいかないが、地図に現われる具体的な語形が日本語教育の求めるものと異なっていたとしても、方言形と共通語形の分布、あるいは方言形どうしの分布状況を観察することによって、日本語教師が方言をどう捉えたらいいか、もし日本語教育に方言を取り入れるとすればどのようなところに難しさがあるのか、といった点は把握できるはずであるという筆者の考えによる。

なお、ここでは資料の性格上、全国、あるいは特定地方といったかなり広い範囲の言語状況を対象に観察することになるが、取り上げる問題は狭い地域内にも共通するものである。同じような問題が居住地域にないかどうか、一人一人の日本語教師に観察眼が求められる。

本稿掲載の略地図作成方法を簡単に述べておく(図4と図9を除く)。略地図作成にあたり選び出した地点数は404地点である。これは、G A J 第1集別冊『方言文法全国地図解説1』の「付録2. 調査地点・話者一覧(本調査)」807地点より機械的に一つ置きに選び出したもので、本稿に掲載のG A J 略図においてはこの地点における使用語形を示し、L A J 略図では選び出した地点に最も近いと思われるL A J 地図上の語形を示した。但し、略図作成の際に大幅に語形の統合を行なった。また、略図中の凡例には統合したすべての語形を示すことはしなかった。使用地点の少ない語形の中には地図化を省略したものがある。原図で複数語形が回答されている地点では一番左側に示されている語形を略図に示した。

第2節 具体例の概観

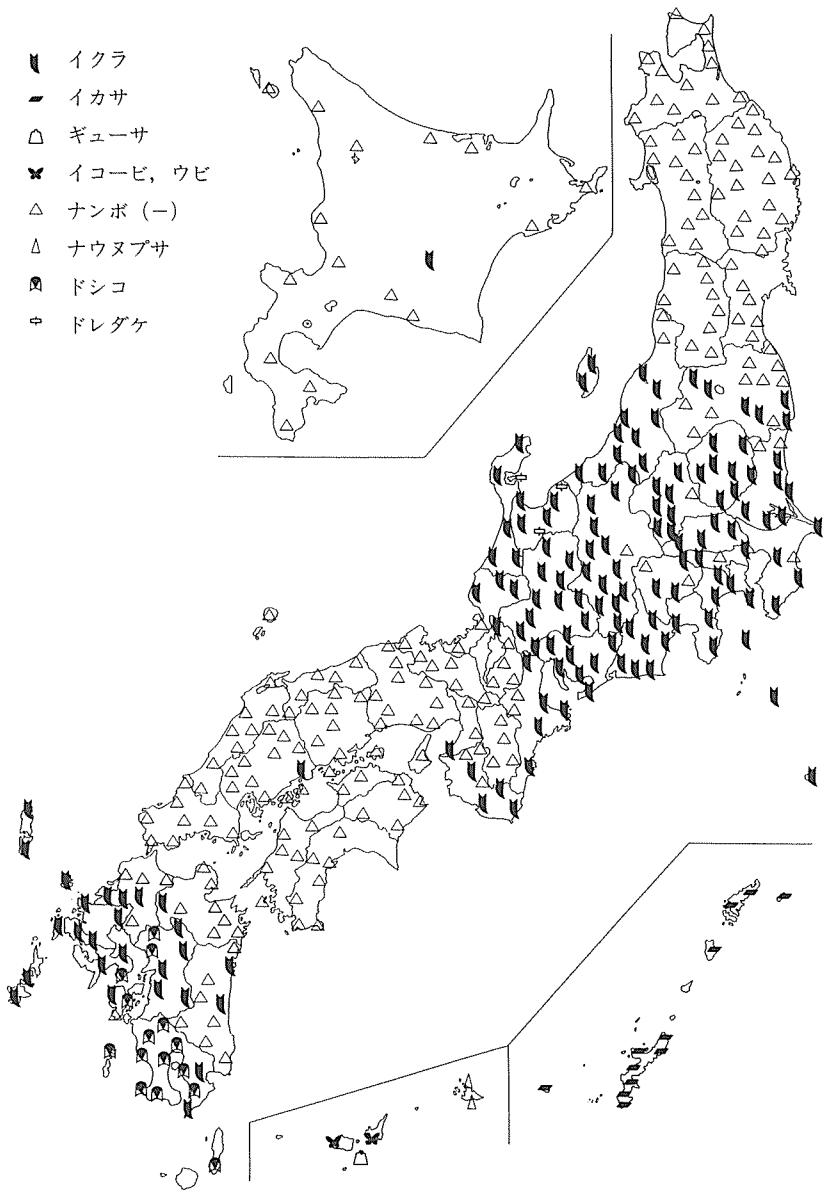
さて、方言ということばを聞いたときまず頭に浮かぶのは共通語とは異なる単語、方言形であろう。そこでまず、ほとんどの初級教科書で使われる単語の中で方言形が比較的広い分布域を持つものから紹介する。なお、先に述べたようにここに掲げる地図はすべて略図である。細かい分布状況はオリジナル地図に戻って確認する必要があろう。

(1) 「幾ら」

図1は値段を尋ねるときの「幾ら」に対応する使用語形である。関東・中部、九州西部に「イクラ」、東北、近畿・中国・四国・九州東部に「ナンボ」、九州南部に「ドシコ」、などという分布が見られる。「ナンボ」といえば関西弁、というくらいにこの語形と関西とは結びつきやすいが、東北地方での使用もかなり多いことがこの地図からわかる。ただし、図1の「ナンボ」地域の中でどのくらいの割合の人々(特に若い世代)が外国人に対して「ナンボ」を用いるか、そもそもこの地域内で若い世代が今でも「ナンボ」を用いるかどうか、この地図ではわからない。地元出身者は内省によって自分自

図1 「幾ら」

- イクラ
- イカサ
- △ ギューサ
- ☒ イコービ、ウビ
- △ ナンボ(一)
- △ ナウヌブサ
- ▨ ドシコ
- ㊥ ドレダケ



身が「ナンボ」を使うかどうか結論を得ることはできるが、自分と同じ「語感」を持っている人がどのような範囲に広がっているか、もし「ナンボ」を使わないとすれば他のどのような語形を用いるのかまでは実地に調べてみなければ判断できない。日本語教育用の方言資料として改めて調査が必要なのはこのような理由による。

佐藤(1991)によれば、

「個数をたずねるときの「いくつ」を表す語形と比べると、値段をイクラという地域のうち、関東・中部・紀伊半島では、個数をイクツといって区別し、山梨や福岡・大分の一部では、値段をナンボ、個数をイクツといって使い分けている。一方、値段と個数を区別しない地域も多く、西九州ではイクラ、北海道・東北・近畿・東九州ではナンボ、熊本・鹿児島ではドシコが両方の意味に使われている。」

という（表1参照）。

方言現象を観察する場合に、全国共通語を基準にして、ある共通語形に対応する方言形を把握するというだけでは不十分で、逆に方言形を基準にして、ある方言形が共通語のどのような意味分野に広がりを見せるかということにまで注意を払う必要がある。そのため

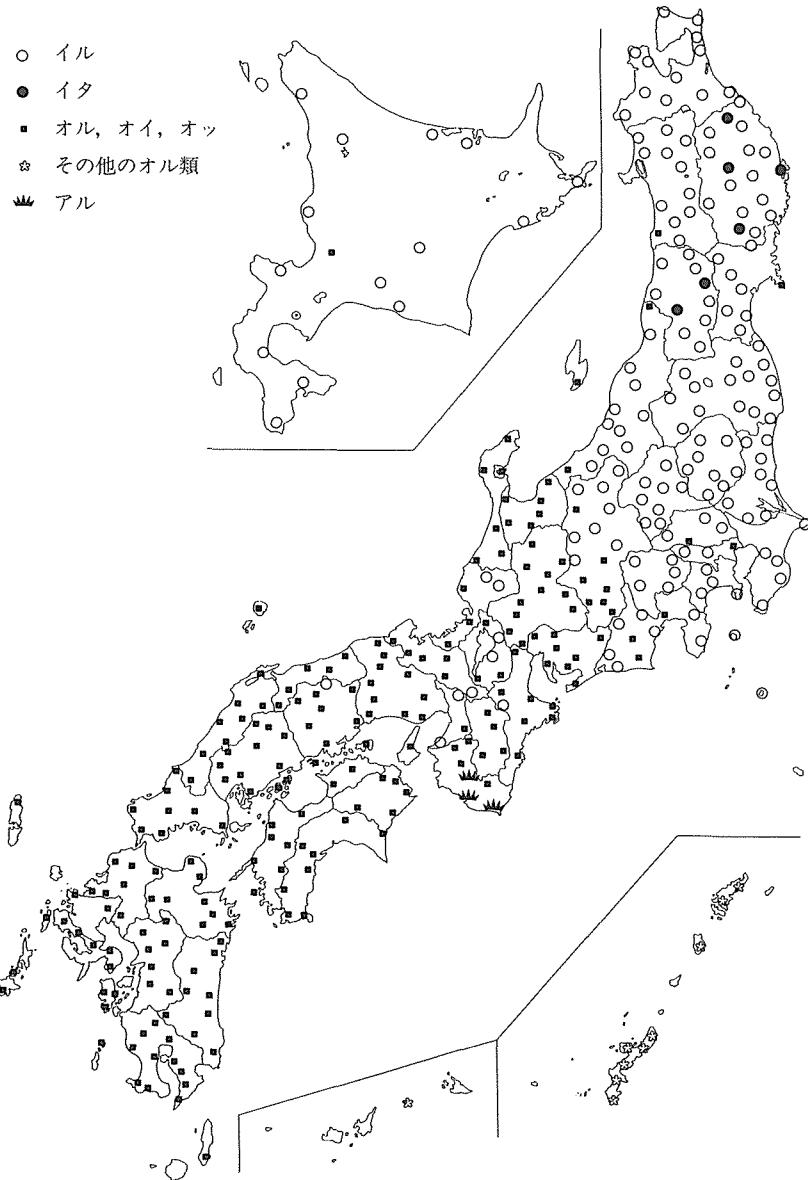
には一枚の方言地図だけを見ているのではなく、例えばある地域で複数の地図に同じ語形が回答されるような場合にはそれらを比較してみることが必要になってくる。

(この項の原図及び関連地図：「いくら（値段）」→L A J 第1集第50図、「いくつ（個数）」→L A J 第1集第49図、「いくつ（何歳）」→L A J 第5集第293図)

表1

	値段	個数
関東・中部・紀伊半島	イクラ	イクツ
山梨・福岡・大分	ナンボ	イクツ
西九州		イクラ
北海道・東北・近畿・東九州		ナンボ
熊本・鹿児島		ドシコ

図2 「居る」



(2) 「居る」

図2は「居る」についての地図である。「イル」と「オル」がほぼ東西に分かれており、富山・岐阜・愛知以西で「オル」、それより東で「イル」となっているほか、和歌山に「アル」、東北に「イタ」が散見する。共通語でも敬語表現との関連で「家にあります」など、「オル」を用いる文脈があるが、図2の現象を目にすると、「オル」が丁寧、謙譲表現の役割を担うという現象が、全国的に見た場合、必ずしも等価とは言い切れないのではないかという疑いが出てくる。例えば、「家におられますか」という表現をどのような相手に向かってどの程度の頻度で使うか、「いらっしゃる」との敬意の差、「行く、来る」の尊敬表現としての「いらっしゃる」との併用状況の違いなどの問題にまで発展させたとき、かなり微妙な問題ではあるが、図2の「オル」使用地域内であっても「オル」の地位が地方により異なることが予想される。この項目についてL A J 第2集別冊『日本言語地図解説』では、

「近畿のイルは、オルとの併用地点で、オルが古いとする注記が見られた。

（中略）この近畿のイルは、標準語の影響によって拡がった新しい分布と見られる。一方、静岡西部のイル、オルの併存地帯では、併用の際、オルが、新しい・上品、という注記が多くあった。この地域では逆に、オルが、力を得ているようである。」

と解説していることも合わせ紹介しておく（併用形がこの略図上に示されていないことは1に述べたとおりである）。

略図上では「イル」として統合したが、岩手・宮城・福島・新潟・茨城などには「エル」という回答が多数を占めており、「イル」地域内には音声上の差がある。

東北地方の「イタ」は、「この地方で現存の事象を「イタ」の形で表現する」（佐藤(1979)）というもので、「たとえば人の家を訪ねて玄関先で「○○さんいたか」と叫ぶと、本人が「いた。いた」と言いながら姿を現わす」（同）現象である。「質問のしかたを変えれば、イタの領域はもっと広がるはずである」（同）という。語彙の問題に留まらず「～した」の形がカバーする領域の、

文法上の問題として考えるべき事柄である。文法項目は後で幾つか取り上げるが、語彙に比べて方言であることが意識されにくく面がある。

(この項の原図：「いる（居る）」→ L A J 第2集第53図)

(3) 「一昨日」

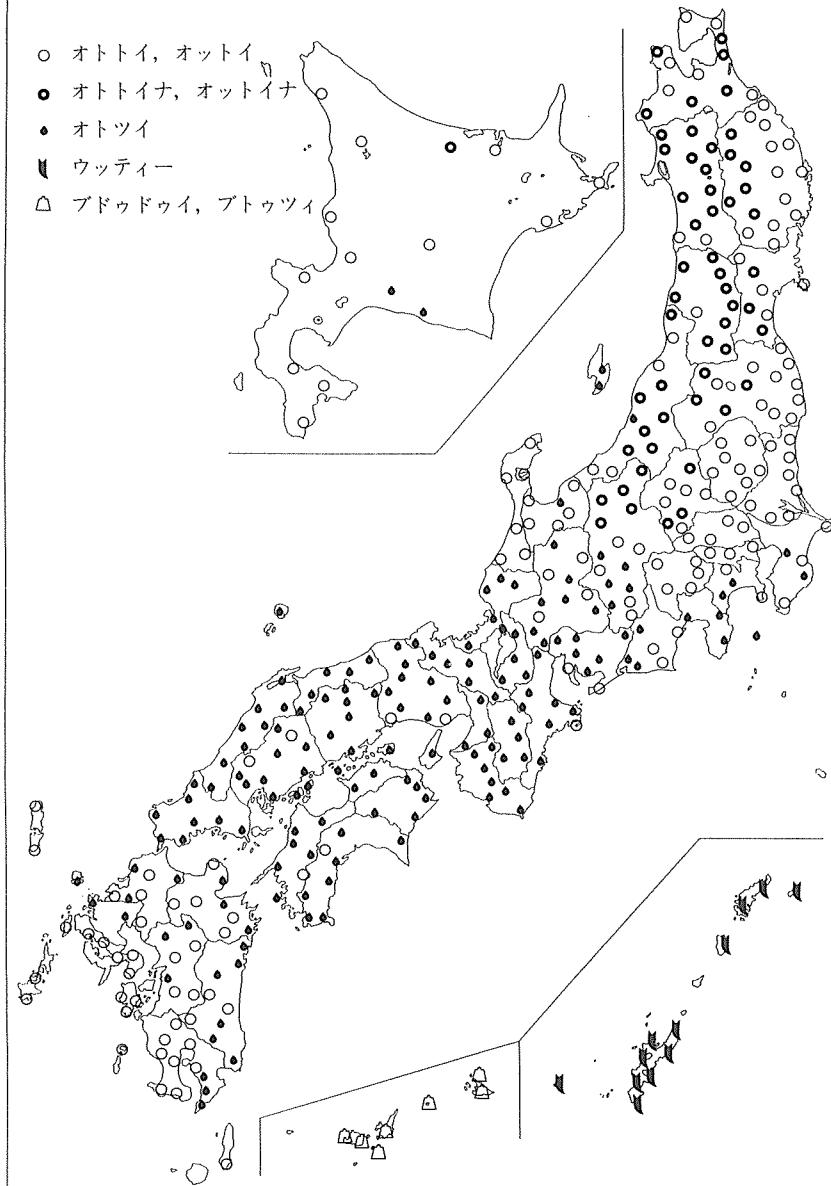
図3は「一昨日」の図である。西日本のほぼ全域で「オトツイ」、関東地方から東北地方の太平洋側で「オトトイ」、東北地方の日本海側で「オトトイナ」が使われる。九州では「オトトイ」と「オトツイ」が混在する。佐藤(1991)には、

「中部地方や中国・四国・九州の各地では、「オトトイ」と「オトツイ」の両形を併用する地点があり、これらの地点のうち、岐阜および長野県南部から東海地方にかけての地域では、オトツイの方を改まったことは、上品なことばと意識し、逆に西日本の各地域では、オトトイの方をより標準語的なことばと意識しているという調査結果があり、興味深い。」

という記述がある。同じような現象が「居る」にも見られることを先に紹介したが、ある意味を表わすのに二つの（類似した）語形がある場合、教科書に使うことばとしてどちらを探るか、判断の分かれることがある。それが個人差であることもあるが、「一昨日」の「オトトイ」と「オトツイ」のように、出身地による語感の違いが原因となっている場合もある。自分の出身地以外での日本語教育機会の増加が予想されることを考えると、このような点には十分注意する必要がある。「オトトイ」と「オトツイ」程度の差異であれば留学生にとってもあるいは類推のきくものかもしれないし、どちらを使っても誤解の生じる余地はないかもしれないが、その持つニュアンスの違いが地域によって逆転するという現象は注目する必要がある。なお、「東北地方の「オトトイナ」などの「～ナ」は主に過去を表す語に用いられ、これらの地域では「昨日」はキノーナ、「昨晚」はユーベナである」（佐藤(1991)）という。

(この項の原図及び関連地図：「おととい(一昨日)」→ L A J 第6集第276

図3 「一昨日」



図、「さきおととい(一昨々日)」→LAJ第6集第275図、「おとといのばん(一昨晚)」→LAJ第6集第277図、「きのう(昨日)」→LAJ第6集第278図、「さくばん(昨晚)」→LAJ第6集第279図、「きょう(今日)」→LAJ第6集第280図、「こんばん(今晚)」→LAJ第6集第281図、「あした(明日)」→LAJ第6集第282図、「あしたのばん(明晩)」→LAJ第6集第283図、「あさって(明後日)」→LAJ第6集第284図、「しあさって(明々後日)」→LAJ第6集第285図、「やのあさって(明々々後日)」→LAJ第6集第286図)

ここまで図1～図3の三枚の地図を見たに過ぎないが、これらを比べただけで実は方言を日本語教育に取り入れるについての大きな問題が存在することがわかる。それは「方言教材」を作成する場合、同一の教材がどの地域で使用可能か、逆に言えばどのような範囲で使用されることを想定して教材を作成すべきかという問題である。例えば図1では本州中央部に広く「イクラ」の地域が存在するが、図2ではこの地域が「イル」と「オル」の地域に分割されている。また図3では「オトトイ」と「オトイナ」によって東北地方が東西に分かれ、九州では「オトトイ」と「オツトイ」の混在状態である。東北地方は図3のように東西にさらに分割して教材を作成する必要があるのかないのか、東日本対西日本という一般に言われていることばの対立は日本語教育においてもそのまま取り入れてよいのかどうか、東西対立の言わば緩衝地帯として中部、あるいは中京地域といった設定は不要なのかどうか、九州は一つの地域と見ていいのかどうか等々、解決すべき問題は多い。また、この三枚の図は一つの語形の分布域が比較的広いものであるが、全国に数百の語形が存在するようなものをどう扱うのかなど、教材の使用範囲に関する問題は、日本語教育に実際に方言を取り入れようとなれば、避けて通ることのできない一つの大きな問題になるに違いない。

方言学の分野では、用いられることばの違いによって日本全国を幾つかの地域に分割する方言区画設定の試みが今までに何度も行なわれてきており、

日本語教育でも当然のことながら参考にすべき点が多い。しかしそれは設定された区画内部なら使われることばが同じということを意味するものではない。全国規模で設定されたある区画はさらに幾つかの下位区画に分割され、たとえ小さな村であっても山や川を隔てた隣村とではことばが違う、という現象も数多く見られることになる。また、方言学で研究対象として取り上げられる調査項目が日本語教育にとって必要十分なものであるとは言い切れない。日本語教育には日本語教育の視点に立つ方言区画が（たとえ結果的に方言学の区画と同じ部分が多くなったとしても）必要であろう。

教材作成という極めて実際的な目的のために必要な区画がどういうものであるか、これは日本語教育に必要な語彙、文法、音声の各現象について、例えば前章第3節(3)で述べたような方法によって収集された資料を個別数の言語地図として作成し、「等語線」の多く重なる部分をまず第一次の方言区画とすることによって叩き台とし、何とか妥協点を探っていくことになるのであろうか。

(4) 「小さい・細い・細かい」

図4は「小さい・細い・細かい」の使用語形の合成図である（佐藤（1979）より）。近畿以東の広い地域で「チーサイ・ホソイ・コマカイ」が使い分けられているが、中国・九州ではこれがすべて「コマイ」で表現される。また、三つの概念を表現し分ける地域でも東北地方北部は「チーサイ・ホソイ・コマイ」の組合せであり、その他、「小さい・細い」と「細かい」を使い分ける地域（● ● ▲ ■ ■ ■），「小さい」と「細い・細かい」の対立地域（◎ ▲），「小さい・細かい」と「細い」の対立地域（○ △）などの分布域は全国的に見た場合には広くはないが、基本的な語彙であるだけに日本語教育での慎重な取り扱いが必要になろう。

（この項の原図及び関連地図：「ちいさい（小さい）」→L A J 第1集第22・23図、「ほそい（細い）」→L A J 第1集第24図、「こまかい（細かい）」→L A J 第1集第25図、「おおきい（大きい）」→L A J 第1集第17・18・19図、

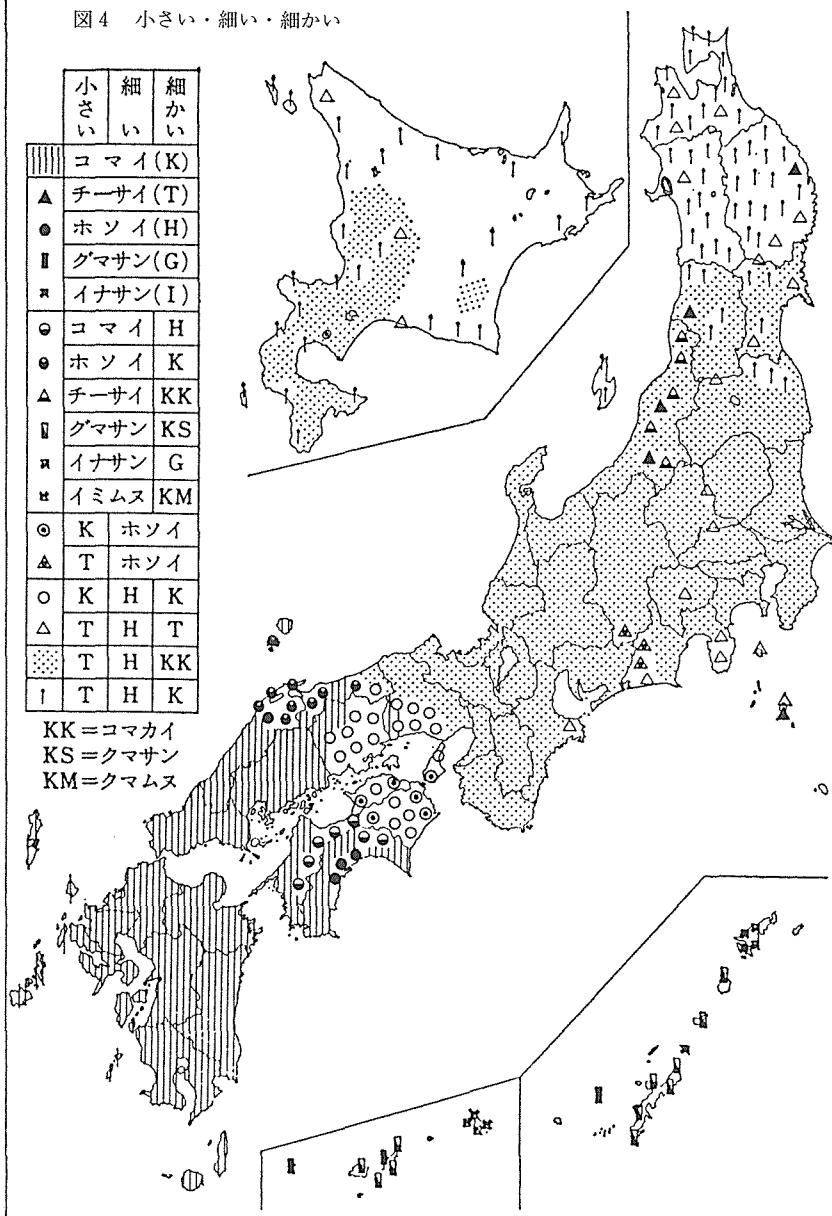
図4 小さい・細い・細かい

	小 さ い	細 い	細 か い
■	コマイ(K)		
▲	チーサイ(T)		
●	ホソイ(H)		
■	グマサン(G)		
■	イナサン(I)		
◎	コマイ H		
◎	ホソイ K		
△	チーサイ KK		
■	グマサン KS		
■	イナサン G		
■	イミムス KM		
◎	K ホソイ		
▲	T ホソイ		
○	K H K		
△	T H T		
■	T H KK		
!	T H K		

KK=コマカイ

KS=クマサン

KM=クマムス



佐藤亮一「方言の分布」(徳川宗賢編『日本の方言地図』中央公論社) より

「ふとい(太い)」→L A J

第1集第20図、「あらい(粗い)」→L A J 第1集第21図、「おおきい」と「ふとい」と「あらい」との総合図」→L A J 第6集第289図、「ちいさい」と「こまかい」と「ほそい」との総合図→L A J 第6集第290図)

表2

	塩味が薄い	甘い
秋田県	アマイ	ンメ
山形県南部	アマイ	アマゴイ
岩手県	アマイ	アメ
福島県	アマイ	アマイ
石川県	ショームナイ	アマイ
京都府	ミズクサイ	アマイ
高知県	ウスイ	アマイ
山口県	アマイ	アマイ
大分県北部	アマイ	アメー

※ 上記地域で多用されている語形を表中に示した。

(5) 「塩味がうすい」

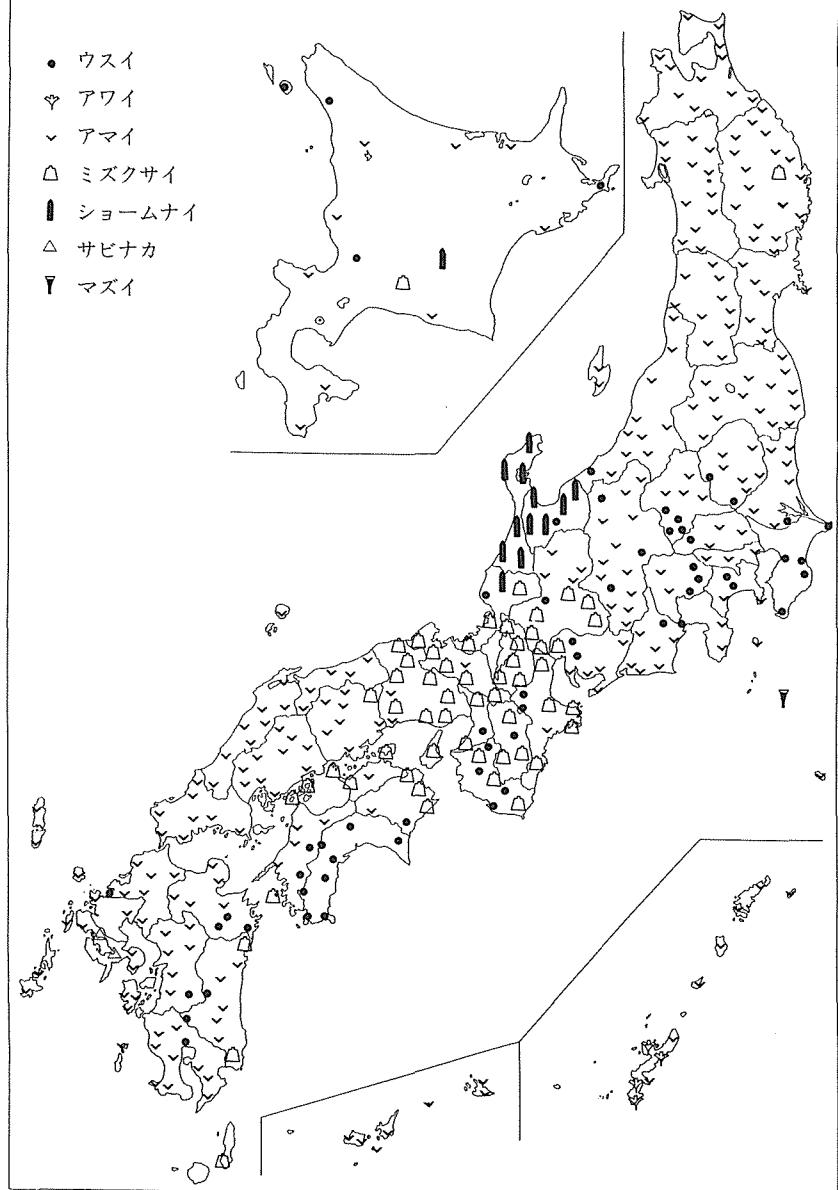
図5は「塩味がうすい」というときの表現である。感覚を現わす語彙はそのものの意味するところを目で見えるように示すことができないという点で、ものの名前を表す名詞より難しい。味を表現することばは初級の日本語教科書ではほとんど使われないが、ホームステイなどの場面では頻繁に使われそういうものなのでここで取り上げてみた。

近畿には「ミズクサイ」があり、北陸の「ショームナイ」もある程度の勢力を持ち、各地に「ウスイ」が固まって分布するが、最も広い範囲を占めるのは「アマイ」である。砂糖の味の「甘い」をどう表現するか、L A Jから幾つかの地域を取り出して比べてみると表2のようになっている。

二つの項目で同じ語形が回答されている地域、「塩味が薄い」で「アマイ」以外の語形を用いる地域、「甘い」で「アマイ」以外の語形を用いる地域などがあることがわかる。味を表現することばでは他に「しおからい(鹹い)」と「からい(辛い)」の対立がある。前者については東日本では「ショッパイ」系の語形、西日本では「カライ」系の語形が用いられ、西日本のほぼ全域で「からい(辛い)」と同じ語形が用いられていることになる。

(この項の原図及び関連地図：「<塩味が>うすい」→L A J 第1集第38図,

図5 「塩味がうすい」



「あまい（甘い）」→L A J 第1集第37図, 「しおからい（鹹い）」→L A J 第1集第39図, 「からい（辛い）」→L A J 第1集第40図)

(6) 「煮る」

調理に関することばとしてもう一つ「にる（煮る）」の地図を取り上げる(図6参照)。ほとんどの地域で「ニル」を用いるが、近畿を中心に、四国・九州には「タク」の地域がある。「炊く」の図と対照した佐藤(1991)によれば、「全国の大部分は「煮る」をニル、「炊く」をタクと言っているが、岩手・関東・中部の一部と西日本の山間部および沖縄の一部(沖縄本島と宮古島)で両者を区別せずニルと呼び、近畿から中国・四国・九州にかけて(と北陸・岩手の一部)に両者ともタク、八重山諸島では両者ともワカスと表現している」

とのことである。

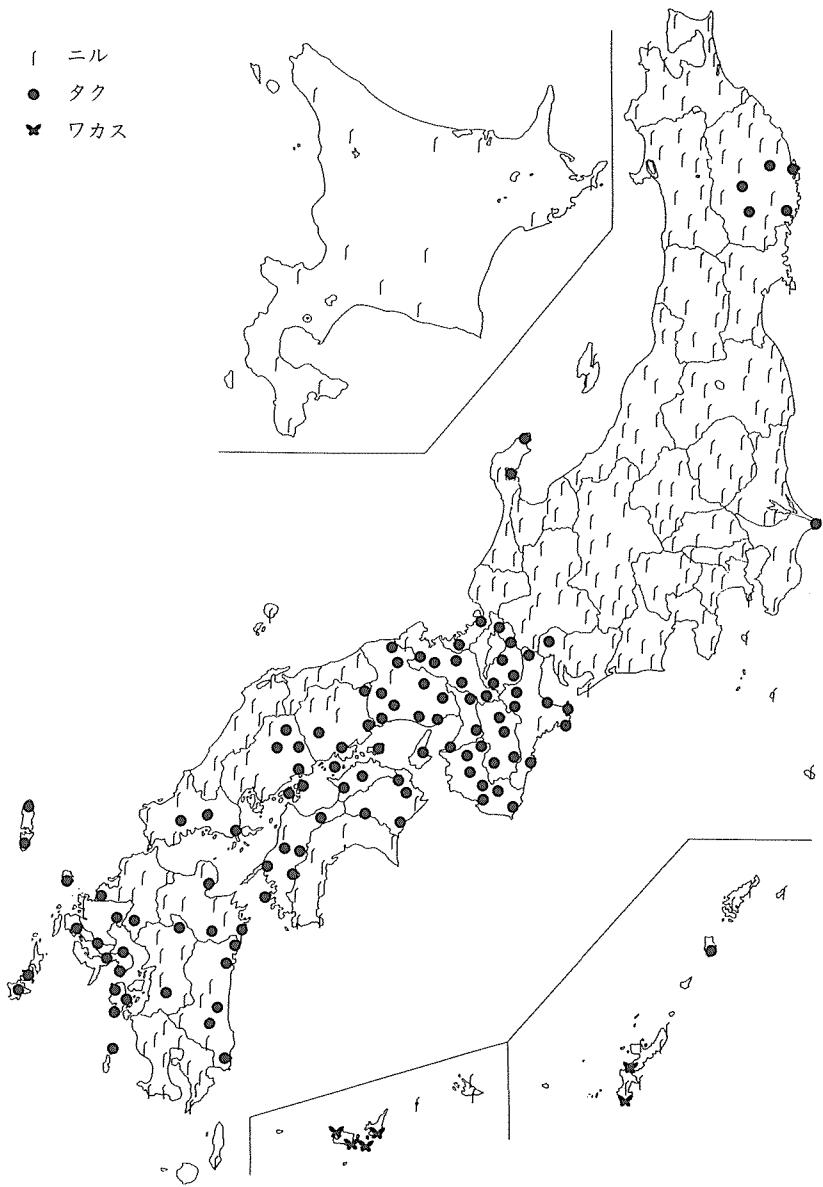
留学生に方言を提示する目的の一つとして地域住民との交流促進が挙げられるとなれば、従来の初級教育では取り上げられることの少なかったこれら調理・味覚に関する語彙などにも視野を広げていく必要がある。単に今まで教えられた語彙を地域の方言形に置き換えるだけでは不十分であろう。

(この項の原図及び関連地図:「にる（煮る）」→L A J 第2集第58図, 「たく（炊く）」→L A J 第2集第57図)

(7) 「やりもらい」

略図は示さないが、「やりもらい」についても地域差があることをL A Jの項目から概観しておく。「ただで与えることを物をどうすると言いますか。わたしが、友達に、たばこを一本、どうすると言いますか。…」という本動詞「やる」に相当する語形を求めた項目で、北海道と関東以西で広く「ヤル」が回答されているが、「クレル」類の地域もかなりあり、東北南部・関東・中部、九州南部に広がっている。福島県を除く東北全域には「ケル」系が広がっており、これが「クレル」と同類のものだとすれば、東北と九州南部が「ク

図6 「煮る」



「レル」系、関東・中部が「クレル／ヤル」併用、それ以外の地域が「ヤル」系ということになる。

「よその人が自分に物を渡すことをどうすると言いますか。…」という本動詞「くれる」の項目では、東北で「ケル」系、山陰に「ゴス」系、その他の広い範囲で「クレル」が分布する。従って「やる」と「くれる」の両項目を比較すると、語形上二つを区別しない地域がかなりあること（例えば東北、九州など）がわかる。「やる」の項目での「ヤル／クレル」併用地域では両語が何らかの基準によって使い分けられているのかどうか、及び「くれる」の意味での「クレル」との関係はどうなっているのかなども視野に入れる必要があろう。

（この項の原図及び関連地図：「やる（遣る）」→L A J 第2集第73図、「くれる（呉れる）」→L A J 第2集第74図）

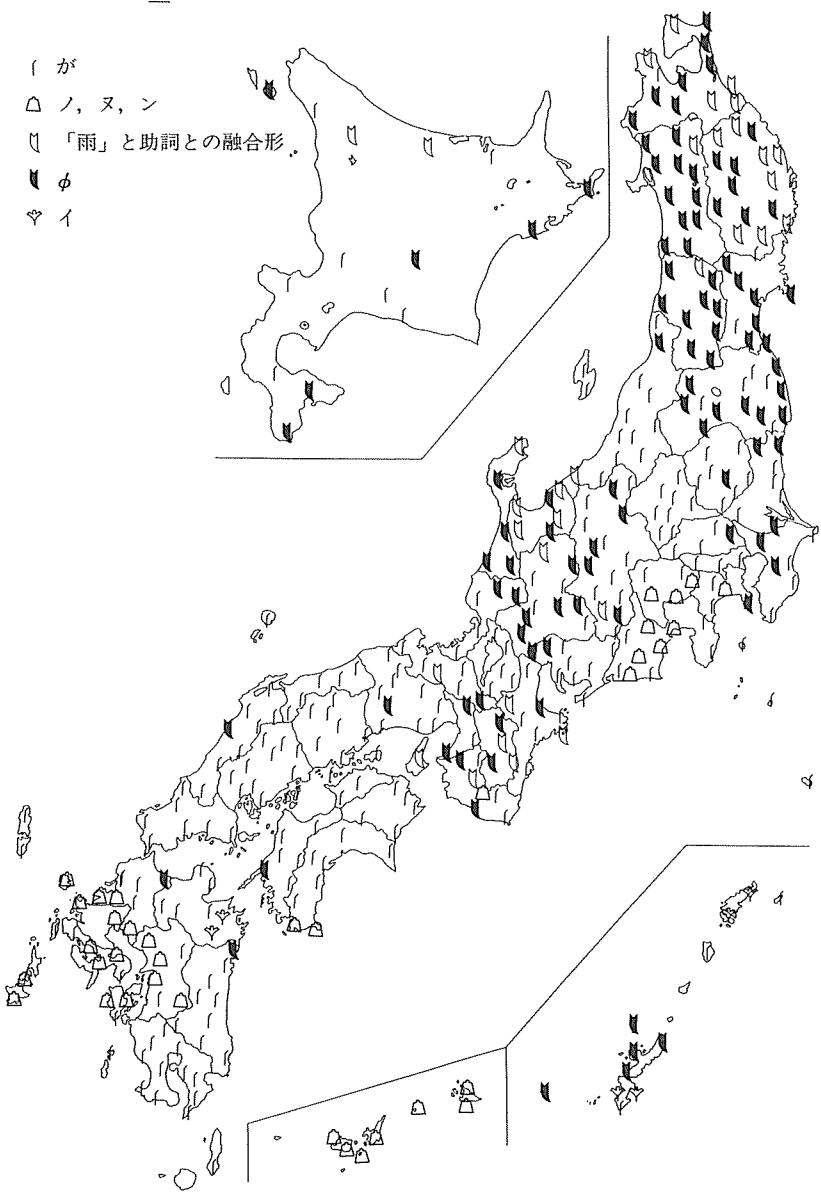
（8）格助詞「が」「を」

次に文法項目の中から格助詞の方言現象について幾つか見てみることにしよう。G A J では、第1集で助詞、第2集で動詞の活用形が提示されている。これらについても、ここに示す略図ではなく、原図に戻って確認していただきたい。

図7は「雨が降ってきたぞ」の中の格助詞「が」についてのG A J の略図である。凡例中の「 ϕ 」は助詞に相当する部分の欠落した語形が回答されたことを示す（以下同様）。「アメガ」が広い範囲を占めている（ここでは「ガ」の濁音・鼻濁音を区別せずに示している）が、助詞を用いない地域が東北、中部・北陸・近畿などにある。この地域には「雨」と「が」の融合形の地域もあり、特に東北地方ではそれが太平洋側に偏っている。（このことはここに示した略図ではそれほどはっきりしないが、G A J のオリジナル地図を見るとさらにはっきりする。）

仁田（1992）は東北地方のこの現象について「自動詞構文の主体が、「N ϕ 」といったハダカ形式で表わされる地域が、秋田、山形を中心に、岩手県を除

図7 「雨が」



いて、東北地方の日本海側に広範に広がっていること」を指摘し、この現象は「決してあるべき格助辞「ガ」の落ちた二次的な形式ではなく、また「酒を飲む」の図（図8参照）で「を」の使われない地域が東北地方に広がっていることに対しても「「N ϕ」といったハダカ形式は、共通語と異なって、東北地方では、他動詞構文の対象を表示する基本的・一次的形式である」とする。

井上(1992)は、「文法現象を扱うのに社会言語学的観点が必要」であり仁田(1992)同様「本来表れるはずのものが省略されたかのようなとらえ方は、不十分である」として、G A Jの中から「雨が降る」「酒を飲む」「おれの手ぬぐい」「大工になった」を取り上げ、格助詞部分の分布を地図化している（図9参照。井上(1992)より）。格助詞部分のないものが地図上にマークされているこの地図によれば、「格助詞の有無」にも地域差がはっきり出ており、東北地方、特に秋田県の無助詞現象が目立つ。格助詞のような文法のごく基本的なものにも方言差があるということである。

なお、「酒を飲む」の地図では融合形をまとめて「」で示したが、このうち中部、中国・四国地方は「サキヨ(一)」、大分は「サキュ(一)」であり、融合のしかたも地域により異なる。同じ文脈でありながら地域により異なった融合のしかたをすることも注目すべき点である。

(9) 「カッテクル」の意味

L A J 第2集第72図には「カッテクルを“買ってくる”の意味で使うか、“借りてくる”の意味で使うか」が示されている（略図省略）。これを見ると、北海道から新潟（佐渡を除く）・岐阜・愛知、山陰の一部で「買ってくる」、それ以西の大部分で「借りてくる」として使われ、兵庫北部、沖縄・南西諸島では「カッテクルという語形がない」との回答となっている。きれいな東西対立を示す一つの例として、また音便現象が文法のごく基本的な部分と関わるものとして重要である。

図8 「酒を」

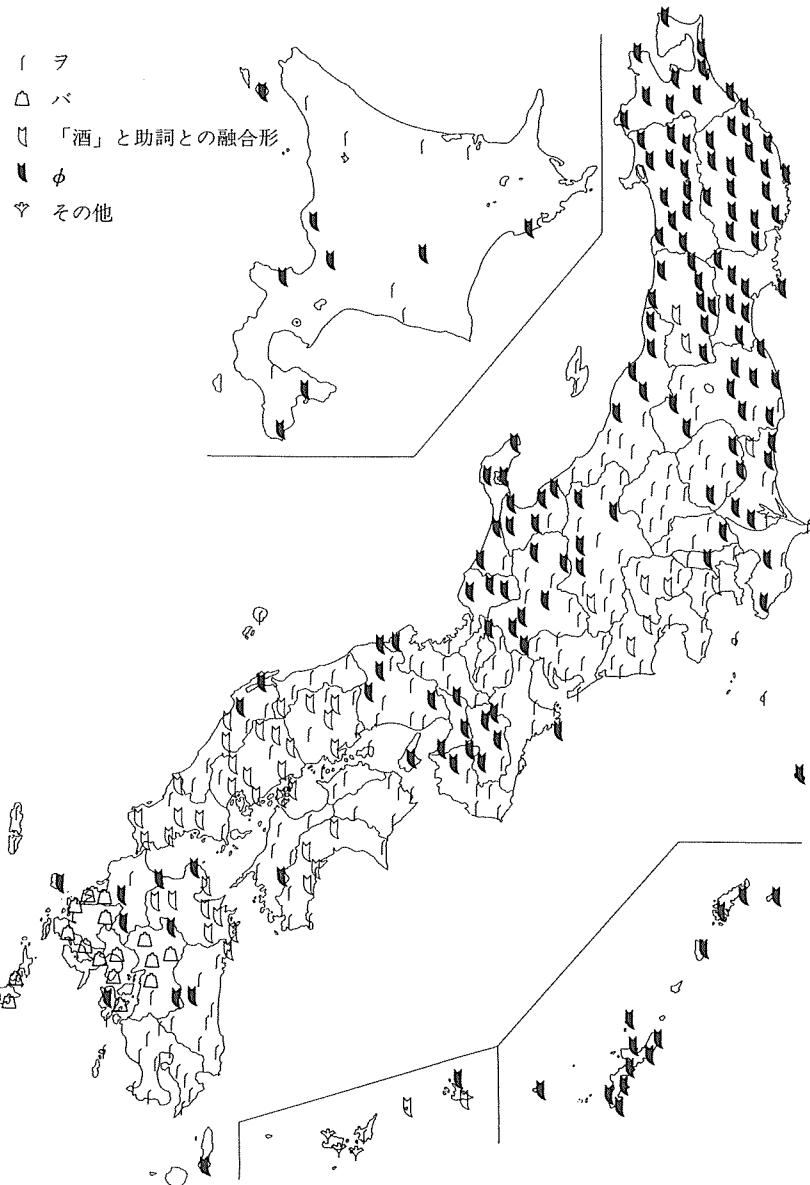
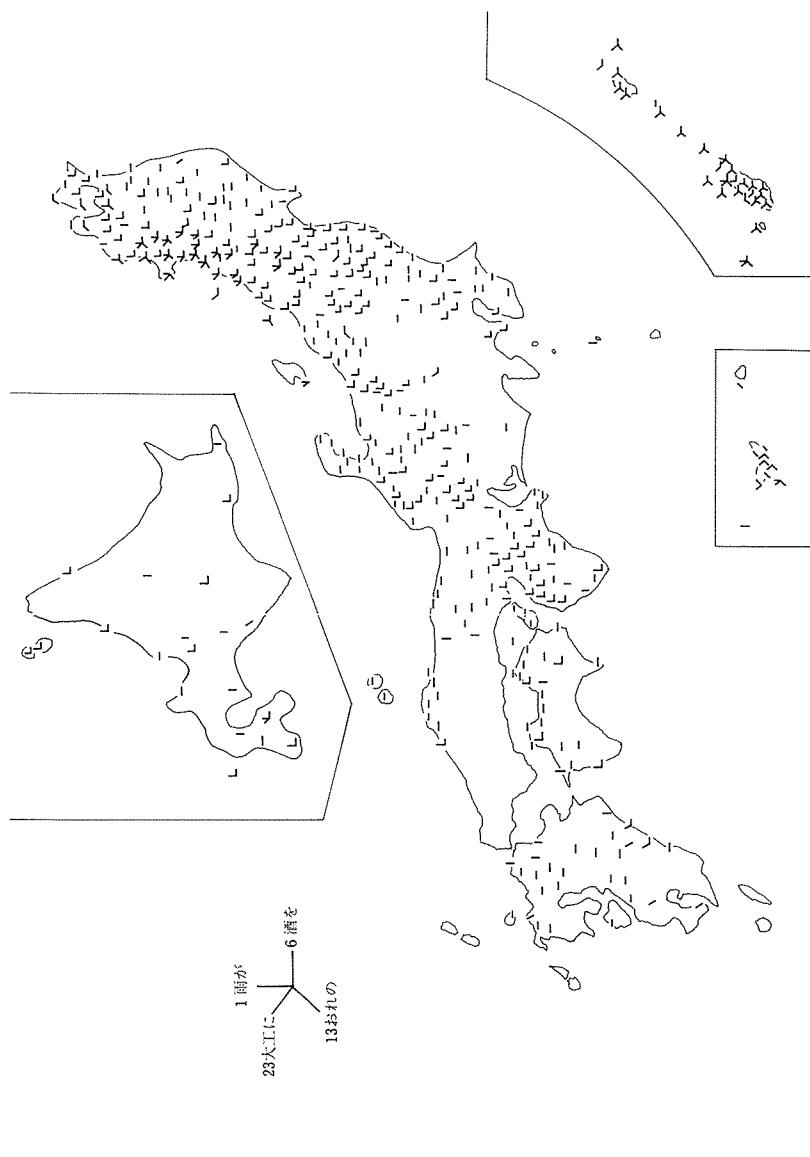
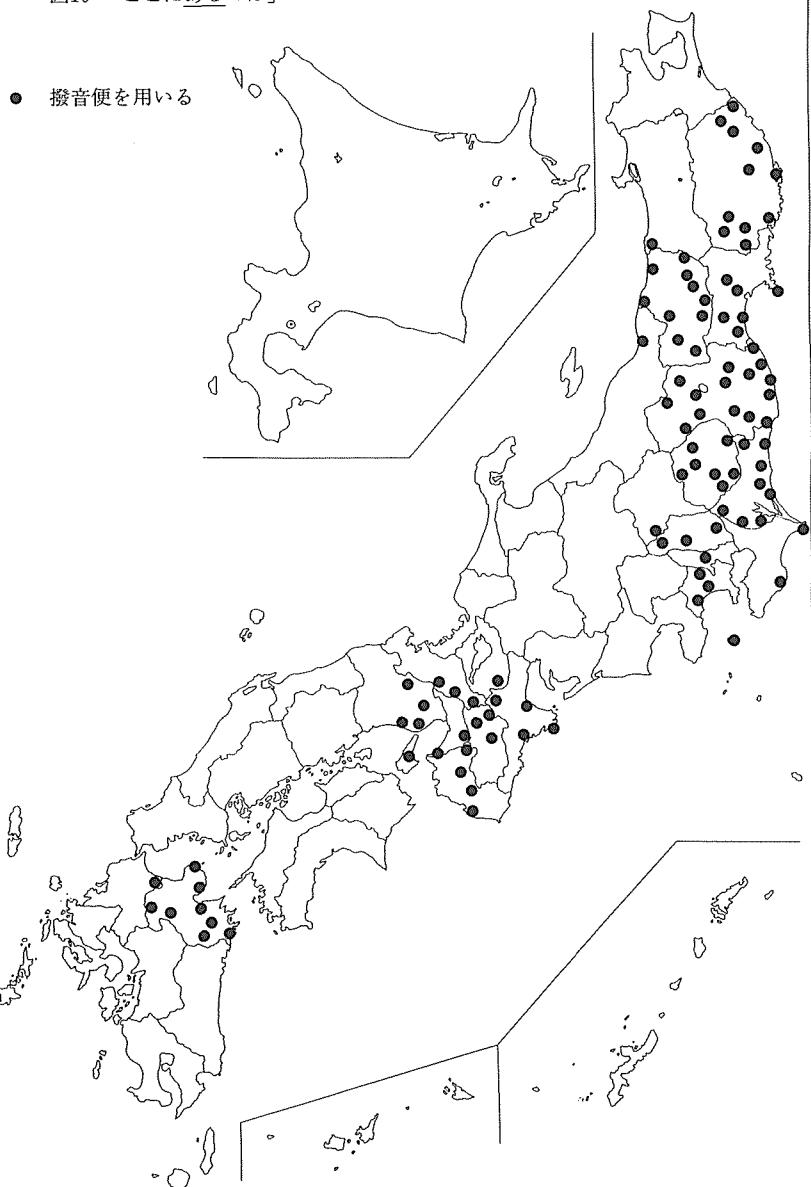


図9 無助詞表現の全国分布



井上史雄「社会言語学と方言文法」(『日本語学』1992年5月臨時増刊号、明治書院)より

図10 「ここにあるのは」



(10) 「ある」の音便化

音声現象に関するもう一つ紹介しておく。図10は、G A J 第1集第16図の「(ここに) 有るのは」の「有る」の部分の「アン」への音便化地点を『方言文法全国地図解説 1』の資料一覧によって地図化したものである (G A J 第16図は「のは」の部分の地図)。「有る」で音便形「アン」が使われる地域は岩手から東北南部・関東, 近畿, 大分などに含まれる。後続表現の違いによっては同じ「有る」でも音便化の有無に差が出るかもしれないし「有る」以外の単語に注目すればこれとは異なった分布を示すかもしれない。

(11) 東北地方の「サ」

「東京さ着いた」と言えばほとんどの日本人は東北方言という印象を持つと思われる。この「サ」という格助詞相当表現をここで取り上げてみる。図11～図13の三枚の地図はそれぞれG A J 第20図「東京に (着いた)」, 第21図「見に (行った)」, 第24図「ここに (有る)」について東北・茨城・群馬・千葉を対象に「サ」が使われる地点を示したものである。「東京に (着いた)」では対象とした地域のほぼ全域で「サ」が使われるのに対して、「見に (行った)」「ここに (有る)」ではそれぞれ異なった分布を示すことがわかる。共通語の格助詞「に」に「サ」が相当しないことはもちろん、東北地方内部においても「に」と「サ」の重なり具合が地域により異なっている。また、格助詞「に」は当然のことながら方言形「サ」だけと関わるのではなく、他の方言形がここに関与してくる。図14はG A J 第27図「犬に (追いかけられた)」の同地域の略図だが、受身の場合秋田県で「カッテ」, 山形県で「カラ」, その他では「ニ」が使われており、「サ」の使用はごく少数に限られている。このような現象が留学生と接する日本人に今も見られるものだとすれば、共通語の格助詞「に」の方言形を留学生に教えようとするとき、『東北地方版』として一括して单一のものを提示することは難しくなる。

なお、「サ」の問題とは別に「東京_着いた」について田中(1992)は、
「日本語教育などでは、方向を示すときは「北へ去る」のように「～へ」を

図11 「東京に着いた」

- 「サ」を使う
- 「 使わない

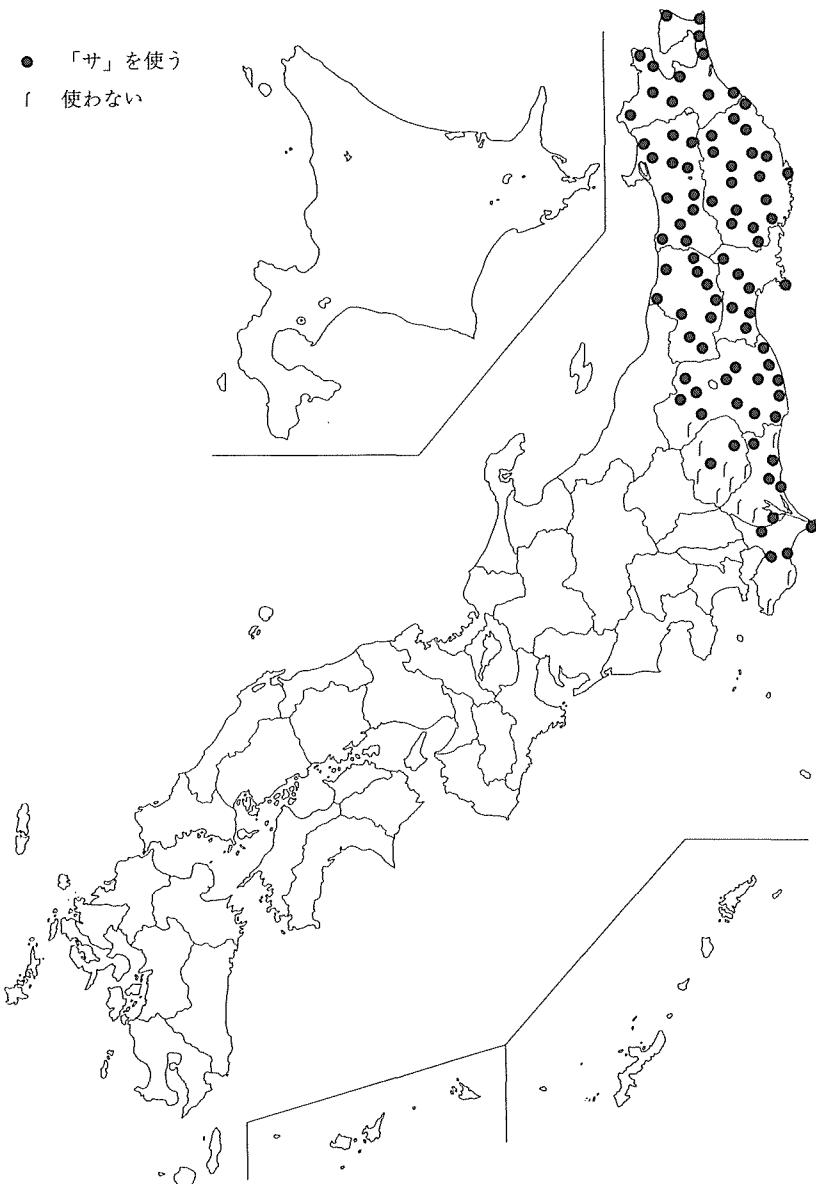


図12 「見行った」

● 「サ」を使う

○ 使わない

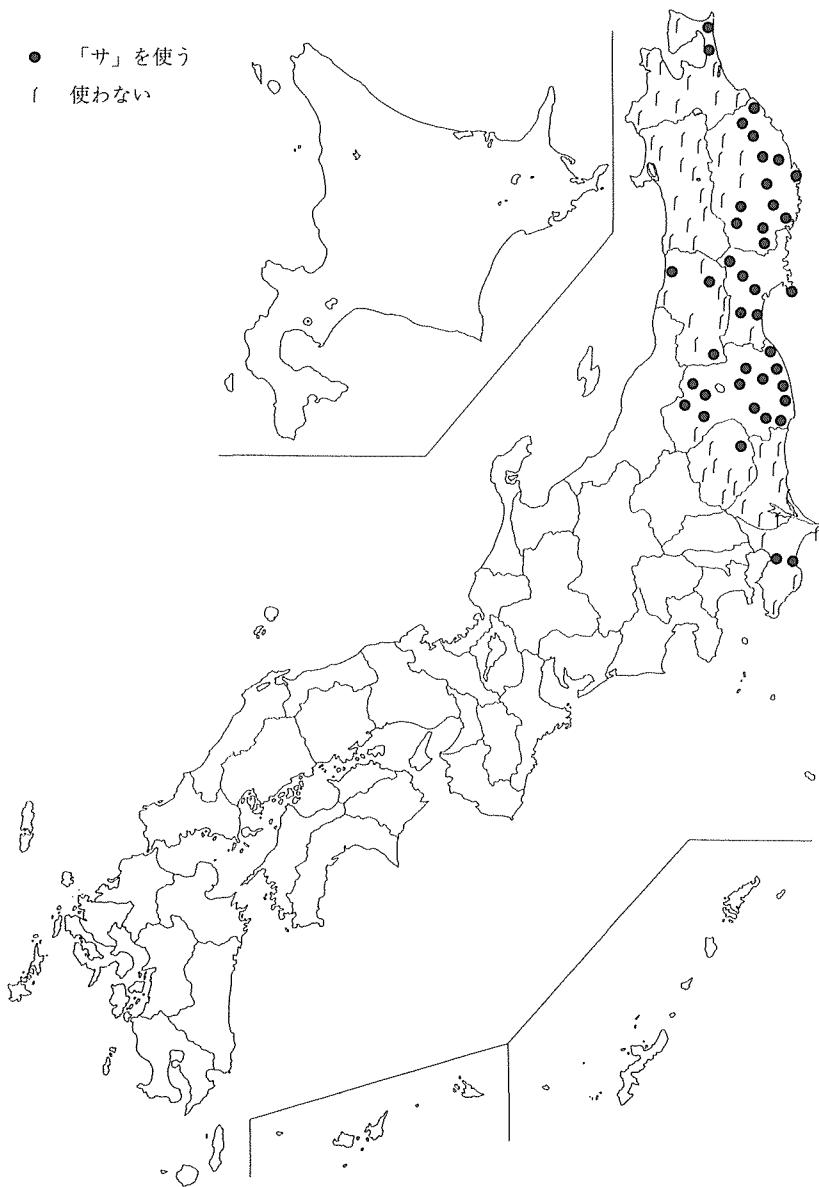


図13 「ここにある」

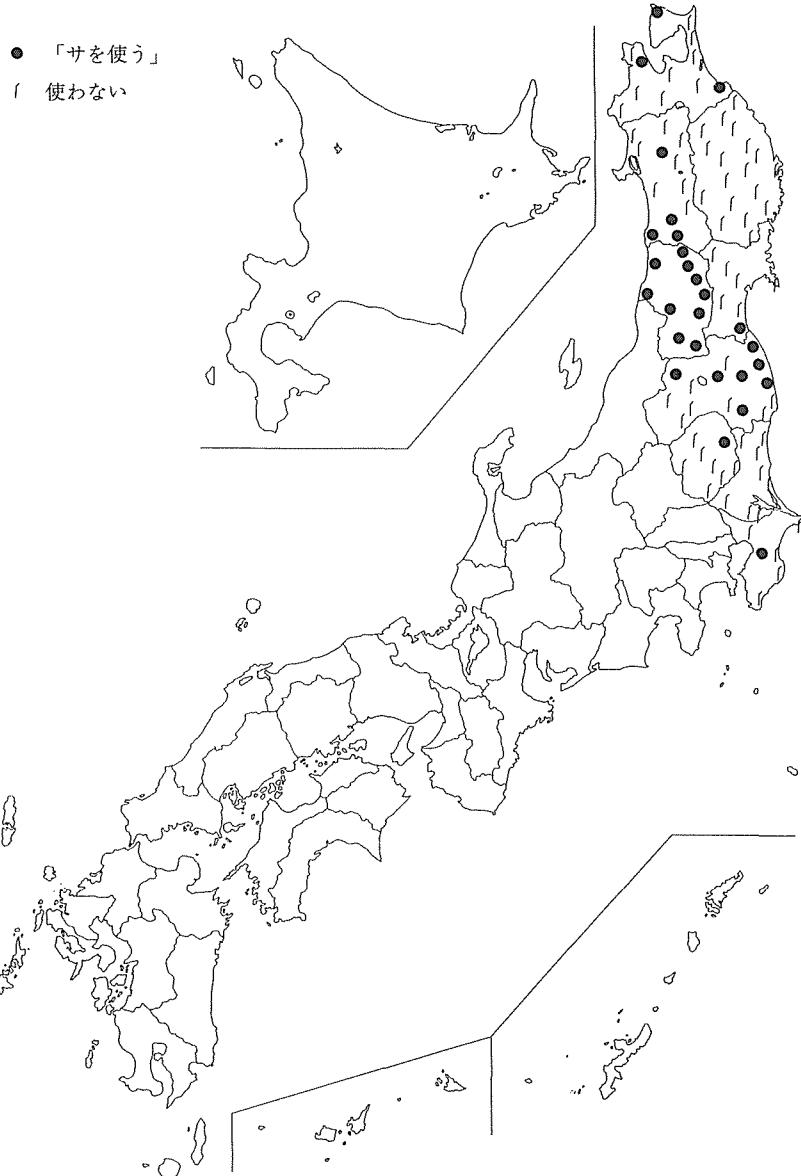
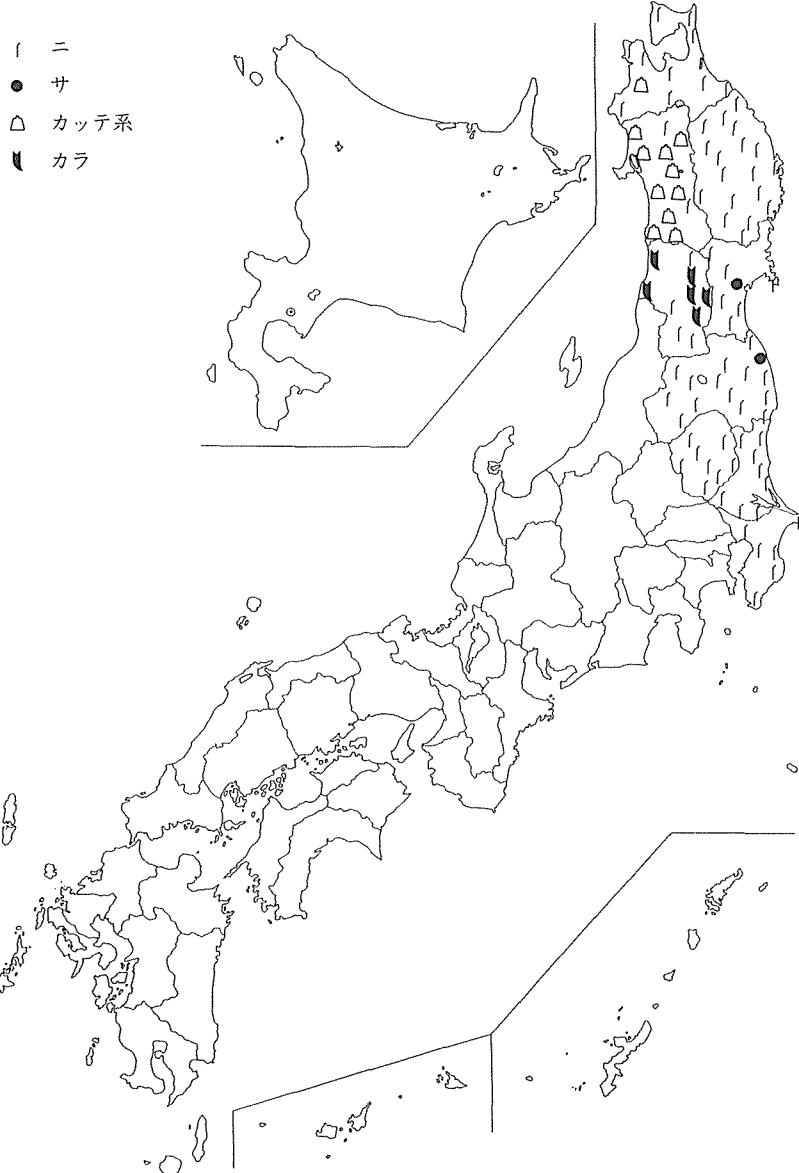


図14 「犬に追いかけられた」



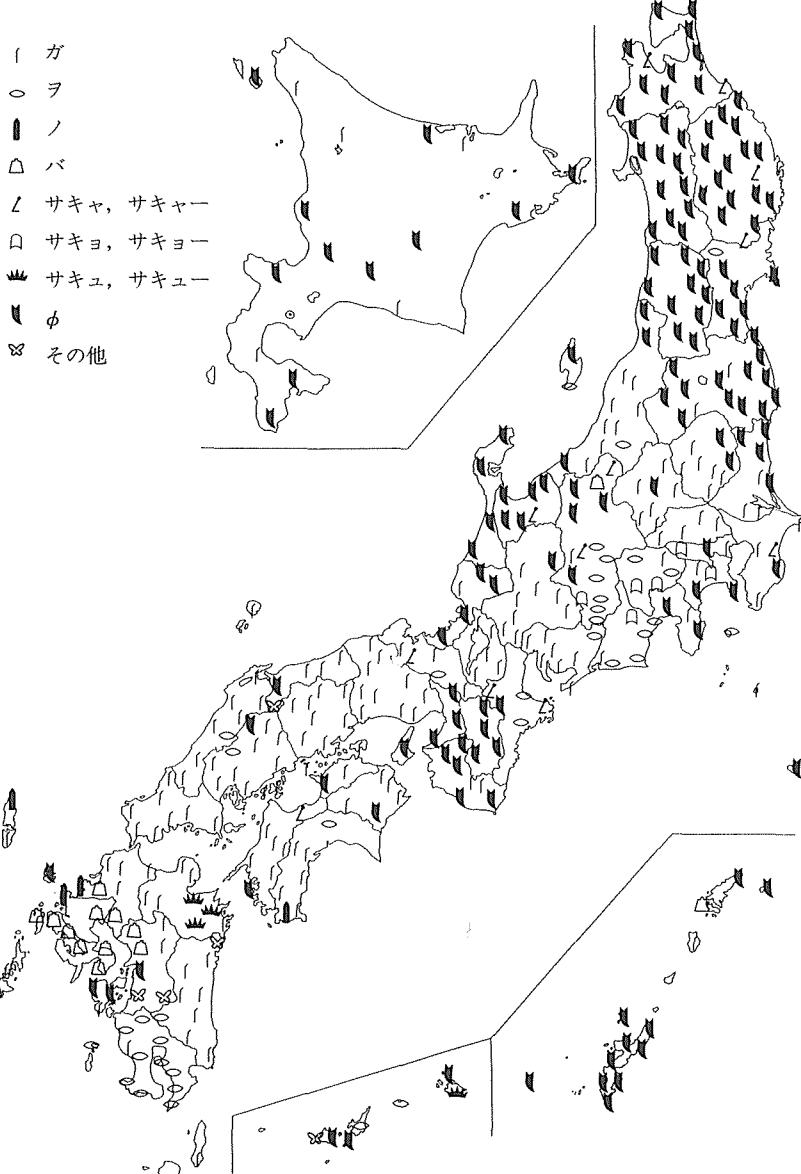
使い、帰着点を示すときには「北京ニ着く」のように「～ニ」を使うということを強調する向きがあるが、これは、明治以降の東京語で、「～ニ」と「～へ」が共存するようになってから生じてきた、きわめて微妙なニュアンスの違いにすぎない。東京の人でも、山の手育ちでなくては、まず感じとれないニュアンスである（下町ことばは「～へ」が優勢だから）。（中略）いずれにしても、こんな微妙なニュアンスをとりあげるよりは、出身地によって「～ニ」を使う人と、「～へ」を使う人があると説明した方がよいように思う。」

と述べている。

(12) 「…が～したい」

図15は「酒が飲みたい」の「が」の部分についてのG A Jの略図である。ここでも東北、北陸、近畿などに無助詞地域が見られるが、その他、九州西部の「サケバ」及び長野南部・静岡・山梨の「サケヲ」もある。九州西部では「飲みたい」の述語部分に「ノモーゴタル」という語形が使われ、全体で、「バ」地域では「サケバノモーゴタル」、「ヲ」地域では「サケヲノモーゴタル」という表現になるが、この「バ」は「ヲバ」と関係のあるものである。これらの地域出身者が「酒が飲みたい」という表現に対して持つ文法意識は恐らくそれぞれ異なるだろう。「サケガノミタイ」を最も自然な表現と意識する地域の他、「サケøノミタイ」「サケヲノミタイ」の地域では「ø」あるいは「ヲ」を「ガ」と交替させることになり、さらに「サケバノモーゴタル」「サケヲノモーゴタル」の地域では述語部分まで交替させることになる。これ自体はそれほど大きな問題ではないが、他の項目まで含めたとき、出身地を異にする日本語教師が「自然な」日本語教材を作成しようとするとき、さまざまな点に態度の差が出てくる可能性があることは常に心に留めておくべきであろう。

図15 「酒が飲みたい」



(13) 順接・逆接の接続助詞

接続助詞からG A J の略図として図16「雨が降っているから」と図17「子供なので」の理由を表わすもの、図18「寒いけれども」と図19「植えたのに」の逆接確定条件を表わすものを示す。

図16は「雨が降っているから行くのはやめろ」という文脈の中の「から」の部分の分布である。全国共通語では、後続述語に命令形が使われる場合に「カラ」が使われるのが一般であるが、「カラ」が用いられる地域としては東北の太平洋側から南部にかけてと関東が最も広い領域で、その他には「カラ」が用いられる広い領域はほとんどない。東北北部から日本海側にかけての「ハデ」「ンテ」のほか、山形・新潟には「サケ・スケ」の地域がある。新潟には略図上に「カラ」が多く示されているが、実際には「カラ」と「スケ」などとの併用という回答になっている（略図には併用される複数の回答語形のうち一つを取り上げて図示していることに注意）。これと同じ系統に属すると考えられるのが北陸から近畿にかけての「サカイ」で、結局「スケ、サケ」を含めた「サカイ」類は近畿から北陸・東北日本海側まで連続していることになる。その他、中部、南九州では「デ」、中国・四国では「キー、ケー」が分布する。一方図17では、図16で「カラ」の最大領域だった東北・関東の特に関東で「ノデ」が用いられているほかは前図との大きな違いは見られない。つまり多くの地域で「ので」と「から」の明示的な使い分けがなされていないことになる。

この点について田尻(1992)は

「共通語の「ので」と「から」の区別に対応する語形をもっていない地域がかなりあることが分かる。これらの地方出身者は、共通語学習によってこの区別を身に付けていくことになる。」

として、九州の日本人大学生を対象に行なった独自の「ので／から」の使い分け調査で、使い分け意識が必ずしも一定せず揺れていることを示している。

田尻(1992)の述べるよう、「ので／から」のような微妙な使い分けに関しては、二つを語形上区別する地域出身者と区別しない地域出身者との意識は

図16 「雨がふっているから」

- 「 カラ
- △ デ
- ▼ ンテ, ハデ
- ❖ サカイ
- ❖ スケ, サケ
- キー, ケー
- ↑ バ
- ◊ ク, クトウ

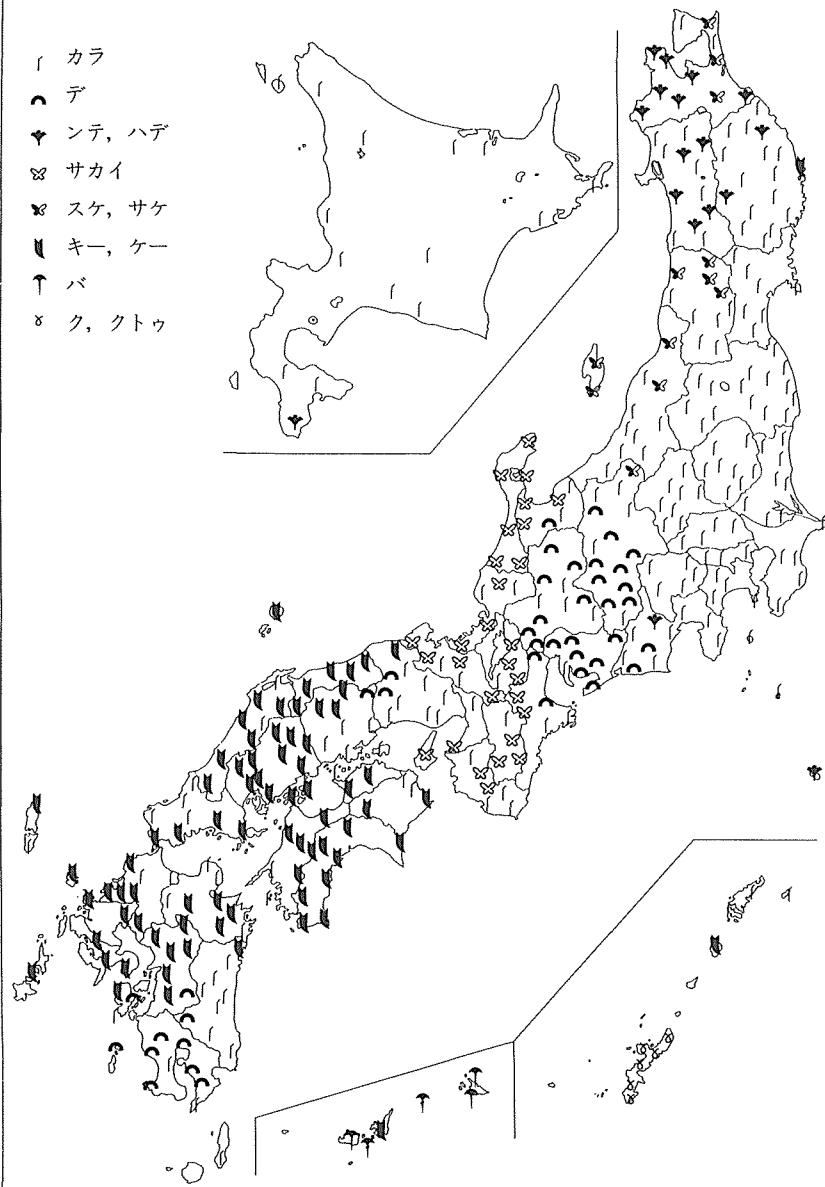
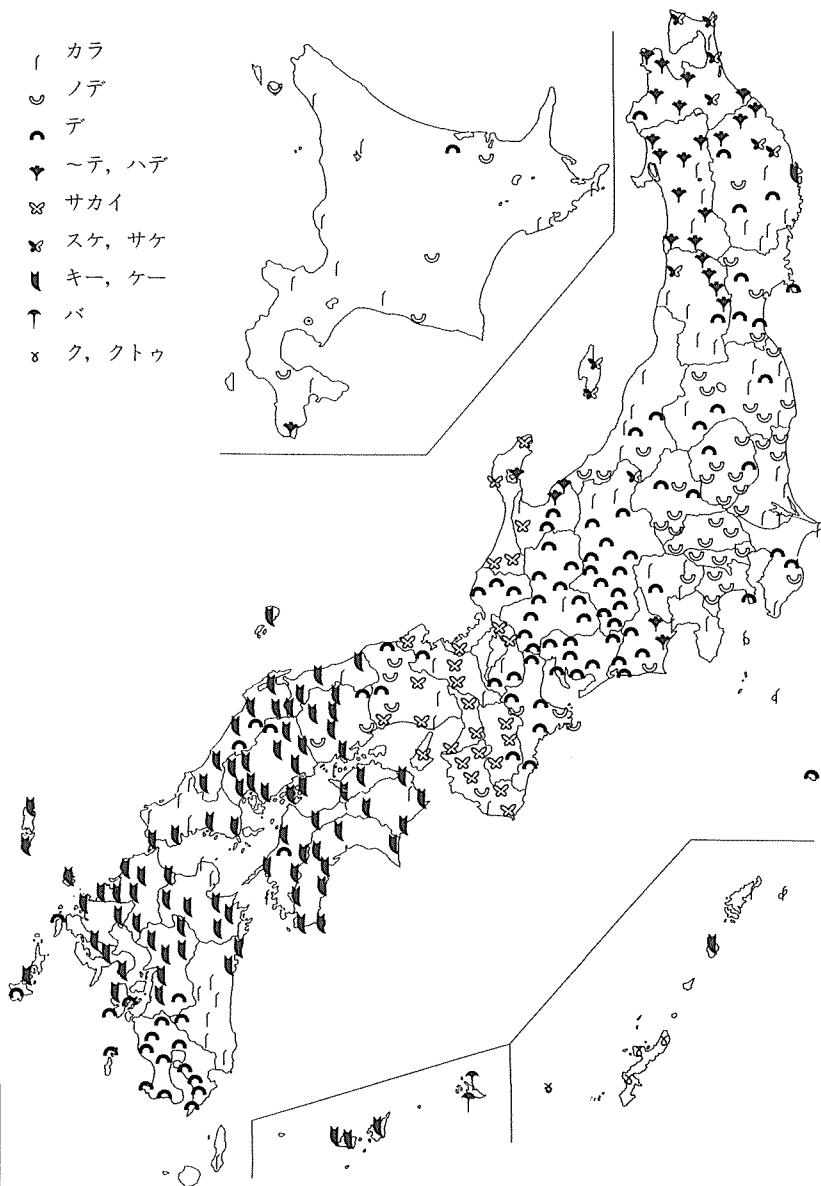


図17 「子どもなので」



恐らく異なるのだろうが、図16・図17でそのことが明らかにされていると見てよいかどうか、やや疑問が残る。というのは、図17では「子どもなのでわからなかった」という文脈の中の「ので」が調査されているのだが、この文脈に関する限り全国共通語では「ノデ」でも「カラ」でも文法的には可能であることを考慮すると、図16・図17で使用語形を区別していない地域の被験者すべてが「ので／から」の区別を持っていないのか、全国共通語の「ので／から」の区別に困難を感じるのかどうか断言できないのではないかと思われるからである。図17で「ノデ」を用いる地域が関東近辺に限定されていることから、この地域で他地域より「ので」が多用される傾向があると見ることはできるかもしれないが、他地域で「ので」と「から」を区別しないかどうかは、少なくとも両図からだけではわからない。図17は全国共通語の規範として「ノデ」でなければならないという文脈ではないからである。「ので」と「から」の使い分けを方言との関連で明らかにするためには、今後、全国共通語において明らかにどちらかが優先的に用いられる文脈での調査が必要になるだろう。

図18「けれども」と図19「のに」についても同様の問題がある。図18は「少し寒いけれどもがまんしよう」という文脈での「けれども」、図19は「木を植えたのに枯れてしまった」という文脈での「のに」の略図である。全国共通語では前者の文脈で「のに」は使えないが後者では「けれども」が可能である。ただしこの二つの図では「から／ので」ほど二つを区別していない地域は広くなく、青森と九州西部の「バッテン」、秋田・岩手の「ドモ」がそれに当たる。その他本州・四国・九州各所に「ケレドモ」が両図に共通する語形として使用されているが、これらの地域で「けれども／のに」が区別されていないかどうかはわからない。

なお、図18中に「。」で示した「ケレドモ」は、オリジナル地図では大雑把に言って、東北の「ケレドモ」類、関東・中部の「ケレドモ／ケレド」類の混在、北陸・近畿の「ケレド／ケド」類の混在、中国・四国以西の「ケレド」類という違いがある。

図18 「寒いけれども」

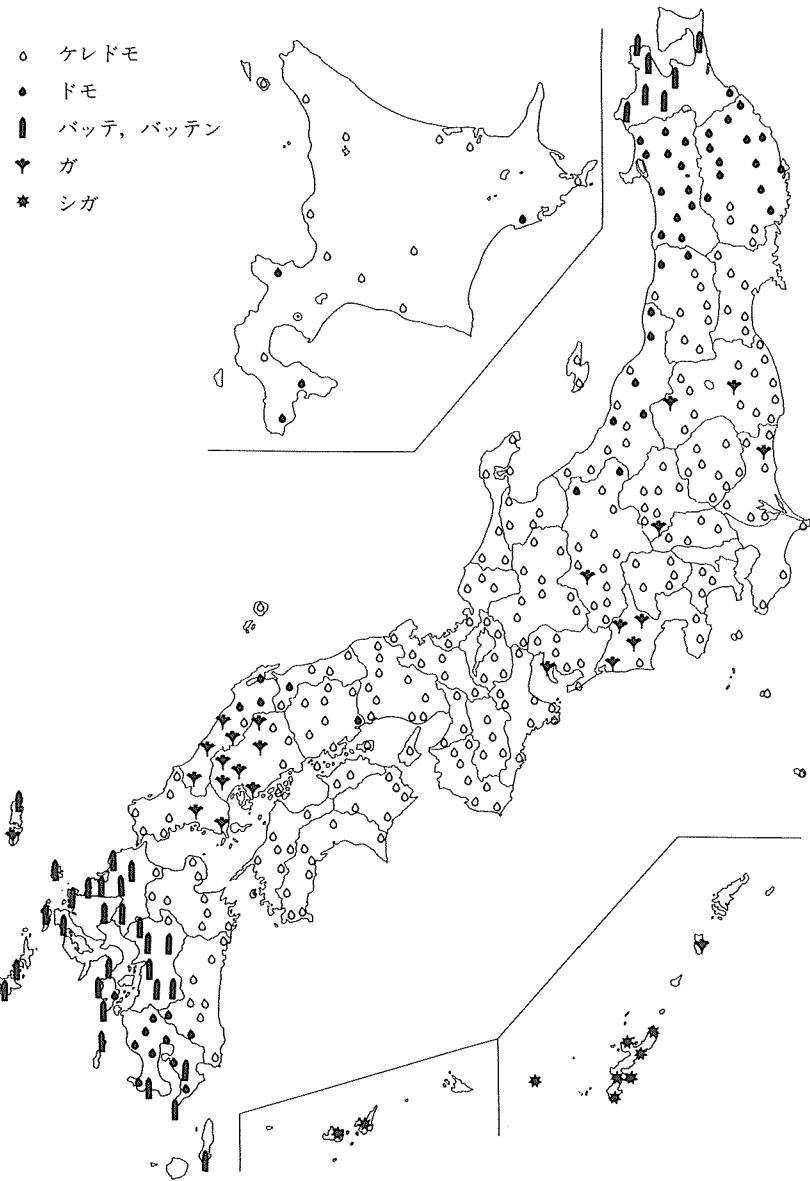
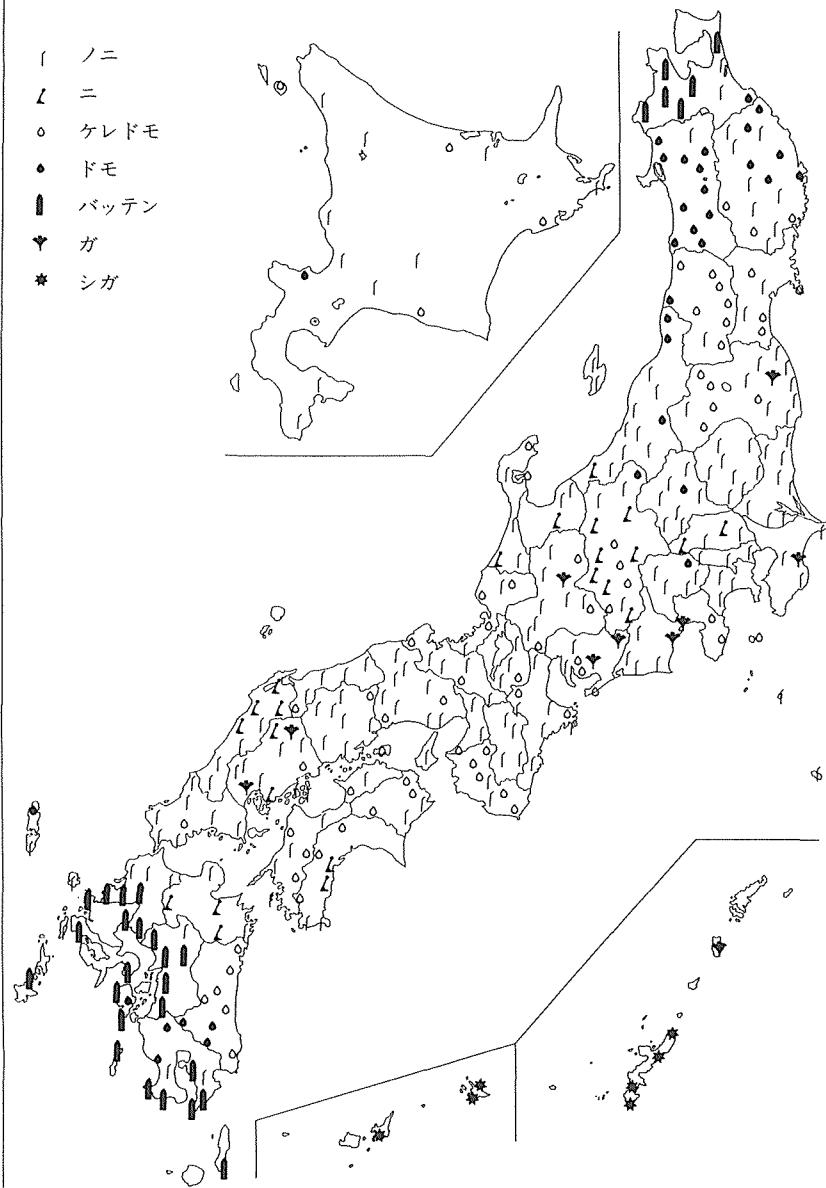


図19 「植えたのに」



(14) 「足りる (終止形)」と「足りない (否定形)」

G A J 第2集では動詞の活用形の一部が地図化されている。ここではその中から幾つかを略図化して示す。図20は「足りる (終止形)」、図21は「足りない (否定形)」の略図である。

図20では東日本に主として「タリル」、西日本に「タル」が分布する。東北部には「タレル」、九州南部には「タイ」「タッ」も見られるが、大雑把に言ってごく単純な「タリルータル」の東西分布をなしている。ある種の動詞についてはこのように一段動詞と五段動詞の両形が使われることがあるが、これは無秩序に存在するのではなく、東西対立の一つの現われと見ることができる。また、動詞そのものの活用形ではないが、「書く」の使役形としての「カカセル」と「カカス」も東西対立をきれいに示す。(G A J 第3集第119図参照)

図21もほぼ似たような分布を示すが、東日本内部で地域により「タンネ」が使われるところと「タリネ」が使われるところに分かれる。先に図10で「ここにあるのは」の「有る」での音便現象の有無を見たが、東日本について図10と図21を重ねると図10の音便形使用地域はこの図の「タンネ」地域と必ずしも一致するわけではなく、例えば福島では図10で撥音便を用いていながらこの図ではほとんどが「タリネ」を使用している。二つの類似した音便現象であっても、品詞や接続などの違いと関連して、一方の現象が起これば必ず他方も起こるというわけではないことがわかる。

(15) 「死ぬ (終止形)」

動詞終止形に見られる対立は東日本一西日本だけではない。図22は「死ぬ (終止形)」の略図であるが、東北の「ヌヌ」を「シヌ」の音声変種とすれば「シヌ」が広い地域で使われる中で、中国・四国・九州には「シヌル」が使われる地域があり、沖縄では「シヌン」が使われる。また「シグ」がところどころにまとまった地域をなす。

図20 「足りる」(終止形)

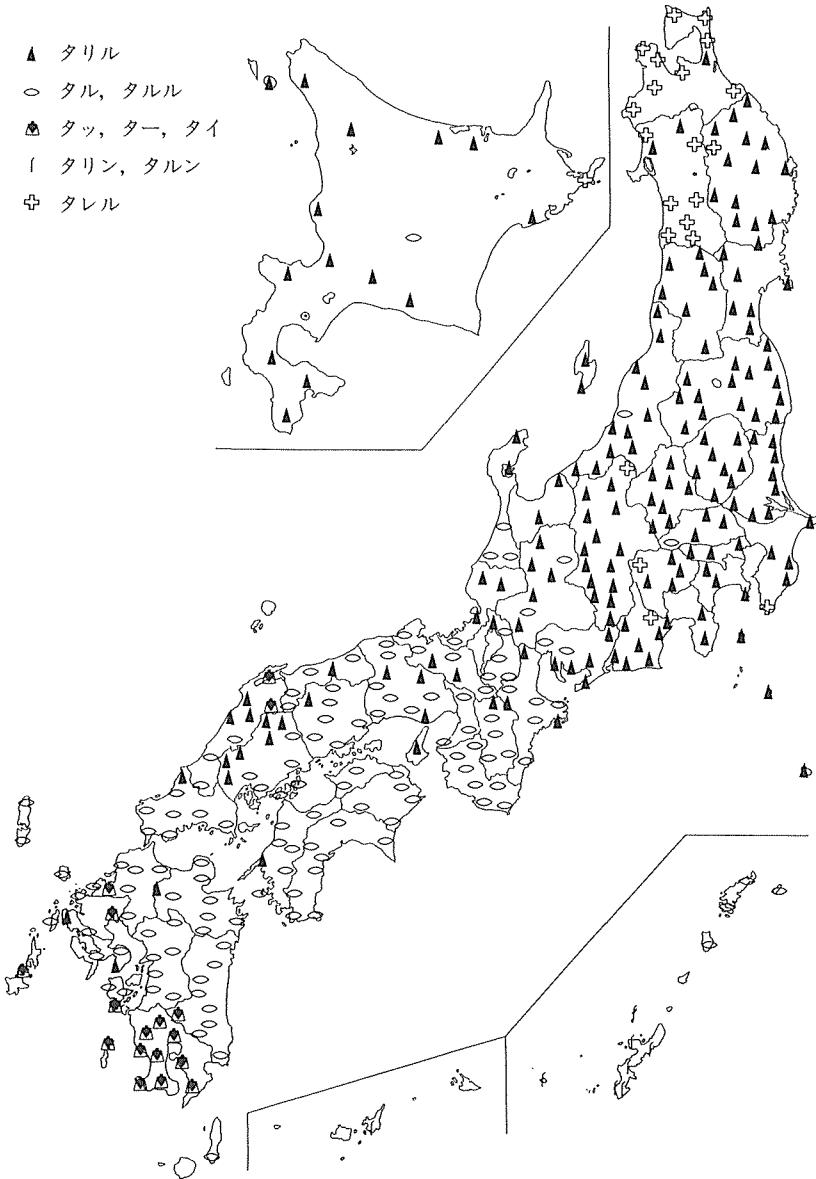


図21 「足りない (否定形)」

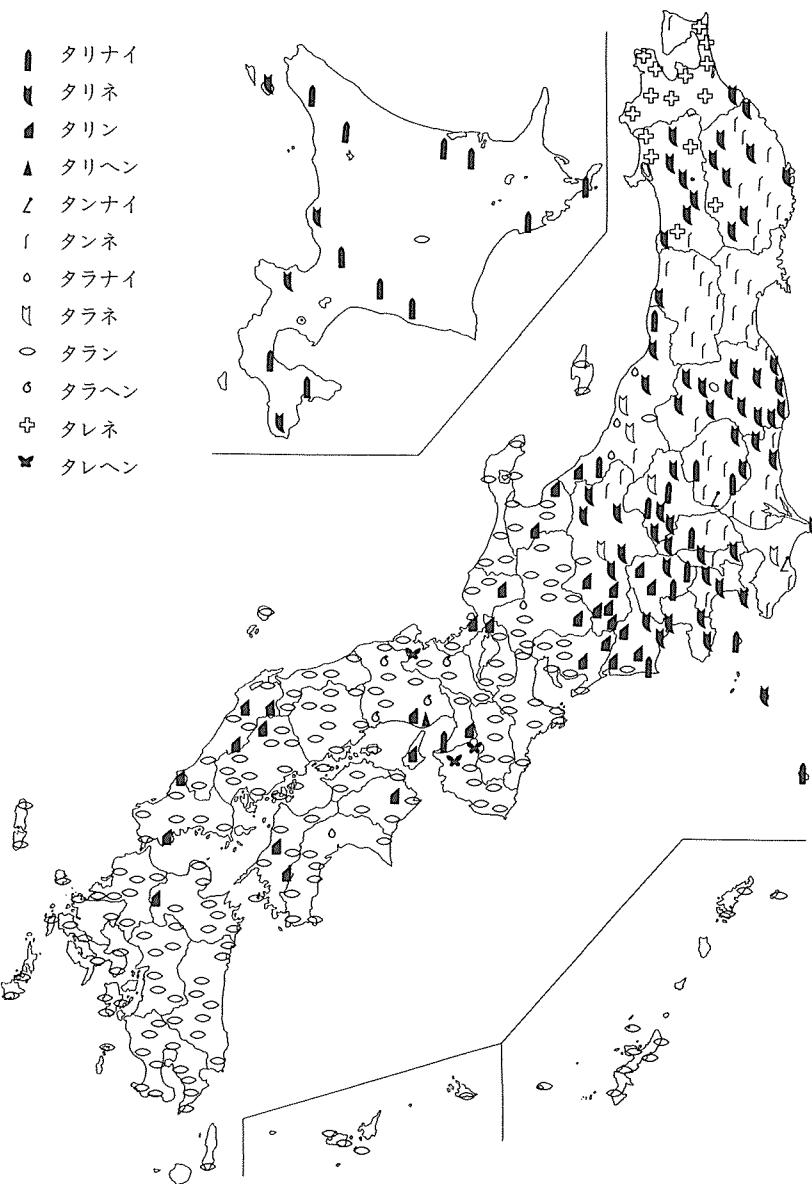
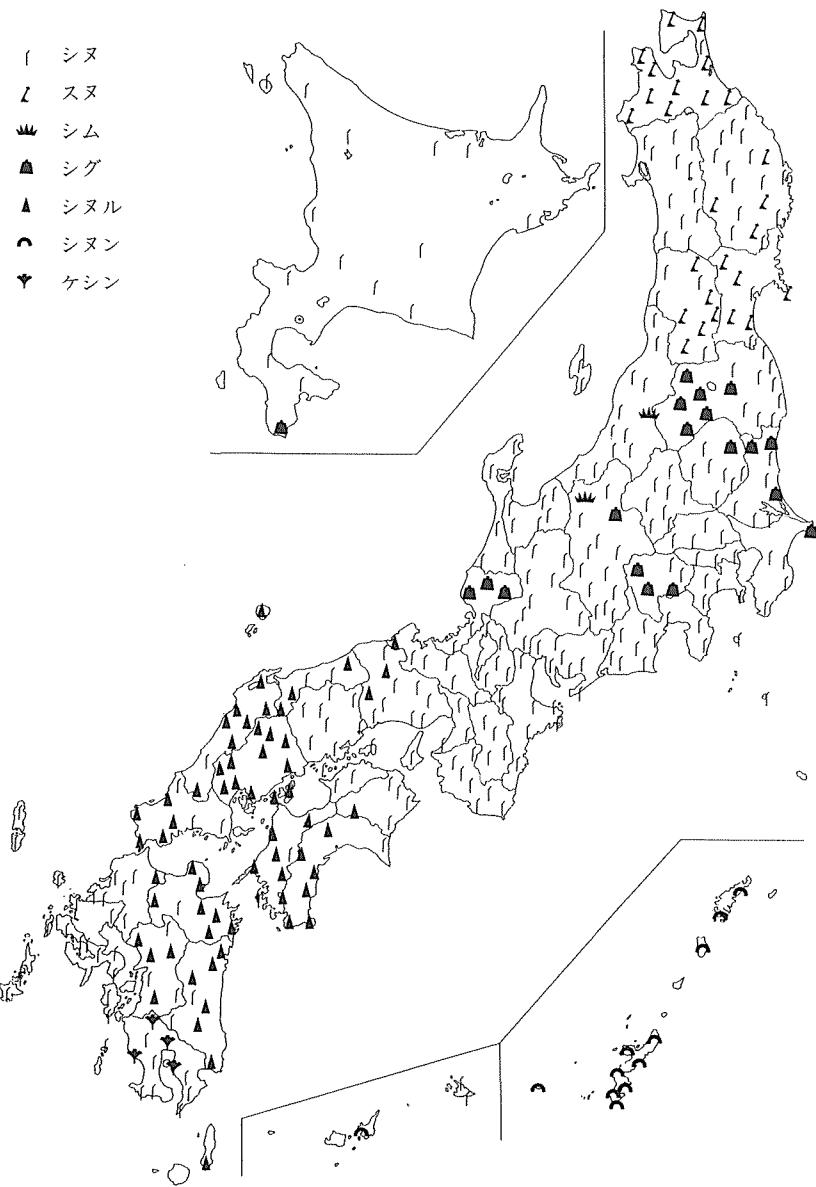


図22 「死ぬ（終止形）」



(16) 「起きろ（命令形）」

図23は「起きろ（命令形）」の略図である。東北の「オギロ」「オギレ」をそれぞれ「オキロ」「オキレ」の変種と見れば、東北日本海側、九州西部・九州南部、沖縄の「オキレ」、その他の東日本の「オキロ」、東海・近畿、四国西部の「オキヨ」、その他の西日本の「オキイ」という分布である。近畿、四国が「オキヨ」と「オキイ」に分割されるなど、従来言われる「～地方」が必ずしも常に同じ方言形を用いるわけではないことは本稿すでに指摘してきたことである。

(17) 「書けば（条件法）」

最後に仮定条件の調査項目から「きのう手紙を書けばよかった」の「書けば」の部分の略図を示す（図24）。関東北部以北、九州南部で「カケバ」、近畿・四国で「カイタラ」、その他の地域で「カキヤ」などの語形が用いられている。近畿を中心に条件表現で「～タラ」が頻繁に用いられることは方言研究者の間ではよく知られている事実のようであるが、日本語教育の世界ではまださほどではないのではなかろうか。しかし、条件法習得が初級教育の一つのやマであることを考慮したとき、「～タラ」使用頻度の高い地域で従来どおりの「ト、バ、タラ」の提示のしかたでいいかどうか、考え方直してみる必要があるのではなかろうか。この点については、筆者が近畿地方で行なった調査データをもとに、すでに論じた。

ところで、条件法なども含めて広い意味での動詞の活用形は初級日本語教育で教えられる項目の一つであるが、単語によって地域差の異なり方が色々であった。「足りる（終止形）」は大雑把に言って東日本と西日本で異なるが、「起きろ（命令形）」は「足りる（終止形）」の東西の境界線を跨ぐ形で「オキヨ」が分布する。これは動詞の活用形にのみ関わるものではない。先に指摘したとおり、どこまでの地理的広がりを方言教育の一つの単位としてまとめるかということは、方言を日本語教育に取り入れようとする際に解決しなければならない一つの大好きな問題である。東北方言、近畿方言などの言い方

図23 「起きろ (命令形)」

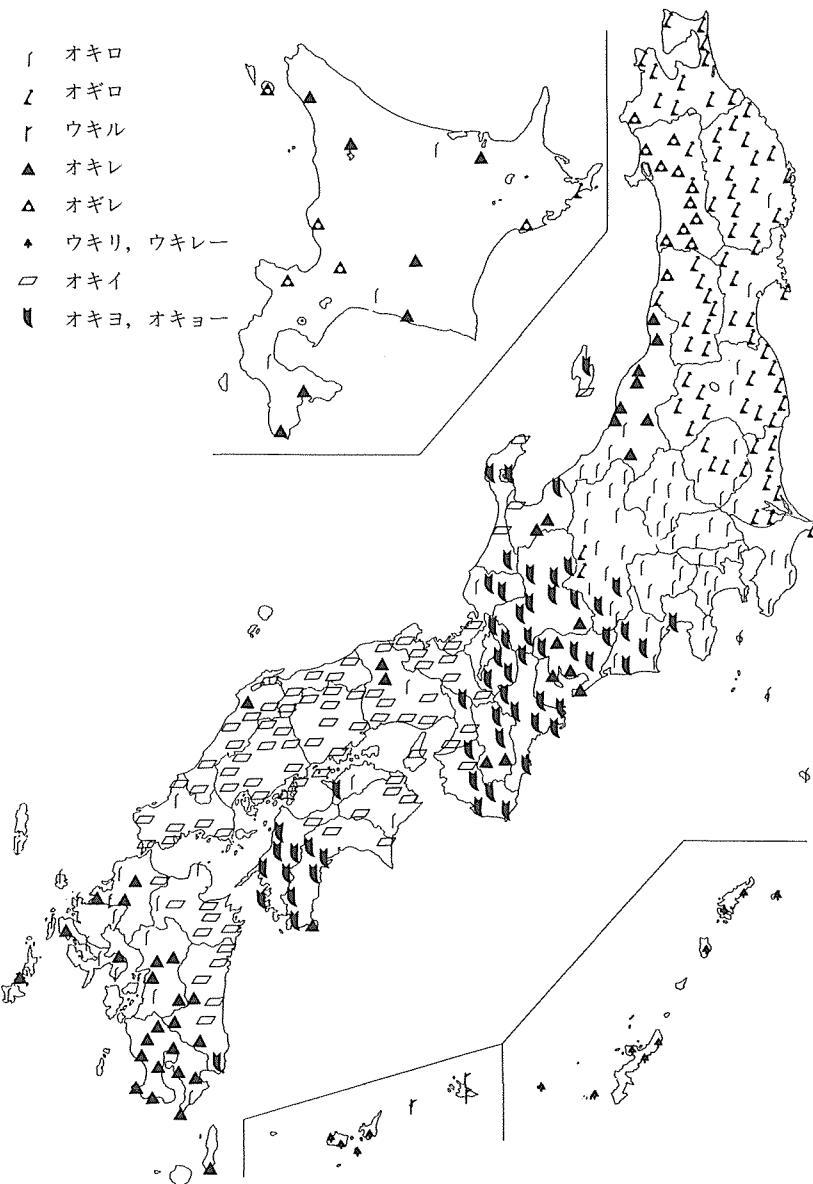
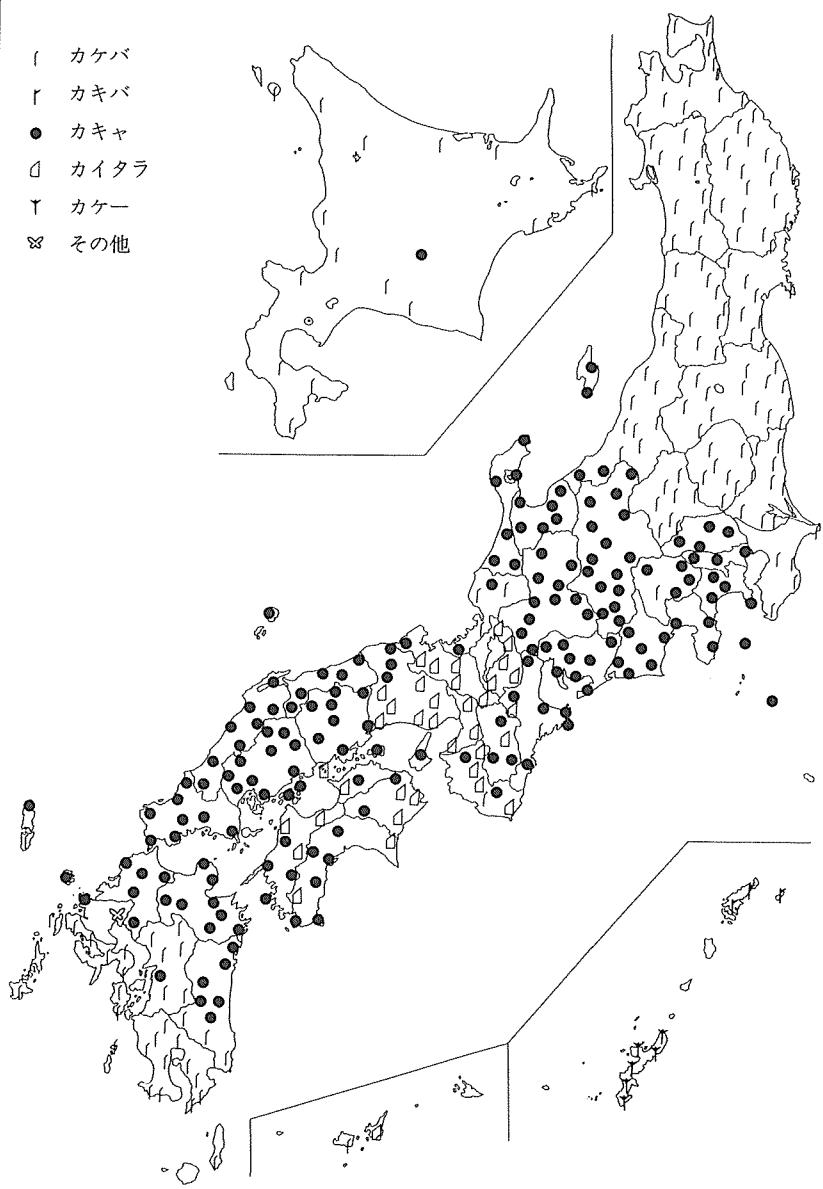


図24 「書けば」(条件法)

- 「 カケバ
- 「 カキバ
- カキヤ
- カイタラ
- † カケー
- ※ その他



があるが、それは全国規模で見た場合に他との対比においてまとまりが見られるという意味での区画であって、その内部が均一であることを意味するものではない。日本語教育にも果たしてそのような区画がそのまま適用できるかどうか、もしそれが困難であるとすればその区画をどこまで縮める必要があるのか、ことばの異なりの度合と教材作成の労力との兼ね合いなどから、同一教材使用地域の範囲を考える必要がある。本稿では方言形分布の比較的単純なもの略図を提示しただけだが、全国規模で見たとき狭い範囲でしか使われない方言形の多数分布する項目があることは L A J, G A J を繰ってみればすぐわかることがある。日本語教育に実際に方言を導入するにはまだまだ解決すべき課題が多い。

第3章 おわりに

第1節 日本語教育で方言が議論されるべき理由

世の中の変化とともに、人々の物事に対する考え方は変わっていく。日本語を母語とする人々が日本語方言に対して持つ印象も例外ではない。例えば、「昭和30年代（中略）には、方言調査のインフォーマントから「こんなことばを何のために調査するのか」という質問を受けることが多かった。今では、調査に行くと、お年寄りたちが方言のなくなりつつあることを嘆き、「自分たちのことばをぜひ後世に残してほしい」と言いながら、すすんで調査に応じてくれる。」（佐藤（1992））

というようにである。第1章に紹介したような日本語教育と方言との関わりを論ずる研究が数年前から生まれてきたことも、世の中のこののような動きと無関係ではなかろう。しかし世の中が方言を見直し尊重する時代になってきたから日本語教育もその波に乗って方言を取り組もうとするのではない。

学習者が生活の中で接触する日本人と少しでも早くコミュニケーションがとれるようにするためにはどうしたらいいかということは、常々考えられてきた。各種教授法の研究とそれに応じた教材開発、日本語教育を視野に入れた日本語研究や外国語との対照研究など。しかしそれらは多くの場合、全国共通語地域での日本語教育を念頭に置いたものではなかったか。最近のように全国各地に日本語を母語としない人々が拡大し彼等がそれぞれの地域社会にとけこもうとする状況下では、各地の方言現象を日本語教育になじまないものとして単に排除しているだけではすまされなくなっている。新たな現実が発生したためにそこに目を向ける必要が生じているということである。従って、日本社会が仮に再び方言に冷たくなったとしても、日本語内部に地域差があり日本各地に日本語学習者が居住する限り、これから日本語教育は方言の存在を常に意識していくことが必要になるだろう。日本語教育で方言の取り扱いが次第に議論されるようになってきたことは、きっかけとして

世の中の方言尊重の風潮が影響したという面はあるかもしれないが、問題の根底にあるのは、学習者が日本各地に居住するようになってきているという現実である。

第2節 方言教育の必要性を論じるために

一般的な質問として「日本語学習者に方言が必要か」を学習者、日本語教師、一般の日本人などに問うことはできる（本稿でもそのような質問によって得た回答の結果を第1章で紹介した）。しかし、具体的にどんな方言要素が必要かという議論なしにこの問い合わせに対する回答を得ても、実は日本語教育にとってはそれほど意味がない。まず必要なことは、日本語教育に携わる者が「どういう資格でどこにどのくらいの期間居住する学習者がどのような方言要素に接触する可能性があるか」を、社会言語学の成果を待つというような受け身の姿勢でなく、自律的具体的に明らかにすることであろう。それが明らかにされればその過程において、「それぞれの方言要素をどのレベル（理解できればよい、使えた方がよいなど）まで教えたらいいか」を判断する材料も整ってくることになる。その判断は各教育機関の教育目的や所在地など、また、学習者の在留資格や専門分野などによってかなり異なることになるのかもしれないが、その場合、学習者の希望を全面的に取り入れることには十分な注意が必要である。この点についてはすでに第1章で触れたが、そこで触れなかったもう一つの点をここで指摘しておく。

第1章に紹介したように、「どのレベルまで必要か」に対する回答だけでなく、「その理由」についても学習者と日本人学生とでは大きく異なっていた。日本人学生の場合方言が必要か否かを基準とする割合が多かったのに対して、学習者側は情緒的な理由を選択する割合が多かった。このことは、日本人側の反応に比べて学習者の反応が変化しやすいものであることを示唆する。ということは、学習者が望むから望むレベルまでを教えるという立場を基本姿勢にしたのでは、そのときどきで（例えば年によって）教えるレベルが異なる

り、優先して提示すべき他の表現・文法項目が後回しにされたり逆に必要な方言要素が提示されないままに過ぎてしまう恐れがあるということである。もちろん学習者の意思は尊重されなければならないが、方言学習を望まない学習者や当面必要なレベルをはるかに越えるレベルまでの学習を望む学習者に対しては、学習者を説得するだけの十分な資料を教師の側が持つべきであろう。そのような準備なしにやみくもに方言形を学習者に提示したのでは、学習者の要望に的確に応えることができないばかりか、学習者に必要以上の不安感を与えることにもなりかねない。思いつきの方言教育は控えた方がよい。

第2章の内容は、ほんのわずかな例にすぎないが、学習者が接触する可能性のある方言要素の一端を示したものであった。本文中にも指摘したように、これらはその土地生え抜きの高年齢男性から得られた回答で、年齢が下がるにつれて共通語化が進んでいることは社会言語学の多くのデータが示しており、第2章の略図がそれぞれの地域で今でも盛んに使用されている語形を示している保証はない。更に地域によっては、「最近の若年層においては、いわゆるトラッド指向を背景として、定着しつつある標準語をもう一度方言へ引き戻そうとする傾向」(真田(1992b))が顕著になってきているとのことで、ストレートに共通語化が進行しているわけではなく、またこの傾向は「一方に標準語を意識しての対応変換であるゆえに、そこでは興味深い現象がさまざまに生起している」(同)のであって、単純にかつての方言形に回帰するという現象でもない。年齢が下がれば下がるほどその言語使用状況は複雑になっているようである。最近では従来のような高年齢層を対象にするだけでなく、中年層を対象にした社会言語学的調査の必要が唱えられ(佐藤(1992)など)実際に行なわれるようになってきている。日本語教育に携わる者が社会言語学研究者と協力して調査に加わることも必要となってこよう。

また日本語教育に関わる者が主体的に取り組むべき問題としてフォリナー・トークがある。従来のフォリナー・トーク研究には方言の観点からの研究はそれほどなかったように思われるが、地域によって異なる方言が話さ

れている以上、日本語学習者と話す時の日本人話者のことばにはそれぞれの出身地域方言が多かれ少なかれ反映しているはずである。第1章で近畿地方の「～タラ」の例を示したが、同じ項目を他地域で調査すれば恐らく第1章に示した回答とは異なった結果が得られるであろう。

生活の場で実際に学習者が耳にする方言は、

①その地域の日本人同士が話していることば

②その地域の日本人が学習者に対して用いることば(フォリナー・トーク)の二種類に大別することができるが、①②それぞの内部にある社会言語学的変種の多様性が問題になると同時に、同一地域内での①と②の間にある隔たりにも注目する必要がある。②の方が①より単に共通語的であるというのなら問題はそれほど複雑ではないが、②に①には現われないような要素が用いられるるとすると、この隔たりを克服することが日本語教育の一つのテーマとなる。いずれにしても、日本語のフォリナー・トークを研究対象にした論考はまだ極めて少ないのが実情であり、今後の研究が待たれるところである。

第3節 日本語以外の問題

以上は言わば日本語内部の事情であった。学習者が外国語としての日本語習得をめざすという立場にいる以上、日本語教育は学習者の文化的背景にも目を向かないわけにはいかない。個々の日本語教師が、学習者の母語において方言がどのような扱いを受けているかに目を向けようとする必要であろう。特に共通語と方言（あるいは公用語とその他の言語）が対立概念として政治勢力、民族・宗教問題と深く関わっているような場合には、日本語の方言がそういった社会問題とはほぼ無関係であること（正確に言えば、こう述べてしまってもいいかどうかはまだ明らかになっていないというのが現状であろう）を解説することがまず必要だろうし、国外で行なわれている日本語教育では、具体的な方言形を提示することよりもむしろこのような日本語における共通語と方言の関係を解説することの方が中心になるだろう。第1

章で、日本語学習者が母語というフィルターを通して日本語の方言の存在を捉え習得態度を決定するという現象について、果たしてそれでよいのかと述べたのはそういう意味も含めてのことであった。日本語の共通語と方言の関係を解説することは、学習者の日本に対する理解を深める一つの方策となり得るものであろう。

話はやや大きくなるが、こう考えてくると、方言を含む社会言語学的な変種を日本語教育に取り入れようとするならば、世界各国の言語政策や政治情勢についてもある程度の認識が日本語教師には必要になってくる。このことは「日本語教員には、日本語教育に関する知識・能力は勿論のこと、国際的感覚と幅広い教養、日本語教育に対する情熱などを備えていることが期待される」(田原(1987))という指摘からも明らかのように、方言の問題とは離れてそもそも日本語教師に求められるものと言ってもよいであろう。

【参考文献】

- アルク編集部(1988)「日本語学校で関西弁を教えるべきか アンケートの結果から」(『月刊 日本語』1988年8月号 アルク)
- 五十嵐耕一(1992)「大学進学予備教育を考える」(『留学交流』Vol.4 No.4 日本国際教育協会編 ぎょうせい)
- 井上史雄(1992)「社会言語学と方言文法」(『日本語学』5月臨時増刊号 1992 VOL.11 明治書院)
- 井上雍雄(1990)『日本人の常識と社交性 外国人とのコミュニケーションを良くするために』 創芸社
- 岩男寿美子・萩原滋(1987)『日本で学ぶ留学生 社会心理学的分析』 効果書房
- 岩政正男(1991)「留学生に想う」(『留学交流』Vol.3 No.12日本国際教育協会編 ぎょうせい)
- 模垣 実編(1962)『近畿方言の総合的研究』 三省堂
- 生越直樹(1991)「日本語教育と方言」(『新・方言学を学ぶ人のために』 世界思想社)
- 川野重任編(1982)『在日外国人学生 ーその日本観ー』 大明堂
- 川辺理恵・滝尻俊博(1991)「福岡市の方言を日本語教育でどう扱うか」(日本語教育学会第3回九州研究例会 1991年6月23日発表資料)
- 木村宗男(1988)「地域の方言を日本語教育はどう取り入れるか」(『月刊 日本語』1988年8月号 アルク)
- 経済企画庁国民生活局編(1987)『国際化と国民意識』 大蔵省印刷局
- 国立国語研究所(1967~1975)『日本言語地図』第1集~第6集 大蔵省印刷局
- 国立国語研究所(1980)『日本言語地図語形索引』
- 国立国語研究所(1981)『大都市の言語生活 分析編』 三省堂
- 国立国語研究所(1981~1983)『方言文法資料図集』(1)~(3)
- 国立国語研究所(1984)『言語行動における日独比較』 三省堂
- 国立国語研究所(1989~1991)『方言文法全国地図』第1集~第2集 大蔵省印刷局

- 国立国語研究所 (1990) 『場面と場面意識』 三省堂
- 小島剛一 (1991) 『トルコのもう一つの顔』 中央公論社
- 駒井 明 (1988) 「関西弁教育について「教室の日本語」と「生活の日本語」とのギャップ」(『月刊 日本語』 1988年 8月号 アルク)
- 財団法人日本語教育振興協会 (1992) 「財団法人日本語教育振興協会の活動について」
(『留学交流』 Vol.4 No.5 日本国際教育協会編 ぎょうせい)
- 坂本正・小塚操・架谷眞知子・児崎秋江・稻葉みどり・原田千恵子 (1989) 「「日本語のフォリナー・トーク」に対する日本語学習者の反応」(『日本語教育』 69号 日本語教育学会)
- 佐治圭三 (1988) 「日本語教育における位相の問題 一日本語教育と関西方言との関わりを中心に一」(『国語学』 154号 国語学会)
- 佐藤亮一 (1979) 「方言の分布」(『日本の方言地図』 徳川宗賢編 中央公論社)
- 佐藤亮一監修 (1991) 『方言の読み本』 小学館
- 佐藤亮一 (1992) 「<連載>方言の現在12 方言の将来」(『日本語学』 12月号 1992 VOL.11 明治書院)
- 真田信治 (1980) 「語法上の“ゆれ”の地理的背景」(『言語生活』 No.342 築摩書房)
- 真田信治 (1987) 「ことばの変化のダイナミズム 一関西圏における neo-dialect について」(『言語生活』 No.429 築摩書房)
- 真田信治 (1988) 『日本における社会言語学研究文献リスト 1981～1986』 科学研究費報告書
- 真田信治 (1992a) 「方言の状況と日本語教育」(『日本語教育』 76号 日本語教育学会)
- 真田信治 (1992b) 「<連載>方言の現在6 関西方言の現在一変化の要因と過程一」(『日本語学』 6月号 1992 VOL.11 明治書院)
- 真田信治・渋谷勝己・陣内正敬・杉戸清樹 (1992) 『社会言語学』 桜楓社
- 鹿浦佳子 (1992) 「全国ネット版関西弁と標準語との文法差」(『関西外国語

- 大学留学生別科日本語教育論集』第2号(1991~92))
- 志柿光浩(1992)「大学受入れ後の日本語教育—長崎大学における調査から—」(『留学交流』Vol.4 No.8 日本国際教育協会編 ぎょうせい)
- 渋谷勝己(1992)「社会言語学的みた日本語学習者の方言能力」(『日本語教育』76号 日本語教育学会)
- 志村明彦(1989)「日本語のForeigner Talkと日本語教育」(『日本語教育』68号 日本語教育学会)
- スクータリデス・A.(1981)「外国人の日本語の実態(3)日本語におけるフオリナー・トーク」(『日本語教育』45号 日本語教育学会)
- スクータリデス・A.(1988)「日本人が外国人と話す時」(『国文学 解釈と観賞』第53巻第1号 至文堂)
- 総務庁行政観察局編(1988)『留学生受入対策の現状と問題点』大蔵省印刷局
- 染井 洋(1992)「専門学校における留学生問題」(『留学交流』Vol.4 No.4 日本国際教育協会編 ぎょうせい)
- 田尻英三(1992)「日本語教師と方言」(『日本語教育』第76号 日本語教育学会)
- 田中章夫(1991)『標準語 <ことばの小径>』 誠文堂新光社
- 田中章夫(1992)「江戸語東京語の表現と方言の助詞」(『日本語学』5月臨時増刊号 第11巻第6号 明治書院)
- 田中 望(1993)「「日本語教育学」の確立にむけて」(『言語』1月号 第22巻第1号 大修館書店)
- 田原昭之(1987)「日本語教員の養成について」(『日本語教育』63号 日本語教育学会)
- 玉村文郎(1988)「聞いて分かる程度を目指す 古典文学の学習には役立つ」(『月刊日本語』1988年8月号 アルク)
- 都竹通年雄(1980)「全国方言のテンスとアスペクトについて」(『言語生活』No.342 筑摩書房)
- 徳川宗賢(1981)『日本語の世界8 言葉・西と東』 中央公論社

- 豊田豊子 (1985) 「「と、ば、たら、なら」の用法の調査とその結果」 (『日本語教育』 56号 日本語教育学会)
- 西原鈴子 (1993) 「日本語教授法はいかにあるべきか」 (『言語』 1月号 第22巻第1号 大修館書店)
- 仁田義雄(1992) 「格表示のあり方をめぐって—東北方言との対照のもとに—」 (『日本語学』 5月臨時増刊号 1992 VOL.11 明治書院)
- 日本方言研究会編 (1990) 『日本方言研究の歩み 文献目録』 角川書店
- ネウストプニー・J.V. (1982) 『外国人とのコミュニケーション』 岩波書店
- 蓮沼昭子 (1985) 「「ナラ」と「トスレバ」」 (『日本語教育』 56号 日本語教育学会)
- 伴 紀子 (1985) 「「生活語」の教育上の配慮」 (『日本語教育』 56号 日本語教育学会)
- 備前 徹(1990a) 「近畿地方の留学生はどのような人々か」 (『滋賀大国文』 28号 滋賀大国文会)
- 備前 徹 (1990b) 「近畿地方の留学生はどのような人々か(2) ~来日後大学入学までの姿~」 (『滋賀大学教育研究所紀要』 24号)
- 備前 徹(1991a) 「留学生の日本語力と日本語教育への提言」 (『留学交流』 Vol.3 No.11 日本国際教育協会編 ぎょうせい)
- 備前 徹 (1991b) 「外国人の近畿方言受容意識」 (『国語学』 166号 国語学会)
- 平井一正 (1991) 「大学院留学生の問題と将来」 (『留学交流』 Vol.3 No.12 日本国際教育協会編 ぎょうせい)
- 藤原雅憲(1991) 「事例紹介 名古屋大学大学院留学生に対する日本語教育」 (『留学交流』 Vol.3 No.12 日本国際教育協会編 ぎょうせい)
- 細川英雄 (1992) 「日本語教育と方言意識 一金沢市内日本語教育機関での調査からー」 (『日本語教育』 76号 日本語教育学会)
- 彭 飛 (1988a) 『大阪ことばと中国語』 東方書店
- 彭 飛 (1988b) 「大阪ことばを教えてください 日本語教育と地域ことば」 (『月刊日本語』 1988年8月号 アルク)

南不二男 (1980) 「方言文法のむずかしさ」 (『言語生活』 No.342 筑摩書房)
ロング・ダニエル (1992a) 「日本語教育における「方言教育」の問題点」
（『日本語教育』 76号 日本語教育学会）
ロング・ダニエル (1992b) 「日本語によるコミュニケーション 一日本語
におけるフォリナー・トークを中心に—」 (『日本語学』 12月号
1992 VOL.11 明治書院)

日本語教育指導参考書 20
方言と日本語教育

平成5年3月25日 発行

編集・発行

国 立 国 語 研 究 所
東京都北区西が丘3-9-14
電話 (03) 3900—3111

印 刷 者

大 蔵 省 印 刷 局
東京都港区虎ノ門 2-2-4
電話 (03) 3587-4283~9
(業務部図書課ダイヤルイン)
